

平成 31 年第 1 回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 （1 日目）平成 31 年 3 月 6 日 午前 9 時 （6 名／8 名中）

（2 日目）平成 31 年 3 月 8 日 午前 9 時 （2 名／8 名中）

順番	質 問 者	通告方式	質 問 内 容
1	田牧 正義	一 問 一 答	①空き家バンク制度について（町長、担当課長） ②クリスタルタウン工業ゾーン整備事業について（町長、担当課長） ③防災・減災について（町長、担当課長）
2	山際 照男	一 問 一 答	①学校給食について（町長、担当課長） ②外国人住民について（町長、担当課長）
3	森田 勉	一 問 一 答	①自主防災組織の強化と大規模災害を見据えた行政のあり方について（担当課長）
4	坂井 信久	一 問 一 答	①今後の公共交通について（町営バス運行等）（町長、企画調整課長） ②災害等（洪水時）時に於ける避難場所について（総務課長）
5	松木 豊年	一 問 一 答	①少子化問題について（町長、担当課長） ②10 月に予定されている消費税 10%増税について（町長、担当課長）
6	松浦 慶子	一 問 一 答	①自主防災組織の活性化（担当課長） ②健康福祉課子育て人権係の取り組みについて（町長、担当課長）
7	前川 勝	一 問 一 答	①人口減少、少子化対策を問う（町長、担当課長） ②公共施設等総合管理計画を問う（町長、担当課長）
8	木戸口 勉幸	一 問 一 答	①農業をめぐる諸課題について（町長、担当課長）

（9 番 田牧 正義 議員）

○議長（吉田 勝） 1 番目の質問者、田牧正義君の質問に入ります。

9 番、田牧正義君。

○9 番（田牧 正義） それでは、一般質問、ただいまからお願いしたいと思います。項目は、1 つ目が「空き家バンク制度について」。これは、空き家対策

特別措置法を含みます。それから2つ目が「クリスタルタウン工業ゾーン整備事業について」。そして3つ目は「防災・減災について」ということで、一問一答方式で始めたいと思います。

この3問につきまして、まず町長に全般にわたることなので、お聞きしたいんですが、年頭の挨拶というか、継続中の事業をきっちり仕上げるといようなコメントで、新聞のほうに出ておりましたですけれども、こちらについては、先ほど配られていた資料、その他で、町長の思いはわかるわけですが、何分にも、人口減、あるいは高齢化、それから財政難というような問題を抱えている中で、前回も私が「二兎追うものは一兎をも得ず」といようなことわざを引用したわけではありますが、やはりこの中でもある程度、これには重点を置くといようなことがお聞かせいただけるのであれば、今から質問する3つの中である程度配慮しながら質問をしたいと思いますので、そのあたりについて、町長にお伺いします。

もし答えていただけないのであれば、それは結構ですから、私のほうで、次のほうに入っていきます。

○議長（吉田 勝） 質問者、田牧議員にちょっと申し上げますが、通告書のとおり、一応ちょっと通告の意味がわからない場合がございますので、できれば通告書に沿って、質疑を進めていただきますようお願いを申し上げます。

○9番（田牧 正義） じゃあこの件は結構です。

じゃあ私流に現在のこの多気町の置かれている状況っていうのを考えて、今こういう状況だろうなといような視点をまずお話します。

それは病気でいえば、どちらかといると今の状況は、まあ「認知症」に近い状況であると私は思っています。それするとなれば、何かといると、まず自分がそういう病気にかかっていることを自分が認めること、そして、周りはそれに対して、どういようにフォローしていくか、それを考えること。何故なら認知症に対して、これはいいといような薬あるいは手術、そういういようなものは現時点ではまだ見つかっていない。いかに進行をゆっくりとして、遠いところ

ろに軟着陸させるか。まさに、町の置かれている位置ってというのは、少子高齢化、人口減、予算も少なくなってる。こういう中で、住民にできるだけ痛み少ない状況でしようとするれば、当局も、住民もある程度、痛みはあるという中で、どうやって自分たちが、健全な町にしていくかっていうことを、真剣に取り組む。それ以外に方法はないと考えてます。

それを前段にしまして、まず今回の質問に挙げました、空き家バンクについてのことから入ります。

まず通告どおりのところですが、平成 27 年 4 月から、空き家バンク制度がスタートしておりますけれども、今空き家バンク制度ってというのは、先ほど言いました、空き家対策特別措置法の一部。要は、すぐ賃貸で貸せる、あるいは売買できるという日の当たるところの物件のみを扱ってると思いますが、それについての進捗状況、その他利用状況等について、まずお答えください。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 失礼いたします。それでは先ほどの質問にお答えしたいと思います。

平成 27 年度から始まりまして、実績といたしましては、平成 27 年、移住者、そして事業所利用両方合わせまして 8 件。そして、平成 28 年は両方合わせて 5 件。平成 29 年度は 4 件。そして今年度につきましては、移住契約しましたのが 4 件と、現在交渉中、もしくは利用見込みで進めているところが 3 件と、そういうふうな状況となっております。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 田牧正義君。

○9 番（田牧 正義） それでは全部で 15 件、さらに進行中の者があるということですが、この実際に利用してもらった方へのアフターというか、フォロー等については、どのように対応してみえますか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 一応住んでもらっておりますので、特にその方からなんらかの、いろいろご意見なりがございましたら、私ども対応はさせていただきますいておりますけど、こちらから特に対応はさせていただきますおりません。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

田牧正義君。

○9番（田牧 正義） うまくって結構なことですが、やはり、その後もきちっとアフターをしていただかないと、トラブル等が発生する可能性があると思いますから、追跡していただきたいと思います。

それで、先ほど言いましたことなんですが、この②つ目の項目に入ります。

高齢化等の①つ目の 1-1 につきましては、どのような対応かっていうのは、もう1度最後に聞きますので、近隣市町においてもいろいろな調査、その他をやって、例えばお隣の松阪市では、既に市内で4%以上超えているよ、あるいは、空き家のひどいところでは、今度は獣害、要は、いつの間にか人様が住むんじゃなくて、ハクビシンであるとか、アライグマがすみついている。非常にこの獣害は繁殖力強いもんですから、非常に一旦入ってしまうと、家が軒並みだめになってしまうというようなことがある。あるいは、松阪市では、お試し住宅というようなことで、お越しいただく方に何らかの形でテスト的に入ってもらうような家の用意、あるいは、もっとひどくて解体をしなければならぬというようなものについては、補助金何かも今後行うよ、とこういうようにいろいろなことをやって、でも空き家というものを何とかしなきゃというような雰囲気やってみえるわけですが、先ほど言いましたように、空き家バンク、要はすぐ賃貸できるもの、売買できるもの、これのみに多気町の場合は、まだとまっているというような感じを受けるんですが、今後のいろんな空き家のふえる問題について、町当局として、何らかの取り組みを進められることがあるのであれば、教えてください。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） まず私ども企画調整課のほうでは、先ほどもおっしゃいましたように、空き家バンクを利用して、まず使える住宅、空き家につきましては、これを再利用していこうということで、取り組んでおりますのが、この事業でございます。

そして、先ほどのような実績が一応出されております。何分にもですね、やはり、貸していただける、売っていただける方と入っていただける方のマッチングが一番重要でございますので、これがなかなか、やはり双方の考えがいろいろございまして、うまくいかないところもあります。そこを町が入った形で一生懸命努力させていただいておるところでございます。

あとですね、やはり最近求められておりますのは、こちらへ変わってきた、例えば若い世代でしたら、当然また働いてもらわなくちゃいけない。ということは、やはり働く場があって、そしてこちらへ移住希望されるっていうケースが最近多く出てきております。

そんな中で、これからはですね、ちょっと新たに取り組もうとしていることは、やはり地方版ハローワークっていうのがございまして、そういった申請をうちも考えていこうかなと。これは、普通は仕事の斡旋にはですね、認可が伴うものですが、行政が主体となって仕事を紹介する場合には限りましては、それが可能という情報も聞いておりますので、そういったことを利用して、やはりある程度セットにしていかないと、速やかに移住はなかなかしていただけないっていうところがございますので、そういったことをこれからは一つ考えていこうと考えております。

あと、先ほど言われました、もう使えないような、そういった住宅に関しましては、先ほどおっしゃいました特措法の範囲内でございますので、それにつきましてはですね、私どもではなく、建設課のほうで取り扱っておりますので、私どもはあくまで新たに住んでいただくというふうな取り組みということでご理

解願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

田牧正義君。

○9番（田牧 正義） 企画調整課のほうは、空き家バンク、要はすぐに使えるものについて、今後とも努力するというようなことだと思います。

それでは、先ほどからくどく言ってるんですが、特別措置法に含まれているような、例えば、一番極端な例であると、もう人が住めないように屋根も落ちてくるようなもの。これが先ほど松阪市が取り組み始められた解体の補助金というようなことになるとと思いますが、そういうようなものに対しては、どちらが担当されるのか、当局として、例えば空き家、これ放っておくと犯罪、要はいつの間にか、ここに放ったらかしてると、空き家なんかはいつの間にか誰か知らない人が来て、あるいは、火災の原因になったりと、こういうような問題はらんでくるということと、例えば、持ち主が私の知っているところでも、相続放棄をしてしまっている家があると。こういうような問題にはどちらが当局担当されるのか、担当される方からの答弁を求めます。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

建設課長、久保義隆君。

○建設課長（久保 義隆） 先ほどの質問にお答えさせていただきます。

建設課としまして、実際現在、空き家で屋根が穴空いてる状態とかもございます。直近でも、この間あったんですけども、その辺につきましては、田牧議員言われたように、獣害とかすみつく可能性がありますので、地権者を調べまして、そこで、こういう状態っていう写真をつけてですね、その地権者の方に、郵送で送ってます。その代わりにこういう状態やもんで、周りに迷惑をかけるという形で、当然そういうのは区長さんのほうから連絡をいただきまして、こういう状態やもんで、ということでご相談がありますので、そこでその町外に住んでみえる方もございます。ですので、郵送で建設課のほうへ連絡をくだ

さいと、っていう形で、再度送っております。

実際、この空き家の関係につきましては、その空き家等対策計画っていうのを、実際ほかの町村もつくっております。ですので、これ自体は建設課だけでは動くようなものではなくてですね、町全体でいろいろ考えて、そういう協議会っていうのをつくらせてもらって、そこでその処分をする。もし所有者の方が何ともできやんとか、ずっとほられとったらですね、そういう処分の対象になって、その計画の中には処分した、町が優先的に処分をして、その料金をその施主さんのほうからいただくと。っていうこういう対策もございます。それにやろうと思うと、こういう空き家等対策計画っていうのをまず立ち上げて、っていうのは、それをまずしようと思うと、去年のその9月議会の一般質問でもありましたように、企画調整課のほうで、31年度から実際その空き家どんだけあるかっていう再調査を行うっていう話を聞いてますので、それをもとに、実際、福祉、農林、建設もしかり、企画も総務課も、っていう形で、全部の課がそういう協議会に入ってっていうことを、ほかの市町もやっておりますので、その辺もどこが音頭を取るんかっていうんもありますけども、今後検討していきたいと私は思っております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

田牧正義君。

○9番（田牧 正義） 建設課を含んで、先ほど所有者を探す、これは当然税務のほうに関係してくる。それから、その他いろいろやろうとしても、ここというより当局全体がかかわらないと、この空き家の問題っていうのは解決しないと思いますので、できるだけ速やかに、そういう議論をするというか、考える場を組織としておつくりいただいて、進めていただきたいと思います。

そういう中で、1-3の項目ですが、先般、松阪の竹上市長のほうからの発案のように思っておりますが、南三重地域就労対策協議会を設立されました。これも、空き家とか、その他にも絡んでくるんだと思いますが、就労あるいは定

住、後継者問題等の前進に、何らか関係あるんだと思うんですが、どのような思いで、この南三重地域就労対策協議会を設けられたのか、そのあたりの背景をお教えてください。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） この組織はですね、松阪市長が一応会長という職につかれまして、基本は、空き家事業とは直接関係はないところではございます。

地域の若者たちがその地域に働く場が少ない、特に南地域になりますので、そのために、やむをえず県外などへ転出していくのが非常に多いと、そういう中でですね、結局はそれがその地域の人口減となって、地域が疲弊化していると。そういう悪循環に陥っているということですね、松阪市以南になりますけど、南三重地域 16 市町、これが手を組んで、働く場、例えば松阪市内、多気町にもございますけど、そういった企業の情報を共有、そしてお互い提供し合いまして、極力その地元もしくは近隣に若者たちが定住してもらう、要するにとどまってもらうということが目的でつくられたものでございます。

場合によっては、多気町へ移住される場合もあるかも知れませんが、そしてちょうどこの場所へですね、協議会設立が終わりましたあとに、町長のほうからこのアクアイグニス計画の中で、相当数のまた従業員募集というのがまた開かれるので、できたらこれを情報共有していただいて、ここへまた働いていただきたい。っていうお話もさせていただいてきました。ですから、例えば大台町とか大紀町のほうからでしたら通えますし、熊野あたりでしたら、もう通えないんで、ひょっとしたら移住っていうこともあるかも知れませんが。それはそれで、もしそういうふうな動きになってまいりましたら、またこういう動きはしていかなくちゃいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

田牧正義君。

○9番（田牧 正義） 1-3 に私は後継者問題等も前進に、というように自分なりに解釈して挙げておりますが、これは、こちらにも新聞の切り抜きありますが、松阪もともと蒲生氏郷の系統なんです、新近江商人というようなことで、後継者についてで動かされた。これは何かというと、現在後継者を自分の子供とかそういうような方に継いでいただくっていうようなものは非常に少なく、全然関係のない人に後継していただくと。これにはやはり、個人の方が黒字の間に後継者を探すというようなことで、動かれていることなんですけれども、昨日の国会答弁の中でも言うておりましたが、2025年までに日本企業の3分の1に当たる百二十何万社が後継者不足による廃業に直面する。これ、空き家と同じような問題なんですね。これについて、なんらかの形で、要は赤字になったりいろいろしてからでは遅いですから、黒字のあいだに後継者をどうやって手を結ばせるようなことにするかっていうのには、これも一つのアイディアかと思うんです。そして、これは東京のアンテナショップでそういう方たちが行ってすれば、非常に多くの応募者があったと、こういうようなことですので、これらも踏まえて、空き家の問題について、もう少し幅広く、そして、なおかつ、今まで考えられないようなところからの切り口も有効打があると思いますので、そのあたりを今後とも、検討していただきたいと思います。

それでは、空き家バンク、それから空き家対策特別措置法について、以上で終わりました、次にクリスタルタウン工業ゾーン整備事業について、再度お尋ねします。

まず①つ目は、開発公社の設立から現在までの経過について、お聞かせください。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 開発公社は、明和町と私ども多気町で2者で設立しておるものでございまして、もう設立して50年以上経っている、そうい

う組織でございます。そして実際に開発公社を使う時には、そちらのほうへ提案をして、事業を進めていくという方式になっております。そういう中で、以前にもこれまでも経過書、簡単なもの皆様方にもお渡しさせていただいたと思いますが、改めて簡単に経過報告をさせていただきたいと思っております。

このクリスタルタウン工業ゾーン事業は、マックスバリュのオープンを見た後になりますけど、ちょうどそのころから、地権者のほうと事業について、いろいろ協議、相談をさせていただいておるところでございました。そんな中で、地権者さんのほうから、おおむね了承いただけるような方向になってまいりましたので、それが平成 20 年 4 月ぐらいからの動きでございます。そして、平成 21 年 12 月には、地権者さん全員から、当時の予約売買契約というのを締結させていただきました。そして、それを見て、平成 22 年 8 月に、公社と多気町のほうで、業務の委託契約というのを交わしました。町のほうから公社のほうへ事業お願いしたというところでございます。そして、同年には予算のほうも、公社のほうで予算のほうを認めていただきまして、一応一部着工という格好になったわけでございます。そして、同じく 22 年の 12 月には、あの事業の開発許可を取得いたしまして、土取りという方法で一部着工をいたしましたわけです。そして平成 25 年 6 月には、本体造成工事の債務保証議決を町議会のほうから承認いただきまして、造成工事に着手したわけでございます。それ直後に、平成 26 年 2 月と 10 月に、今現在操業いただいておりますけど、2 社の企業さんと立地協定に至りまして、同じく平成 26 年 12 月には、工業ゾーンが完成いたしました。そしてその後、平成 28 年 1 月、6 月、そして 29 年 3 月には、3 社が今の形で操業いただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

田牧正義君。

○9番（田牧 正義） 経過について、お聞かせいただいたわけですが、それでは、実際に事業を行われて、完成した時期の評価額と現在の評価額、それから

当然あれだけの広い土地ですから、草刈りであるとか、その他費用がかかると
思いますが、その維持管理費、追加費用等について、どのように置かん変えな
のか、あるいはどの費用でそれを賄うのか、そのあたりのことをお聞かせくだ
さい。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 評価額と申しますか、毎年開発公社の決算報告
を6月議会で皆様方に出させていただいておりますけど、この中にもですね、
資料として付けさせていただいておりますけど、完成土地、要するに残存簿価
という形になるのでしょうか、これが16億3600万ほどの金額になっております。
16億3600万ほどですね、細かい数字はあれとしまして。それが現在の評価額
というふうになっております。

そして、これはもうずっとこの3年間ほど事業が終わりましてから固定にな
っております。ですからこれが売れますとどんどんこの金額が減っていくとい
うところでございます。

あと、それ以降につきましては、維持費といいますか、当然平成29年まで
は金融機関からの借入れをしておりましたので、その間の借入金の利息って
いうのも発生しております。現在は、町のほうが負担していただいております
ので、それはございません。あと、固定資産税っていうのが発生しております。
土地開発公社も、15年ほど前から、固定資産税が発生するようになりましたの
で、これも一部発生しております。

あと、今後の経費につきましては、売買時に、一応交換扱いとふうに税務署
にみなされますので、相互へ課税されまして、これが不動産取得税っていうの
がまたかかるという、数百万ぐらいの金額でございまして、それらが今後発
生してくる金額。

あと、草刈りなどの維持管理はですね、毎年町予算のほうでお認めいただい
ております。これは、公社のほうへはかからないというところでございます。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

田牧正義君。

○9番（田牧 正義） いずれにしても、きちっと利用する方が決まらなないと、附帯の費用が今後とも発生していくということには間違いがないと思いますから、そのあたりについても十分に配慮していただく必要があるんだと思います。

じゃあ既に決まってる2件あるいは3件ということになるわけですが、これは、全体の使用率でどれくらい、そして今どの程度の利用者にご負担いただいているのか、町に戻っているのか、そのあたりの数字をお聞かせください。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 使用率といいますか、分譲と貸借面積率で申し上げますと、面積でいきますとちょうど22%となっております。あと事業費ベースごとで見ますと約11%ほどとなっております。

あと使用料金と申されましたけど、これは、この前もコンソーシアムの管家で大きく展開されてましたけども、ユーグレナ社のことやと思います。

これにつきましては、この年度末まで経済産業省の補助事業ということでしたので、補助事業で認められる範囲内での賃料額をいただいております。これが、この3年間で約3,200万円ほどいただいております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

田牧正義君。

○9番（田牧 正義） 先ほど3,200万ということ再確認させていただきましたけれども、全体で10%以上のものを利用していただいているのに、その金額で果たして14億あるいは15億残りのもので回収できるかという非常に難しい様子かなと思います。

そして、前回もこういう工業団地ってなってるけれども、そういう製造業にこだわらずに、ということで、既に当局もそちらの方向ということですが、昨日いただきました 30 年度の訪問企業、こちらで町長も 4 日、課長に至っては 21 日プラスセミナーのほうに 1 日行ってみえますから 22 日、その他担当の方が 66 カ所行ってみえるわけですね、昨日の報告で。残念ながら、実績ゼロです。そして、ここに昨日いただいたものに、私は少し色をつけましたですけれども、未だにこのオレンジの色を、このオレンジ付けたのは何かというと、製造業へ訪問してみえるところですよ。製造業に限らずにという舵を切られるというように私どもは思っておりますが、まだ直ってないんじゃないですか。

まして、先日、製造業っていうのは必ず人が要ると思いますけれども、アクアイグニスに関してで、雇用確保の調査費として 499 万。これをお出しになってます。クリスタルタウンの工業団地を製造業にまだ進めていって、アクアの問題、雇用の問題がこれだけ切羽詰まっているのに、何か、矛盾してませんか。

そのあたりの回答を求めます。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 製造業が多いのは、これまでずっと通いつけてる企業さんもかなり含まれておりますし、もともと、この辺にゆかりのある企業さんも多いです。ですからそこからつなげていただくための方策でもございます。そして、まだあの 2 万 6000 坪の話でございます。やはり、極力 1 社もしくは 2 社で埋めたいという思いがありますので、そうなるとうちでも大きい製造業になるということがございます。あと、うちの係長たちが行っているのは全てですね、ゼネコンであるとか、金融機関が多いわけでございます。そこは、やはりいろんな情報持ってますので、そこから先ほど言われましたように、製造業以外の所も全てですね、もううちにはオープンにして、ご紹介いただきたいということで、そこから情報をいろいろ取っているというところがございます。そんなわけで、このような形になっております。

あともう1点はですね、昨年秋には、非常にもう少しのところまで言っておりました製造業がございました。それが正直全部一発で埋まるという話までいっておりました。確かに言われますように、かなり人手が要るということも聞いてます。ですから、今後も製造業に限らず幅広くやっていきますけど、やはりどんな業種であれ、やっぱり人は要ります。そういうわけで、今度その新年度の例のUIターンの調査では、それも頭に入れて、仮に50人でも要るとなったら、そこに人が要りますので、それらも含めて、一緒にやっていたいという思いでございます。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

田牧正義君。

○9番（田牧 正義） この2-4で、パブリックコメント、要は町民意見募集というようなことを私は今回取り上げてるわけですが、これは、実はこちらの先日も協定されましたユーグレナのこのような問題。これは、どちらかという、実質にこの利用料として、還元されないけれども、町民にとっては、よそがやってないこと、多気町のブランド化するんだというようなこういうことっていうのは、希望になるんですよね。ですから、私はこういうことにされるのであれば、財政のほうで、それほど利益にならなくても、町民としては、恐らくいいじゃないかというような意見も出てくるかと思ひまして、住民のほうに意見も聞いて、実質こういうようなことすることによって、多気町に夢、あるいは希望が持てるんだよ、というようなことは、もっと積極的に住民に言われてもいいんじゃないかと、こういうような意味で、こういうパブリックコメント、これをやられてはどうかというようなことで、思っております。

いよいよ住民の方にも痛みというか、負担はかけるわけですがけれども、やはり、しめるだけではなくて、こういうような希望も持てるようなことっていうのは、もっと積極的にコメントしていただいて、住民も巻き込んで、そして、何とか多気町がPRできるような方向の施策を今後続けていただければと思

いまして、クリスタルタウン工業ゾーンについての質問は終わります。

それでは、3つ目の項目に入りたいと思いますが、まず、防災についてということで、1つ確認したいんですが、こちらに多気町地域防災計画書、こちらは平成29年度改定版というものを、ここまでしか私は入手しておりませんが、これ以後改正されておりますか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 今回2月25日に町の防災会議を開催させていただきました。その場で、ちょっと1点、その防災計画の中に、文言を、南海トラフの関係なんですけども、盛り込みたいということで、ちょっとその変更をその場でお認めいただきましたので、その部分についての改訂はまだお手元には届いておりませんが、それをまたさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

田牧正義君。

○9番（田牧 正義） それでは現時点では29年度版が一番新しいということでもいいのかなと思います。

それで、私の3-1当町の受援計画についてはどうですかと書いたのは、実は、こちらのものは町単独でいろいろ行うことのみについてで、近隣の市町あるいはそれ以外の遠隔地、要は、日本列島っていうのは、東北大震災に始まりまして、熊本の地震、そして、中国地域の大雨災害、それから、昨年に至りましては、台風での高潮での大阪湾、あるいは地震、北海道。幸いにしてこの地区は入っていないんですが、要は、現在の災害っていうのは非常に広い範囲で起こる。ですから、この受援計画っていうものがどうしても私は必要になる。なぜかと言えば、要は、物流、これが寸断されることは目に見えてるんですね。ですから、自分とこの町だけで単独でやるっていうようなことでは全然収まらない。それほど広い範囲に災害っていうのは必ず起こると思います。ですから、

こういうように、町単独で行うことのみこだわっていかなくて、もっと広く、周りの町あるいは地方ともうまくこういうコミュニケーションを取って、お互いにいざという折は助けて合おうね、というようなことが事前に計画されてないと、どうしようもなくなります。

一番少し端的な例でしますと、こちらのほうちょっと拡大したんですが、見にくいんですが、避難所でも神戸の阪神淡路大震災、こちらの折は、要は、どういう言葉が、冷たいとこの上に雑魚寝。これが避難所の現状だったんです。それから何度もいろんな災害に遭ったために、去年の北海道の折には、段ボールベッド、あるいは仕切り板、これらも用意できるほど避難所も少しは進みました。ですけれども、残念ながら、我が町はこういう経験を一度もしてません。ということは、いざという折に、こういう対応ができるかっていうたらたぶんできない。

こういう災害について、まず自分の身は自分で守るっていう自助。そして、周りから助けてもらうこと。最後に公のほうが助けに入るといような、こういう三つどもえというか、三つのことで行く必要があるろうかと思いますが、残念ながら、昨日も予算書見ても、これは意図なんかだと思いますけれども、災害の予算、復旧費 3,000 円なんですね。これ非常に日本でもまれだと思います。これだけの予算で、恵まれた土地にいるわけです。

だけども、恵まれているから、その中で新たに起こる災害に備える準備っていうものは、しっかりとしておかないと、いざという折に、行動できなくなる。そのあたりについて、どういうような、計画を今後立てられるんか、そこについてもやはり、町民も入った上で、いろいろ考える手段があると思いますので、そのあたりについて、考えてほしい。

特にそういう中で、必要なことは、現在いろいろ区とかその他にお願いしてること。これについて、どうしても区長さんであるとかその他の方っていうので、男性が多いわけですが、やはり災害に遭うのは男も女も同じような条件で遭いますから、まして昼まであれば、町外へ働きに行っている男性の方みえな

いです。昼間に恐らく災害があったとしたら、女子の方のお力を借りるより手がないですから、要は女子の方、あるいはその他いろいろ高校生もいるでしょうけれども、そういう普段防災について余り関係のないよとおっしゃってる方のお力も借りる方向で進めていただければなというふうに。

先日も、県のほうのワークショップデザイナーっていうことで、長谷川峰子さんという方が、天啓の里で防災ボランティアの研修といいますか、あったわけですが、このあたりの方のいろいろ資料見ましても、やはり女性の方が防災にかかわる諸々を担っていただかっていうことも、必要な時期にきていると思います。

じゃあ今年のこの町で、避難準備等についての結果、これは総務のほうでいただいた資料です。台風 20 号、8 月 23 日～24 日。この折にも自主避難所開設 8 カ所ありました。そして、その利用者の数もこちらにご提出いただいておりますが、実はこの折に、私はある場所に行きました。これは時間的にいいますと、15 時に自主避難所開設 8 カ所。そして、18 時に避難準備、高齢者等避難開始発令と、こういうようなことになってるんですが、この 8 カ所で、それぞれ配置職員 3 名というような形で出ておりますが、私がこの避難所へ実は確認に行きました。確かに開いておりました。電気はついておりました。誰もいませんでした。要は、本町から避難所を。

○議長（吉田 勝） 田牧議員、ちょっと質問を的確にやってください。通告とだいぶとはずれとるように思いますんで。

○9 番（田牧 正義） はい。じゃあこのあたりのところの使用状況、それから、もう少し私は緊張感持ってやっていただきたいっていうので、ちょっと細かく言ったんですけれども、これについて、お聞かせください。

○議長（吉田 勝） 田牧議員、通告のとおり、当町の受援計画の状況はということに対して、今まで述べられたと理解してよろしいですね。

○9 番（田牧 正義） 要は今年のこの町の緊急避難出た折の状況についてということで。外れますか。

○議長（吉田 勝） 非常に多岐にわたりましたんで、答弁も困ると思いますんで。要するに、通告のとおり、当町の受援計画の状況をお伺いしますということが主な質問事項だと捉えてよろしいですか。

○9番（田牧 正義） それじゃあこの件は別個またします。資料としてはいただけてますけど、これは。

○議長（吉田 勝） 答弁に困りますんで、的確に。

○9番（田牧 正義） 今言ったのは、取り下げておきます。こちらに書いてあるのと外れてるというように議長が判断されたわけですから。

それじゃあ先ほどの避難についての男女共同参画についてに絞らせてもらいます。

こちらについて、私が先ほど県のほうの方の物を見せていったんですが、こちらについての当局として、その必要性等についてお考えをお聞かせください。

○議長（吉田 勝） それでは男女共同参画という項目で、当局の答弁をお願いしたいと思います。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） それでは、男女共同参画という視点でご質問いただきましたので、その点についてお答えをさせていただきます。

議員、縷々ご質問いただいたとおりでございます。

災害発生時におきまして、男女共同参画、すなわち女性の視点を持った災害対応は必要不可欠でございます。具体的には、例えば、避難所におきましては、更衣室の設置であるとか、つい立てによるプライバシーの確保、それから授乳室の設置、必要物資の支給方法など、女性に配慮した運営が当然必要になってまいります。往々にしてその避難所を運営、他の自治体等含めますと、最初は職員、町の職員が主導で動かしておりますけども、その長期にわたりますと、例えば本町でいけば、自主防災組織のメンバーの方であるとか、あるいはそういうボランティアの方、町外から来ていただいたボランティアの方等による運営を引き継がれていく部分がございます。そういう運営の中にですね、必ず女性

の方が加わっていただいて、そういった女性特有の支援等も必要になってきますので、そういったものをできるような形で町のほうもしていきたいというふうに思っております。

なお、町の災害対策本部におきましても、主に男性職員、他の協力機関におきましても、警察、自衛隊、消防庁等におきましても、ほとんどが男性の職員というふうになりますので、本町におきましては、女性職員をそこに入れていただいて、女性職員の特有のですね、視点からいろんな災害対応に当たりたいというふうに考えております。

なお、ちょっと質問の中でございました、ちょっと答弁を超えますが、説明させていただきます。

予算書におきまして、災害復旧が3,000円というふうなご指摘がございました。この災害復旧につきましては、あくまでも災害復旧工事を実施する場合に予算化するものでありまして、年度当初におきましては、その災害時代が発生をしておりませんので、災害復旧工事、議員がご指摘いただきましたものは、台風等で復旧が災害が発生した場合にそこに予算計上して、災害復旧工事を進めるというふうな趣旨の予算でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

田牧正義君。

○9番（田牧 正義） 先ほど予算の件、当然実際にそういう復興が必要になった折は補正その他でやられるっていうのは十分私も認識しているつもりですが、要はそれだけで済む恵まれた町だという意味で、昨日のいただいた資料の中からその3,000円っていうのを挙げさせてもらいました。

最後になりますが、復興あるいはそういうような支援に対して、ものというものの、ことにつきましては、やはり、事前に地域と綿密な計画を立てておけば、ある程度減災、災害を少なくするっていうことにもなると思いますので、この

あたり、さらなる当局の努力をお願いして、私の今日の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（吉田 勝） 以上で、田牧正義君の一般質問は終わります。

ここで暫時休憩といたします。10時5分をめぐりといたします。

（8番 山際 照男 議員）

○議長（吉田 勝） それでは再開をいたします。

それでは、2番目の質問者、山際照男君の質問に入ります。

8番、山際照男君。

○8番（山際 照男） 8番、山際でございます。議長の許可を得ましたので、学校給食について、外国人住民についての2項目を一問一答方式で質問いたしますので、町長、並びに担当課長の答弁をお願いいたします。

それでは、まず学校給食について、質問いたします。

給食歴史のことでございますけれども、学校給食に係る近代の給食の発祥は、明治22年山形県の仏教各宗派連合の僧侶によって開始されたといわれております。また、大正8年東京の小学校においてパンによる本格的な学校給食が開始され、三重県におきましては、大正11年ごろ、文部省に実施報告されていると記されているだけで、開始時期は定かではございません。そして、学校給食法が昭和29年6月3日公布施行されました。

この法律の目的は、「学校給食児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、国民の食生活の改善に寄与するものであることに鑑み、学校給食の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実を図ること」となっております。また、目標としまして、成長期にある児童、生徒の健康保持と体位の向上のほか、「望ましい食習慣」を形成する。さらに給食の準備、後片づけ、みんなと一緒に食べることなどを通して、人間関係を豊かにすると。また、自然の恵みや人々への感謝の心を育てるなどの役割、いわゆる食育があるわけでご

ざいまして、学校教育の一環として大変重要な役割を担っていると思っております。

そしてそれらを踏まえまして、次の項目についてお伺いいたすわけですが、まずは①つでございますが、私は昭和 23 年生まれの団塊の世代でございます。合併前の勢和地域の小中学校においての学校給食は、昭和 38 年おろだったか、私が中学校での何年生か学年は忘れましたが、脱脂粉乳の瓶ミルク給食が始まった記憶があります。多気地域と勢和地域の開始時期は、そのときは合併ってということはありませんでしたから、多気町と勢和村ということになっておりますが、その開始時期は異なっていると思っておりますが、多気、勢和地域の完全な学校給食が始まった時期についてお伺いいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） それではですね、山際議員の学校給食が始まった時期ということで、お答えをさせていただきます。

多気地域におきましては、多気学校給食センターの設置条例によりまして、昭和 41 年 12 月に施行されております。昭和 42 年 3 月 29 日に、多気中学校の敷地内に「多気学校給食センター」を完成され、センター方式、共同調理でございますが、町内の小中学校の児童生徒、それからその当時はですね、保育園の園児にも給食が実施されたというふうに、記録も含めてですね、報告させていただきます。

それから勢和地域でございます。勢和村学校給食センター設置条例が、昭和 43 年 11 月施行でございます。昭和 43 年 12 月に、勢和中学校の敷地内に「勢和村学校給食センター」が完成しております。その後に学校給食が実施されたというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） ありがとうございます。昭和43年ごろですから、41年、43年ごろですから、私は給食の生活はなかったということが分かりました。

その給食の関係でございますけども、②項目に入らせていただきます。

学校給食に生きた食材として地場産食材を積極的に取り組むことは、地産地消の有効な手段と考えられます。地場産は低価格であるが採れる時期や数量に課題があると報告されております。今後、課題がある地場産の食材への取り組みについての考え方を伺います。また、地場産野菜等の導入状況についても合わせて伺いたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 地場産食品への取り組みということでございます。

基本的にはですね、「地産地消」を進めたいと思っておりますし、一足飛びにはいきませんが、ぼちぼち進んでおる状況やと思っております。

食材のですね、購入の優先順位としましては、多気町産、それから、それではできないものがございますので、県内産、その次にはですね、それで間に合わんもんは、国内産という順位でですね、業者のほうへも発注段階で注文つけてしております、センターとしまして、そういうふうに関心しておるところでございます。

それから地場産品の取り組みでございますが、供給できる時期や数量に制約があるということですね、例えば白菜にしてもですね、米とかはですね問題ございませんが、その数量がですね、ある程度たくさんいるときにですね、地元の農家さんでは間に合わんというようなところもございますので、そういうときはですね、地元のものを使うことと、他の物を使うことによってですね、献立を成立させておるというところでございます。また、品質とかですね、価格の問題もございますので、そん辺のですね、均衡をどこでどういうふうに図っていくんかというところがですね、課題かなというふうにご考えておるところでございます。

それから、地場産のですね、導入状況でございます、米は「ぎんひめ」でございます。多気町産でございます。それから、エリンギとかですね、トウガンとか、中玉トマトとか、それからキャベツ、白菜など、全使用量の約3割程度がですね、多気町産という実績でございます。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） 3割、30%ほど地元、地場産を使っているということでございますが、非常に地場産っていう場合は、露地栽培っていうのが主だと思うんですよ。これは野菜の旬っていうものが、あるわけで、子供たちのその食育・教育っていうんか、そういう部分でですね、やはりその旬というものをたくさん使っていただきくというのが一つの食育かなという部分もありますが、そこら辺の旬っていう考え方はいかがでございますか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） おっしゃるようになりますね、やっぱり食べるものですね、その旬旬にですね、食べる方がおいしいですし、それから子供たちへもですね、先ほどおっしゃられた食育の面からしてもですね、そういうふうにしていく方がですね、より良い形やというところは心がけておるところでございます。

ただ、4月からですね、8月除いて11カ月間ですね、給食を提供する中ではですね、やっぱりメニューのバラエティというかですね、その辺も求めるところによりますとですね、必ずしもその旬に応じた物ばっかを使えないというときがございます。ただ、おっしゃるように、できるだけ旬旬の物をですね、それから、先ほど申しましたように、近いところでとれた物をですね、食べていただけるように、努力をしたいと考えております。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） そういうような考え方で、進めていただくということは、非常に結構なことだというふうに思います。

最近、我々でも旬っていうのが、わかりにくくなってきましたので、要するにスイカでも何でもトマトでも年中、スイカは別としても、トマトなんかは年中あるわけで、私らの小さいころは、トマトは夏休みというような感が大いにありましたし、キュウリについても夏というのがありましたけど、今はもう1年中キュウリも食べられますし、白菜でもキャベツでも、何でも食べられるということで、それこそ子供たちはその旬っていうのがいつできるんやろっていう問い合わせと、毎日食べられるというような答えが返ってくるような感じでございますので、そこら辺もひとつ考えていただいてですね、調理をしていただければというふうに思っております。

それでは③番目に入ります。

給食における食物アレルギー対応でございます。子供の食物アレルギーの主たる原因は、3大アレルゲンと呼ばれる卵、牛乳、大豆と言われております。成長につれて、甲殻類や小麦、果物など、さまざまな食物がアレルギー反応の原因となっております。今は杉花粉というのもありますけども、全国的には年々増加している傾向にあるといわれております。特に小麦によるアレルギーが増加しているといわれておりまして、そこで、本町における食物アレルギーを持つ子供の人数と対応について、どのようにされているかお伺いいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 食物アレルギーの関係でございます。

町内ですね、児童生徒のアレルギーでございますが、アレルゲンの多い順番に申しますと、卵、それから飲用牛乳、それから魚の卵、魚卵、それから甲殻類、フルーツでございます。全体では19種類、児童生徒の延べでは42名でございます。その42名に対しまして、アレルギー対応をしておると。給食で

はアレルギー対応してございます。

対応の方法の順番でございますが、まず医師の診断に基づいた必要書類を提出していただきます。その後、保護者と学校・給食センターが面談を行うなど、情報の共有を図るところでございます。

アレルギーの対応方法でございますが、給食センターから学校を通じて保護者へ献立の材料表をお示しをいたします。その後、給食での対応や内容を確認して、共通の理解を図っておるところでございます。材料をお示しするところでございます。

これによりまして、給食対応としましては、アレルゲンを除去した「除去食対応」ということを基本にしておるところでございます。

それから、献立によっては、アレルゲンを取り除くとですね、成立しないものがあるということがございます。こういう場合は、申しわけないんですが、家庭理解を得てですね、代替え食ってということで、基本的にはですね、家庭から持参をしていただいております。

それから、その他としましては、アレルゲンの少ないものをですね、なるべく選ぶとかですね、場合によっては献立にアレルゲンのない物を使うことによってですね、全ての方に同じものを食べていただくということもございますので、そういうことも含めてですね、現状のアレルゲン対応でございますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） そうような努力をしていただいとることは非常にありがたいということになるんですが、今までアレルギー症状で、重篤な症状にはなっていないとは思いますが、そういう何かこうアレルギー症状になったという事案はございますか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） すいません。私の知り得る限りというところですが、そういう重篤な症状になった事例はございません。

それから今ですね、エピペン、重篤な症状になるとエピペン、エピペンをですね、置いとる学校が勢和小学校とそれから相可小学校とそれから外城田小学校、その3校にですね、エピペンが。場合によってはエピペンによる処置を施なあかんという児童生徒を抱えとる学校が3校でございます。

そのエピペンはですね、校長室に保管してございまして、どなたでもですね、場合によってはすぐ使えるというふうな体制になってございます。それから、使用方法についてもですね、各学校のほうで、いろんなリーフレットっていうか使い方も含めたものをですね、使って、先ほど申しました重篤な事態が発生したときにはですね、どなたでも対応できるっていうことはですね、学校の中の情報共有をしておるということで、私は、各学校の校長室をお邪魔して確認をしてございますし、校長からはそういうふうな報告をいただいとるところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） そのエピペンっていうのは、誰でも使用ができると、いわゆる養護教諭だけではっていうことではないんですね。

ありがとうございます。

そういう42名のアレルギー反応の方がいらっしゃるっていうことなんですけども、なかなかここら辺は難しい対応をしていただかなければいけないということで、栄養教諭さんなり、栄養士さんなり、非常に学校関係者は気を使っていたらっていうのは、よくわかりました。今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから④番目に入ります。

給食から排出される食品残渣、残滓の処理についてでございます。

どれぐらい出るか私は想像が付きませんが、現状の状況をお伺いしたいと思います。また、生ごみの処理の考え方についてもお伺いいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 食品残渣でございます。

調理によります野菜くず、それからだし等の廃棄物は、1日平均で30～40キロでございます。給食のですね、残量につきましては、1日平均しますと約36キロ、データによりますと36キロ。1人当たりになると20グラムでございます。この処理につきましては、RDFのほうへ処理をお願いしておるところでございます。

それから、生ごみ処理の関係でございますが、当時のですね、給食センターの増改築のときにですね、生ごみ処理機の導入も考えたところでございますが、あそこはですね、旧の給食センターへちょっと増改築をしたっていう関係の中でですね、スペースに問題がございましたので、当時そういう検討もしたわけでございますが、現在置いてございません。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） 非常に生ごみは厄介やと思います。食べ残しをゼロにするっていう、近いように献立っていうのが指導していただくのがありがたいのが本音なんですけど、全員完食とまではたぶんいかないと思います。

2月にですね、相可高校に秋田県立大学から、バイオマス設備が移設されたというふうな、町長も視察に行ってもらってますけども、生ごみからですね、発酵させた消化液の液肥がですね、活用した循環型農法というんですか、作物を育てるといような手法研究が始まるわけでございます。相可高校は自前の残渣でですね、賄うということが新聞の報道でございました。

この農法によってですね、一般的にも有機栽培の哲学、いわゆる考え方が、

広まればですね、営農組合等にもその設備が導入されて、液肥栽培が促進されるのではないかなというような私も期待しているんか、それにはいろんな補助も必要なんでしょうけども、思います。

そういう生ごみが活用されれば、ごみ処理経費の削減にも寄与するものかなと。特にRDFなんかは、乾燥っていう部分が非常に強力に出てくるわけでございますけども。そういうことをすれば、全体に循環的に金も物も循環できるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

そういうことで、是非行政もですね、相可高校と連携を密にして、情報を得ていただいてですね、今後のそういうような活用をしていただきたいと思いますと思うんですけども、そこら辺の考え方はいかがでございますか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） すいません、ちょっと無知で申しわけございません。

相可高校のですね、農法についてはちょっと私は存じませんので、ごめんしてください。

先ほどおっしゃられたですね、生ごみの活用であったりですね、それから循環社会っていうのはですね、もう以前からですね、話をされとる、皆さんもですね、認知されるところやというふうに考えておるところでございます。ただ、いろんな都合の中でですね、今までなんていうか、そういう関係機関がですね、うまく機能しなかったっていうかですね、情報の共有ができなかったというところはですね、今ご指摘をいただいたところでございますので、それはそれでですね、今後考えていきたいと思っておりますし、考えられることは十分あると思います。

おっしゃるように、生ごみについてもですね、そういう活用ができる話であればですね、センターとしても非常にありがたい話やと思っておりますし、環境にもええと、町のためにもそういうふうになるというふうに考えますので、またそういう機会を捉まえてですね、ちょっとアンテナ高くしてですね、検討させて

いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

町長。

○町長（久保 行男） 山際議員おっしゃっていただいた、特に液肥活用につきましては、2年前にも多気町でこれはバイオガスの発電も兼ねてっていうことであつたんですけど、一番の問題は、量的に、相可高校は食物調理科から出る残渣を活用するというのが中心でして量もしれてます。今も課長の話では、町の給食から出る残渣については30、40の量ですので、これは全く少ないので活用できないんですけども、そのとき計画していたのは、結構大きな量がありましたんで、例えば伊勢の赤福さんであるとか、井村屋さんであるとか、そういう所からの量持ってきて、もう少し大きな量で液肥を活用してやろうっていうことで、町内のほとんどの営農組合はこれは活用できるっていうことで、是非やってくれということでしたんですけど、一番大きな問題は、よそから持ってくるのが産業廃棄物と違うかということ、これはグレーなんやという当時の県の対応もありましたので、なかなかさらに前へというところにはいかんたんですけども、これはこれまでの私の一般質問でもお答えをさせてもらっております。是非これからも前向きにそういうことを取り組んでいければと思います。

ありがとうございました。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） 町長が言われます、いわゆるバイオガス発電。私どもも大阪の堺のほうへ研修に行かさせていただきました、なかなか有効な活用やなというふうに思いました。環境的にメタンガスっていう部分が出るんで、その地域住民の方が嫌がるっていうか、拒否されるんかなんという気はありましたけども、あれもひとつの循環型っていうんか、そういうので非常に私は効率のいい施設かなというふうには思っておりましたけれども、残念ながら、頓挫っ

ていうか、向こうのほうはやめられたってということで、残念だったと私は思っております。

そういうことで、今後循環型の農法なりを是非皆さんにお示しをいただいて、やっていただけるといふ、有機肥料っていうんか、有機農法っていうんか、そこら辺のはちょっとわかりませんが、そういうところを進めていただければありがたいなというふうに思っております。

次に⑤番目でございますが、昨年 12 月と本年 1 月の全員協議会におきまして、本年 10 月に消費税が改定されることに伴いまして、10 月から学校給食費の値上げを示唆されました。

理由としましては、「地産地消の推進や安全・安心の食材の調達による栄養バランスの取れた魅力ある給食を提供するため」と、また「食育を推進するため給食の充実を図ります」と。さらに「食材の値上がりにより現在の給食を維持していくことが困難」ということでの理由でございました。今までさまざまな工夫をして少ない予算で大きな効果を出す努力をしていただいていることは、敬意をあらわしたいと思います。

ところで 10 月からの値上げでございますが、小学生が月 300 円、中学生が 350 円で、小学生低学年の給食費は 3,800 円から 4,100 円に、高学年は 4,000 円から 4,300 円に、中学生は 4,350 円から 4,700 円に値上がりになる予定でございます。具体的な説明も受けました。それに伴って次の項目について質問をいたすわけでございますが、地産地消の推進の項目で、産地変更とありますけれども、具体的な説明をお伺いします、っていうことなんです、先ほど 1 番は多気産、それから県産、それからどうにもならないときはほかのどこから使われるということでございましたけれども、産地変更っていう部分がですね、非常にこだわるっていうんか、ありましたので、そこら辺のちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○**教育課長（大松 隆）** 産地の変更、私どもとですね、ちょっと説明のほうの字句がですね、なんていうか、ご理解をいただきにくい字句やというふうに今考えております。と申しますのは、先ほど申しましたように、地産地消をですね、進めておるということで、優先順位は先ほど山際議員おっしゃったようにですね、町産、できれば多気町で全部したいところでございますが、県、それから国ということですね、しておるっていうことですね、それをなるべく少しでも近いところにですね、シフトしていきたいという思いがですね、そういう言葉にさせていただいたというところでございます。

もっと言えばですね、全てですね、地元でとれた物という形にもできるわけでございますが、先ほども少し触れさせていただきましたが、数量とですね、それから場合によっては価格のほうもですね、関係してくることがございます。

地元のほうですね、安い場合もあればですね、いろいろ集めてみるとですね、なんていうか、品質の問題もあるわけございまして、各農家からそれぞれ何個かもらうとですね、品質管理ができやんとかですね、そういうこともございますので、そうするとですね、給食の安心安全のほうへですね、影響してくると、それは少し考える余地があるかなというところもあるわけでございます。ただ、産地につきましては、できるだけ近いところの物を食べていただいてですね、していきたいなという思いでございます。

よろしくをお願いします。

○**議長（吉田 勝）** 答弁が終わりました。

山際照男君。

○**8番（山際 照男）** 本来、地元ですね、前川次郎柿や伊勢いもなんかも使っていていただくと、非常に生産者としては喜ぶわけです。学校で使っていていけるってことであれば生産者も少々安かっても有効っていうんか、うれしくていけるんじゃないけども、価格的にも少々安くても、購入ができるんじゃないかなというふうに思うわけです。ただ、伊勢いもについては、そのむくののに人件費がかかるとかですね、限られた予算枠でやっていますから、人件費をとる

わけにいきませんから、そこら辺はどうかわかりませんが、なんせ地元の野菜なり柿なり芋なり肉なり使っていただければ、やっぱり生産者っていうのはうちのは給食センターへ使ってるんだというような自負もございますし、そこらへんはやっぱり汲んでやっていただければなというふうに思うわけでございます。

①番はそういうことで、お聞きしましたけども、次の②項目につきましては、給食の献立関係でございます。

給食充実の観点から豚肉から牛肉への転換と説明を受けました。これにはですね、給食には全て牛肉を使われるのかどうかわかりませんが、その点お伺いしたいと思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 給食に全て牛肉を使うのかということでございます。

給食に使用する肉でございます、現在はですね、豚肉を使っておるところでございますが、牛肉の使用はございません。ひと月にですね、1回程度でございますね、使用を想定しておるところでございます。具体的にはですね、試算では、30グラム程度かなと、一人当たり。そんなことを考えておるところでございます。先ほど申しましたように、30年度におきましてはですね、牛肉を使用した献立はございませんでした。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） 30グラムがどれくらいっていうのが、感覚がわかりませんが、豚肉、酢豚なんかやったら豚肉を使わないかんやろし、そこら辺は献立の見ようによるんでしょうけども、こういう豚肉から牛肉へっていうようなあれをですね、すると、全部牛肉に変わるのかなというような感覚を持ちますもんですから、そこら辺をお聞きさせていただきました。

③番目でございます。

これも献立の関係なんですけど、鶏肉の部位の変更で、ムネ肉からモモ肉への変更と。そこら辺の調理内容っていうのがどういうふうになるのか、お聞きします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） それもですね、当局のほうの説明不足で申しわけございません。

給食に使用する鶏肉の部位を全て「ムネ肉」から「モモ肉」にですね、変えるところではございません。肉の素材を生かした調理となることを考えてですね、その場合場合で考えていきたいと。例えばでございますが、照り焼きの場合はですね、モモ肉に変更することでパサパサとした食感がなくなり、おいしく食べていただけるのかなというふうに考えておるところでございます。相対的には献立によりまして、部位の選択をしまして、よりおいしい給食を食べていただくことをしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） 部位の変更でもそんな極端に変わるということではないとは思いますが、このいろいろなこういう改定理由がぽんぽんとかう縷々書かれておるんですけども、これは学校給食のその値上げの1つの理由かなというふうなことで、書かれてるのかなというふうには思いました。

その次に生徒数と予算のかかわりについてでございますが、これも値上げの部分に入ってくるんですけども、毎年、賄材料費予算はですね、こうずっと見てみますと、減額されております。たぶん子供たちが人数的に少なくなったってことで、減額されていると思いますが、現在給食関係の収支状況をちょっと教えていただけますか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 給食でございます、現在のですね、給食におきましては、小学校の児童、それから中学校の生徒、それから教職員、そのほかにはですね、給食センターで働いとる調理員も自分のつくったものを食べていただいとるという状況でございます。平成 30 年のですね、提供数は 1,510 でございます。多少の動きはございますけど、1,510 でございます。このうち、児童生徒さんに食べていただいとる分は、1,333 食でございます。残りがその他の職員というところでございます。

また、実績でございます。ちょっと 30 年度はまだ出てませんので、29 年度ですね、実績で申し上げますと、賄い材料費は、6865 万 2000 円でございます。それから、給食費負担金はですね、6855 万 4000 円。基本的にはですね、給食費負担金イコール賄い材料費やということになっておるところでございます。この差につきましてはですね、保存食というのがございますので、いろんな食中毒やいろんな関係がありますので、つくってからですね、何週間か保存しとかなあかんっていうルールがございますので、そちらは誰も食べない保存食というところでございます。それから、これは非常にありがたいことでございますが、給食費の滞納についてはですね、現在ございません。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） 賄料のその予算ベースをですね、ちょっと調べさせてもらったんですけども、これちょっと私は正確かどうかちょっとあれなんですけど、平成 28 年に 6942 万 1000 円。1,466 食。平成 29 年 6866 万 2000 円。1,450 食。28 年 29 年と 75 万 9000 円の減で、これあくまでも予算ベースですから、決算ベースでないんで、28 年から 29 年は 131 万 5000 円、28 食分が減になってるというような、徐々に下がってるわけなんですけども、それで平成 30 年には 47 万 35 千円というような計算、平成 30 年の予算は、6734 万 7000 円、1,422

食。単価でいくと 47 円 35 銭というふうな形になってます。

私はこれ通告はしてませんが、この中で、未納給食費っていうのはどれぐらいあるんでしょうか。わかりませんか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 先ほど最後に申し上げましたつもりでございますが、給食費の滞納についてはですね、現在ございません。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） 29 年度、収入未済額 1 万 7400 円っていうのは、これは何でしょうか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） それはですね、多気中学校の在籍しとった子供でございまして、いつの議会でしたかな、ちょっと不納欠損っていうことですね、ご了解いただいたところでございます。不納欠損ですね、議会のほうの承認をいただいたというふうに理解してございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） それとですね、ちょっと通告してないんで申しわけないんですけども、給食費徴収委託料っていうのは、毎年計上されておりますよね、この決算におきましても、31 万円くらい、各年支出されております。たぶん回収機構に委託されてるのかなっていうような気はしますんですけども、こちら辺ちょっと、回収機構へ 31 万円くらい払ってるっていうことは、滞納があるのかなというふうなきがしますので、何もないうことなんですけども、そこら辺、その回収機構と滞納っていうんか、ちょっと説明お願いします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○**教育課長（大松 隆）** 先ほどの徴収委託料の関係でございます。学校給食の徴収委託料は現在学校のですね、例えば学級費とかですね、いろんな集めるシステムですね、システムにそれへ給食費も乗っからせていただいでですね、集めさせていただいておるところでございます。ですので、徴収委託料はですね、各学校のそのシステムを使わせていただくので、ある意味そのシステムの使用料的な部分をですね、学校が集めていただく徴収委託料という形でお支払いさせていただくとおるところでございます、債権回収機構とかそういうのはございません。

以上でございます。

○**議長（吉田 勝）** 答弁が終わりました。

山際照男君。

○**8番（山際 照男）** これ項目は給食センター経費、事業費になっておるんですけども、そういうことなんですか。まあまたそれは改めて説明受けたいと思いますが、時間的にちょっと少なくなってきましたので、

⑤番目に入ります。

賄材料の調達でございますけども、業者に丸抱えっていうんか、そういう部分もあろうかと思えますけども、どのような方法で実施されているのかちょっとお伺いしたいと思えます。

○**議長（吉田 勝）** 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○**教育課長（大松 隆）** 基本的にはですね、一月単位で見積もりによる入札。見積もりによってですね、してございます。それによって品目ごとにですね、納入業者を決めておるとおるところでございます。

特に注意しておるところでございますが、加工食品、冷凍食品、それから乾物、調味料につきましては、食品のですね、成分とかですね、原材料費、それから産地などを確認してございます。それから、先ほどの関連でございますが、

野菜におきましては、地場産の食品ということですので、産地も確認してございますし、できるだけ地産地消に寄与していただくということを考えております。それから肉類につきましては、三重県産という指定をしております。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） そうような形でいろいろとご努力をしていただけたとは思っておりますけども、いろいろですね、10月から消費税がされるわけですけども、ここら辺はそのポイント還元とか、軽減税率とかそういうような業者っていうか、そういうのは活用はされておるんでしょうか。まだちょっとその中身は私も理解してないんですけども、今後そういうふうな形にもなる店も出てくるんじゃないかなというふうな気はします。

全部が10%になるっていうことであるかどうかわかりませんが、そこら辺のポイント還元事業所とかですね、軽減税率がかかるような賄材料っていうのはどうでしょうか。ちょっとそこら辺、通告もしてませんし、ちょっとわかれば。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 消費税率でございますが、たまたまタイミングがそこに合わせさせていただきましたけども、基本的なですね、食品は暫定税率が適用されるであろうことからですね、食品に関するものはですね、8%から10%に上がらないと、8%のままであろうというふうな想定はしておるところでございます。

主にですね、給食費を値上げさせていただくのは、先ほどきいていただいたようにですね、例えば肉の使用の部位を変えたりですね、そういうことによつてですね、単価が上がったりですね、それからほかにも、例えばデザートをですね、もう少し追加するとかですね、そういうふうなことで、給食の充実、そ

れを充実という話にしとるわけですが、給食の中身を充実していきたいなどいうことをですね、考えて、過去はですね、そういうことがあってですね、段々金額に縛られとったもんでですね、ずっと金額に合わせたままで、牛肉を使いたかったんやけど豚肉なりでですね、そういうふうな部位の変更でですね、ずっと縛りでですね、給食費を維持したままで来たわけですが、それがちょっと維持しきれなくなったので、今回そういうことをですね、以前の給食のように食べていただくのにおいしい物を、ということでですね、戻させていただくために、給食の充実ということでですね、ちょっと価格を上げさせていただきますというふうなことを考えたところでございます。

それから、納入業者もですね、できるだけ近いところからですね、納入したいというところですね、指名業者についてもですね、できるだけそういう配慮をしておるということを考えておるところでございます。

先ほどおっしゃられたですね、ポイント還元とか、そういうことにつきましてはですね、ちょっと今私も現実のですね、把握をしてございませんし、今給食センターのほうでですね、ポイント還元というようなところはですね、ちょっと私が聞きうる限りはそういうことはないというふうに理解してございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） ありがとうございます。

いずれにしても、給食はですね、いろいろ食中毒とか、異物混入とか、添加物とか、非常に給食の危険性は随分あります。そういう危険性を回避していただいても給食をやっていただくっていうのは非常にありがたいというふうに思っておりますし、ファストフードばかり、食べるのは体に悪いって言われますけども、これは悪いのではなく、こればかり食べてることが問題と言われておりますので、そこら辺は給食が皆が一緒の共通した食べ物でございますし、本当に食育を推進するために、人間形成をするためには、本当に学校給食っていうのは非常にありがたいというふうに私は思っております。

今後、学校給食のですね、予算を増額していただくというふうな感じですね、本来給食無償化っていうのが非常にいいんでしょうけども、無償化っていうふうになりますと、俺たちはタダで食べさせたというような形で文句言うなというような形になるっていう部分もありますし、教科書にしても、検定教科書を無料で配布してから、非常に国のあれがですね、俺らはタダでやってるんだというような考え方もあるというようなことも聞きますんです、そういうことになると大変なことになりますので、やはり少しでも保護者から金を出すというようなですね、部分もあります。健全な教育というふうな一環としてですね、給食を充実させていただきますように、切に希望したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは2項目目に入ります。

外国人住民についてでございます。

昨年、政府は、2025年までに深刻な人手不足への対応のため、50万人の外国人労働者の受け入れを目指し、外国人受け入れ政策を大きく転換させました。出入国管理法、いわゆる入管法の改正が成立いたしまして、本年4月から施行されることとなります。入管法の改正によりまして、日本で働ける外国人の枠が広がることとなります。現行の制度では、日本で働けるのは週28時間までの留学生のアルバイト、それから最大5年間の滞在可能な技能実習生、それと医師や大学教授などの高度な専門知識を要する人材が認められております。入管法の改正で、これらは「特定技能1号」と称して、生活に支障がない会話ができるとか、一定の知識や技能を所持している人は最長5年の在留資格、さらに「特定技能2号」と称しまして、生活に支障がない会話ができ、かつ熟練した技能を所持している人は更新がずっとできるわけでございます。家族も帯同ができることになっております。そのようなことから今後は、アクアイグニス関連会社にも外国人の雇用が進めば、また外資系の会社が進出されれば、町内にも定住される外国人が出てくるかもしれません。そこで外国人住民にかかわる次の項目についてお伺いいたします。

現在、町内居住の外国人の現状についてお伺いいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町民環境課長、高山幸夫君。

○町民環境課長（高山 幸夫） 先ほどのご質問で、町内居住の外国人の現状についてお答えさせていただきます。

平成 31 年 2 月 1 日現在の在留資格別の外国人につきましては 135 人の方がみえます。

その内訳としまして、技能実習生の方につきましては、男が 24 人、女が 56 人、合計 80 人。また、教育関係としまして、教育委員会などに勤められとる A L T などの方ですが、男が 1 人、女が 2 人、合計 3 人。そして企業関係としまして、技術者、それから国際業務などに携わられとる方です。この方が男が 6 人、女が 3 人、合計 9 人。また、特別永住者としまして、これは、戦後日本国籍を離脱された朝鮮・韓国・台湾人の子孫の方で在日の方でございます。この方が、男が 5 人、女がゼロ、合計 5 人ということです。それと日本人の配偶者と結婚されて配偶者等になってみえる方につきましては、男が 8 人、女が 30 人、合計 38 人となっております。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8 番（山際 照男） 国籍についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町民環境課長、高山幸夫君。

○町民環境課長（高山 幸夫） 失礼しました。それでは国籍別の外国人の内訳でございます。

タイの方は、男がゼロ、女は 47 人、合計 47 人。中国の方は、男が 18 人、女は 19 人、合計 37 人です。フィリピンは、男が 4 人、女が 12 人で、合計 16 人。インドネシアは、男が 11 人、女が 2 人で、合計 13 人。韓国・朝鮮の方は、男が 5 人、女が 3 人、合計 8 人。アメリカは、男が 1 人、女が 2 人、合計 3 人。

ベトナムの方は、男が1人、女が2人、合計3人。その他の外国につきましては、男が4人、女が4人ってということで、合計8人。全体では、男の方が44人で、女の方は91人、合計135人ということになってございます。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） ありがとうございます。

タイが47人ってということですから一番多いのかなというふうに思います。ただ、三重県はですね、全国的に外国人が多い。全国的には第4位にあるわけです。三重県はブラジルが1位。中国、フィリピン、韓国、ベトナムというような順位になるんですが、それが多気町ではそれは135人ということですが、一番多いのが四日市、鈴鹿、津、伊賀、松阪の順でございまして、参考に申し上げますと、松阪市は4,075人、フィリピンが2,349人、中国637人、ベトナム265人となっております。その中で、いろいろあるですけども、外国人労働者はですね、ハローワーク松阪、いわゆる松阪市と多気郡管内になるんですけども、参考に申し上げておきますと、30年10月現在は、2,632人。フィリピンがその中で1,089人、中国657人、ベトナム331人、タイ59人。ミャンマー、ネパール、アメリカ、カナダの順となっておりますのでございまして、非常に松阪管内フィリピンが多いということになりまして、フィリピンは、英語じゃなくてタガログ語ですから、非常に難しいっていうんか、難しいんかどうかっていうとわかりませんが、そこら辺が非常に困難、困難っていうか通訳も少ないんじゃないかなというふうに思われます。

居住外国人の国籍については伺いましたけども、③番目の保育園、小学校、中学校の外国人在校生のありなし、あればその数について伺います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育長、橋本弘司君。

○教育長（橋本 弘司） ただいまご質問のありました、小学校、中学校の外国

人在校児童生徒の有無ということで、ご報告のほうさせていただきます。

3月現在で、町内の小中学校には外国籍の児童生徒はございません。来年度につきましては、多気中学校への入学生が1名ございます。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） 多気中学校へ入学っていうんか転校されるっていうんか、わかりませんが、その方はやっぱり日本語は少々は話せられるっていうことなんでしょうね。

○議長（吉田 勝） 教育長、橋本弘司君。

○教育長（橋本 弘司） ただいまのご質問にお答えいたします。

なかなか難しい状況らしいです。それで、この3月ですけれども、小学校と中学校の生徒につきまして、入学する生徒につきましての引き継ぎっていうのがございます。そのときに、この生徒につきましても、そういう日本語のしゃべる状況、あるいは学校生活の状況、そして学習の状況等の引き継ぎをさせていただく予定であります。

学校生活におきましては、小学校のほうでは、特別支援学級に在籍をしております、中学校でも少人数での指導というふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○8番（山際 照男） いろいろご努力ありがとうございます。

今後ですね、この入管法が、まだその省令とかそういうのがわかりませんが、段々その枠が広がられると、もっと三重県って言っても多気町へもどんどん外国人の方がいらっしゃるっていうんか、子供を連れて帯同して、来るんじゃないかなと思います。そこでいろいろと教育の関係もご努力いただくってことになろうと思います。外国人の方は非常に子供さんも教育が難しいっ

ということで、非常に特別教育支援学校っていうのに結構入られてるケースが北勢のほうでは多いんです。新しく支援学校をつくったりとかですね、そこら辺もありますから、一般学校へも入りたいっていう人がおれば、拒むわけにもいきませんから、そこら辺もひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、外国住民の対応には、通訳も含めましてですね、いろいろと住民との軋轢が非常に多いんですよ。北勢のほうは特に多いんです。そういうようなこともですね、南勢のほうへも出てくるといふことがありますので、役場の窓口等もですね、そこら辺の対応もしっかりしていただくといふことで、必要ではないかなと、そういう対応も考えておくといふことも必要ではないかなといふふうに思われますので、そこら辺もよろしくお願ひいたしまして、以上で私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉田 勝） 以上で、山際照男君の一般質問を終わります。

（10番 森田 勉 議員）

○議長（吉田 勝） 続いて、3番目の質問者、森田勉君の質問に入ります。

10番、森田勉君。

○10番（森田 勉） 10番、森田です。議長の許可をいただきましたので、通告書どおり、一問一答で質問をさせていただきます。

質問内容は、自主防災組織の強化と大規模災害を見据えた行政のあり方についてで、質問をさせていただきます。

自主防災組織結成自治会においては、防災・減災訓練活動を行っていますが、自主防災組織の役割が期待されているのは、いざというとき、自助だけではなく、共助である地域住民が協力して突発にて起こる火災の初期消化や、災害発生時の炊き出し、応急処置、避難誘導の対応ができるように、日ごろ私たちは訓練をしています。

自分の命だけではなく、家族、隣人、友人など大切な人の命を災害から守る

ためにも、日ごろから防災対策に取り組むことが大切です。また当局への通報や消防団との連携を密にし、公助のもとで、災害を最小に食い止め、自主防災力を高めていくことは極めて大切ではないでしょうか。

以上のことを踏まえ、5点の質問をさせていただきます。

①つ目、町内自主防災組織結成自治会は、平成16年多気町自主防災組織として立ち上げ、15年が経過しましたが、私の知る限り各自治会、自主防災組織結成以来、行政としての地域への実践指導が数少ないと思っています。毎年9月町防災訓練が開催されていますが、当局が各地域に出向き消防団とともに実際の災害を想定した訓練を行うことは重要であり、災害時の行動で必要ではないかと思います。自主防災組織の中で行政として、どのように連携して進めていくのか、お伺いします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 自主防災組織につきましては、議員ご質問のとおり、平成16年度以降、各自治会ごとに順次設置をされまして、平成30年度現在では、49自治会中46の自治会にて自主防災組織が設置をされております。

この自主防災組織への行政のかかわりにつきましては、まず資器材の整備それから活動に係る補助金の交付を行っております。そして、組織の日ごろの活動への支援といたしましては、平成29年度では10回、それから平成30年度の現時点におきましては8回の支援の実績がございます。内容といたしましては、本町の職員あるいは三重県の防災技術指導員の方による防災講話などが主なものでございます。そのほか自主防災組織から質問等いただいたときに、訓練メニューなどの紹介を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） 先ほど回答いただきました件なんですけども、各地区ソフ

ト面の訓練をしていただいているということですが、私がお聞きした回答に対し、ハード面の指導は数少ないということですが、実践指導が大事なのは当局も重々承知していただいていると思いますが、なぜできないのか。人手がかかる、コストがかかる、職員の中で知識のある優秀な人材がたくさんみえると思いますが、その辺どこに問題があるのか、各地域出向いて実践指導ができないか、ちょっともう一度お聞きしたいと思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 自主防災組織へのハード面というふうな充実というふうにご質問捉えさせていただきました。

ハード面につきましては、先ほどちょっと答弁の中にも入れさせていただきました、組織を立ち上げられたときにですね、その資器材、チェーンソーであるとか、それからだいたいその自主防災組織立てられますと、防災倉庫などを集会所の隣へ設置をされて、その中にいろんな資器材等を入れていただいて、その資器材の支援等についてはさせていただいておりますけども、これは、いわゆる設立当初の時点になります。もう既に議員おっしゃられたように、もう15年、長いところでは設立をしていただいておりますので、その資器材の部分については、その都度、あと運営経費の中からそういったものを捻出して、整備をいただいている自主防災組織もあろうかとは思いますが。

あと、いわゆる訓練の部分でございます。今のところは、先ほど議員おっしゃられたように、防災講話っていうか、基本的には座学的なところになっているところでございます。

ただ、自主防災組織のですね、その運営補助金のいただくときに、必ず実績報告をいただいておりますけども、そういった中身を見ますと、もう自主防災組織独自でですね、いわゆる町の力であるとか、県の力を借りずにですね、あるいは、あとで質問ある消防団とも連携しながら、実際にその消火栓の取り扱いを行ったり、それから、場合によっては炊き出し訓練を行ったり、それから

その資器材の操作ですね、操作を集まっていた方でやっていただいているというところで、既にもう組織の独自でかなりしていただいているところがございます。

ただ、組織によっても、その活動のやっぱり高い低いもございますので、特に組織の活動がうまくいってないところについては、町のほうがやっぱりしっかり手助けをして活発化していただくように、取り組んでいくのは今後必要かとは考えております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） ありがとうございます。

なぜ実践が必要かということは、まず以前のお話なんですけども、私とこの地域で、実践活動をしたときに、心肺蘇生、応急手当、コスモス隊やら消防隊、松阪広域連合等の、三重県も来ていただきましたが、そのときに訓練をして、高齢のおばあさんが心肺蘇生を学びました。そのときに、あとどうですか、学んだあとの1カ月2カ月のときに、田んぼで1人心筋梗塞で倒れた方がみえて、そのおばあさんがその実践指導をしたおかげで、おばあさんすぐにその場でやっていただいたんですよ。それで消防車がかんのに10分くらいかかりましたけども、その間に復帰をされて、そういう実践的の指導のもとに基づいて、そういう人命救助ができたということで、広域消防のほうからも表彰されたような経験がございます。これは前回の、課長そこに座ってみえますけども、重々承知していただいております。

なぜ必要かということは、私今これ申し上げましたけども、なかなかこのノウハウを持った人が地域では少ないんで、1つお願いしたいなと思っております。1つどっかのほうに考えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1つ関連でお聞きします。

近年防災訓練が、マンネリ化してきてないか、現状を打破するのは、趣向を凝らした方法も必要ではないかと思えます。

例えば、防災士、多気町在住の方も県に登録されていると思えます。その方の知識をお借りして、防災士独自のブースをつくり、災害に向けた新たな訓練方法を取り入れることは必要ではないかと思っております。その辺の見解もお願いいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 町の総合防災訓練ですが、現在9月に年1回開催をさせていただいてます。その訓練の仕方につきましては、現状の形になりまして、もう、私の記憶するのにたぶん5年以上同じような形態でされているというふうに考えてます。いろんな協力機関を得て、来ていただいて、そこへ参加していただいた方がそのいろんなメニューでかかわってしていただいているということでございます。

ただ、議員おっしゃられたように、マンネリ化ということであれば、いわゆる参加者の方が、多くは自主防災組織の役員さんっていうんですか、いう方々に、こう決まっているという形で場合によってはもう毎年同じような方が来ていただいているところもあろうかというふうに考えております。いわゆるそこから一般の参加者、住民の方の参加がなかなか広がっていかないというのは、私も感じているところでございます。

今年も9月には予定をさせていただいておりますけども、まだ時間等ございますので、そこらあたり、ちょっと検討させていただいて、以前は、ずっと前には各地区へ出向いて訓練をしていたときもでございます。その訓練のやり方ですね、議員おっしゃられたように防災士、あるいは防災ボランティアの方、いろんな方がこの訓練にかかわっていただいています。そういう方も複数おみえになるのであれば、逆にこちらからですね、そういう地域へ出向いて行って、その日はもう分散開催というんですか、いうことも考えられるかなというよう

に思いますので、今ご意見いただいたのを参考にして、また今年の9月の総合防災訓練をしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） ありがとうございます。

今年は考慮していただき、是非要請していただきたく思います。

次の質問に入ります。

②番目、災害発生時の各地区の情報収集、伝達のあり方、災害時要支援台帳の緊急時の活用と各地域の避難所マニュアルの整備についてお聞かせ下さい。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 情報収集といたしましては、自主防災組織を含む住民さんからの電話連絡による収集であるとか、あるいは町の職員が現場いろいろなところへ出向いての収集、それから警察・消防・自衛隊等協力機関からの収集が考えられます。

逆にこちらからの伝達方法といたしましては、まず防災行政無線、それから最近ではスマホとか携帯電話へのメール配信も行っております。それからあと、そういうのができない場合は、町の車による広報などが考えられます。

また、次に災害時要支援台帳、本町では要援護者台帳というふうにしておりますけれども、現在372名の方の登録をいただいております。この台帳の情報につきましては、まず町、それから自主防災組織、民生児童委員、それから消防団、社会福祉協議会、警察、消防といったいろんな機関で情報共有をさせていただいており、緊急時には、まずですね、地元におみえになれる自主防災組織等からご本人であるとか、それからご家族への安否確認をお願いしているところでございます。

それから避難所マニュアルについてでございます。これにつきましては、今

現在町がしております各施設ごとではございませんけども、共通して使える避難所マニュアルというのを整備をしております。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） ありがとうございます。

いざというとき、避難所の開設・運営を円滑にできるようにしておかなければなりません。回答では全域に整備されていないようにマニュアルですね、お聞きしましたが、長年私も前線でいろいろ行ってきましたが、せめて地区の代表がいざというときにお世話になる人に渡して、勉強してくださいということです、私の場合。マニュアルがあつて活字だけが躍つとるんじゃなくして、やはり各地区に区長代表とか、その他責任のある方がみえるんで、その方にお見せして、やはりこういうふうに開設時はこういうふうにしてくださいと、そういうふうなことを一言でよろしいんで、勉強会等いただきたいなと思っております。

一番大事なことは、地区を受け持つ人が、避難所を開設し、速やかに運営できるような地区別マニュアルが必要ではないかと思っております。その辺も今年は整備していただいて、各地区避難所の代表の方に報告ができるようにしていただければと思いますが、その辺のマニュアルの整備ですね、各地区の。仕事も大変だと思いますけども、業務の中に取り入れていくことは可能かどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） まずその避難所マニュアルとそれを実際使つての運営というふうにつながってくかなと思つてます。

議員いただいたように、マニュアル自体は町でつくつておりますので、こういうのを自主防災組織の方々にお示しすることは可能かと思つてます。ただで

すね、そもそもその避難所の運営をです、例えば何か災害が発生したときに、いきなり自主防災組織の方に「あなたこの地区です、ここで運営を始めてください」というふうにはなかなかそれはならないかと思います。

自主防災組織も全員が全員避難所を運営できるような体制をしていただけるのか、それは災害の内容によって、かなり異なってまいります。まず避難所を立ち上げるのは、基本的にはもう町のこれは責務でございます。公共施設をそういう形にしますので、まずは町職員が出向いて避難所をします。ただ、それが長期になってきたときに、徐々にその中で、避難してみえた方、その地区の方が多いかとは思いますが、そういった方々に徐々に引き継いでいくというふうな流れになるかなと思いますので、ちょっとマニュアルを最初見せて、これでやってくださいというのは、なかなか町としても言いにくいところが、率先してやってやろうということであれば、それはもうそういう形で対応していただくと非常にスムーズにいく部分があるかと思いますが、まず町が立ち上げて、徐々にそちらへ引き継いでいっていただくというふうな。その避難所が例えば1日2日であればもうそこで幸いにして終わる場合もありますけども、これはもう、議員のおっしゃるのはたぶん1週間以上の、あるいは1カ月になってくるような長期の部分であろうかと思いますが、そういった形で、ちょっとマニュアルのお示しの仕方については、またこちらで考えさせていただきたいと思いますので、ご意見は非常に有効的なものかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） 質問の中の情報収集で、通常の情報収集は、スマホとかいろんな今お答えいただいた関係部署によりますが、私は地域の緊急時、状況判断、情報の収集に対し、最悪の状況を想定した場面での情報収集のあり方について、お聞きします。

道路がまず分断され、全ての機能が麻痺したときの1つの対応として、町内

で有志で行われているアマチュア無線ですね、アマチュア無線の方々に緊急時の情報連絡をいただける情報収集ボランティアとして、登録してはどうかなどその辺も協力要請していただければと思っております。そのあたりの活用について、今後どのように考えておられるか、ちょっとお聞きしたと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 今情報伝達の1つの方法として、アマチュア無線のご提案をいただきました。申しわけありません、町としてはお恥ずかしいですが、現在町の中にそういう資格を持ってみえる方が何名おみえになるかとかいうあたりは把握しておりませんので、一旦これは現状をまず把握をさせていただきたいなというふうに思っております。

アマチュア無線につきましても、そういう連盟等の活動もあるところに聞いておりますので、そういったところで、例えば災害応援協定を結ばせていただくとか、今現在ちょっと町としてはございませんけども、そういったところと結んで、是非そういう道路が寸断された場合に、そういった手段を取らせていただいたり、あるいは道路が寸断した場合は、町としては例えば、もう衛星の関係の電話であるとかですね、そういったものも対応していく必要もあるのかなというふうに思っておりますので、今お聞きしたのは非常に、大きな災害が発生したときの場面で、これも先ほどちょっと田牧議員のところでございますけども、全く町としても経験がないところでございます。考え得る対応は事前にはとっておきたいというふうに思っておりますので、アマチュア無線についても、ちょっと一度こちらで調べてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） ありがとうございます。

9条の災害が実際起きたときの9条についてちょっとお聞きしたいんですけども、我々みたいに、小在所、小さな在所なら、自主防災組織で対応できるわけなんですけども、要援護者台帳に載ってる方ですね、対応できるんですけども、大所帯、大きな地区に関しては、自主防災組織だけでは対応しきれない状況が発生してくると思います。そのとき誰がどのようにして、対応していくのか、というところまでのあり方をつくっていかないと、混乱を招きえないことも発生しないかなと私は思っております。

例えば、行政から災害を免れた地区に被災された地区の救助、防災支援要請が速やかにできる構図が必要ではないかと思っております。その辺も少しお聞かせください。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 先ほど議員おっしゃっていただきましたのは、たぶん自主防災組織の横の連携かなというふうに考えております。

確かに今自主防災組織は町からお願いして、つくってくださいって、どちらかという縦の関係が多いところ、議員のご質問では横の連携をというふうに解釈をさせていただきました。

確かにそのなかなか自主防災組織を遠いところへは難しいかもしれんですけども隣、いわゆる昔から相可地区であるとか佐奈地区であるとか、やっぱり地域のつながりもございますので、隣の地区がこういう状態であったら、応援にいこうという部分がございます。その点についても。また、今後、自主防災組織の運営の中でですね、そういった協力をいただけるようなまた体制も考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） 続いて、先ほどの情報収集の中の大事な機器、装置ですが、

防災無線について、お聞きをいたします。

多気町地域防災計画で、「情報収集、情報伝達機能の整備及び確保」の中で、防災行政無線の整備、維持管理、保守点検の徹底とうたわれておりますが、年間500万円程度の保守点検整備費が計上されておりますが、どのように保守点検をされているのか、行政が立ち会ってやっておるのか、業者任せになっておるのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 議員先ほどおっしゃっていただいた、保守の点検委託料という形で年間500万円ほど計上させていただいてます。

この部分につきまして、今現在、防災行政無線としての整備は一応終わっておりますので、その維持にかかる保守点検でございます。これにつきましては、なかなかその実際、基本的にはきちっと本町から電波を飛ばして、ちゃんと屋外子局ですね、いろんな子局がちゃんと通信ができるかというふうな点検が一番メインになるんですけども、これに関しては、やっぱり専門的なところもございまして、基本的には業者に委託させていただいてる部分です。それで、中で不具合がある。機器が老朽化してきている。あるいはバッテリー等のもう充電機能が減ってきているっていうような指摘を受けた物を徐々に修繕で直しているような、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） ありがとうございます。

防災無線のあり方、存在すること自体、町民の皆さんがわかっている人が少ないと私は判断しとるんですけども、各地区の区長及び自主防災組織の方の緊急連絡網としてのあり方を周知徹底していただきたいと思います。

以前は区長会で、防災無線についての説明及び取扱書の配布が僕は何回か見

たと思っと思んですけども、その辺が近年は削除されているような気がするんですけども、その辺に関してちょっとお聞きしたいんですけども、

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 防災行政無線を使ったそのこの地区とそれから役場との連絡になります。こちらから送るだけではなくて、防災行政無線の屋外子局から、本庁のほうへ連絡を取っていただくこともできます。その使用方法につきましては、以前はたぶんちょっと私の推測で申しわけありませんが、その自治会、新しくなられた区長さんがなかなかその使い方がわからないということで、一度区長会でお示しをしようということですけども、ただ、区長さんも年々変わって、交代されていきます。1年2年経ちますと、また新しい区長さんで、そこで引き継ぎをしていただくといいんですけども、やはりそこら辺できてないと、なかなか使えませんで、また今後、来月ですね、4月に全区長さん集まっていたら会議がございますので、またそこでそういうマニュアルですね、を配布させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） 是非とも復活してください。関連しての質問です。

多気町防災訓練時、9月にある行事ですけども、防災行政無線にて、自主防災組織にての当局とのやり方、今お話ありましたけども、実践訓練がいつの間にかなくなっていることに私もびっくりしたんですけども、何のための訓練か、地域が安全であることを報告することが、訓練の中の情報収集ではないのか、防災についての職員の向かう姿勢をこれでよいのかと私は思った次第です。

今年からは防災訓練時ですね、朝8時、我々地域で寄って消火栓の訓練するんですけども、そのときに各家の方が全戸出てくるんですけども、だいたい区長は、自主防災組織の会長は、何人ということ調べて、「あ、この家安全や」、前は

町のほうへ電話してたんですけども、やっぱりそのやり取り自体がなくなったということに対して、防災行政無線があるのかないのか、地域の人が全く分からないような状況になってきているので、再度もう一度、9月の防災訓練時はそのようなことを区長さんとか自主防災組織の会長さんに申し上げて、必ず報告するような義務付けを行っていただければ、日ごろから、訓練の内容が高度なものになってくるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

災害において最大の協力を得るのが、多気町消防団組織の皆さんですが、行政として、自主防災組織と消防団の連携について強固にするには、今後どのようにして行けばよいか考えを伺います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 自主防災組織とそれから消防団についての関係でございます。

その自主防災組織と消防団につきましては、やはり同じ自治会内の住民同士というつながりから、いくつかの自主防災組織の訓練時には、消防団員も一緒に参加をしていただいております。例えば、先ほど申し上げました消火栓の使用法などの指導していただいております。今度も自主防災組織及びそれから消防団ですね、両方への働きかけ、それから連携強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） 次にいきます。

④番。災害時一番危惧するところは、水道の機能停止時であります。不可効力により、町内、近隣市町の水道が停止したとき、町としての対応策はどのよ

うに考えておられるのかお聞きします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

上下水道課長、中出賢一君。

○上下水道課長（中出 賢一） それではお答えをさせていただきます。

まず水道施設が被災した場合、水道施設の監視システム、それから住民の方々からの情報、そして職員のパトロールなどにより状況を把握し、早急な機能回復に取り組むこととなります。また断水が発生した場合、状況に応じて給水車や給水タンク等で応急給水活動を実施してまいります。また状況によりましては、災害応援協定によりまして応援の要請を行い、対応をしていくと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） 道路が分断して、水がなくなったときに、貯水タンク等は、常備お持ちでしょうか、お聞きします。

○議長（吉田 勝） 答弁を求めます。

上下水道課長、中出賢一君。

○上下水道課長（中出 賢一） 上下水道課で持っておりますのは、まず給水車、そして一昨年前の防止訓練でちょっと見せさせていただいたんですが、組み立て式の1トン入るタンクがございます。そのタンク。そして、車載用としての1トンタンクが1つ。それから1.5トンのタンク、というのを装備しております。これからこれは防災担当課と進めていくことになっておりますが、各指定の施設におきましては、その貯水機能のついた水槽等を常備していくという方向も考えております。それから、今後の耐震改修におきまして、貯水機能付きの配水管というのがございますが、要するに、配水管から分岐して、ある施設のところへタンクを設置して、その中を配水管が通っておりますので、常時水が入れかわりながらそこに貯水できるというふうなシステムを今後場所場

所によって考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） 非常に台数が足りないような気がしております。多気町の施設、学校教育関係や避難所施設等に今後設置していただければと思っております。

それに伴う一番大事なものはトイレになってくるんですけども、昨今は非常に多い下水マンホールの上に、便座を置きテントを張るだけで、下水マンホールトイレが可能な状況になって来ております。その辺も踏まえて導入の考えをお聞きしたいなと思っております。

災害時拠点強靱化緊急促進事業に当てはまると思うんですけども、その辺もひとつお聞きしたいなと思っておりますがどうですか。方向性をお聞きします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 特に避難所におけるトイレ、仮設トイレになろうかと思えます。

学校施設ですか、学校施設のほうにいわゆるマンホールを整備していただいております。それを活用することになろうかなというふうには思っております。あとは、よく工事現場にありますようなトイレになろうかというふうに思います。ただ現在のところ、トイレ自体を町で購入して置いているということではございませんので、緊急時の時は、どちらかリース会社等にお問い合わせする部分かなというふうには思っております。ただ、そのトイレのいろんなタイプがございますので、その部分について、整備できるところは徐々に整備していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10 番（森田 勉） わかりました。緊急性がないと私は思っているから行動に出てもらわないんじゃないかなと思っとるんですけども、今後、装備をしていける方向で考えていただければと思っておりますので、お願いいたします。

最後の質問をします。

⑤番。重大災害発生時の他機関は去ることながら、協力していただける地域業者、備品の提供を即座に受けるシステムは構築されているのかお伺いします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 現在、民間の企業さん、それから国・県等との災害応援協定は、全部で 37 件ございます。内容といたしましては、物資の提供、それから機材の提供、それから人を派遣していただく等というふうになっております。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10 番（森田 勉） さらにお聞きしますが、災害時支援していただける業者、職種は異なると思いますが、今台帳の中に何社ほどありますか、お聞きします。建設業も含むですね、いろいろあると思いますが、ちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長（吉田 勝） 答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 先ほど 37 件、国や県も含めての内容でございます。そこからいわゆる民間企業というふうになりますと、まず物資の協力というふうにしましては 4 社、まずございます。それから、当然先ほどおっしゃられた多気土木会さんとも災害応援協定を結んでおります。それから、人的なところになろうかと思っておりますけども、福祉避難所の部分での協力いただけるところが 2

社でございます。あとはですね、物資とはなりませんけども、例えば中部プラントサービスさんなんかも、いわゆる電力の供給というちょっと特異な部分でございますけど、そういったものをいただいております。その他民間といたしましては、9社ほど民間のいろんな中にごございます。ちょっと職種はいろいろ異なっておりますので、以上のような状況でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

森田勉君。

○10番（森田 勉） 整備しておいてください。まず今後災害時無償で物資を提供していただける方の、個人も完全に含むんですけども、参加募集も合わせて「広報たき」のほうへちょっと載せていただければと思っております。

要は、私どもでしたら、チェーンソーとかいろいろ私も持っておるんで、発電機とか、そういうのは提供しますよとか。そういうことも少しちょっと考えていただければなと思っております。米何俵とか提供してくれる方みえたらね、そういうのを参加していただける方を募集してくださいということです。

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

日ごろから、災害に備えたさまざまな取り組みを実践することにより、災害時被害を最小限に食いとめる事につながることは、明確だと思っております。町民が安全安心して暮らせる多気町を目指し、行政、消防団、自治会の結束をさらに強くし、新しい年号での災害がないことを祈り、質問を終わります。

○議長（吉田 勝） 以上で、森田勉君の一般質問は終わります。

ここで休憩といたします。再開は午後1時からとします。

（4番 坂井 信久 議員）

○議長（吉田 勝） 再開します。引き続き一般質問を行います。

4番目の質問者、坂井信久君の質問に入ります。

4番、坂井信久君。

○4番（坂井 信久） 4番、坂井でございます。ただいま議長から発言の許可

をいただきましたので、私の一般質問をいたします。

今回、私は2点の課題について、通告をいたしております。その1つは、今後の公共交通についてでございます。2点目につきましては、災害等時における避難場所についてでございます。また、これにつきましては、一問一答でよろしく願いをしたというふうに思います。

また今回、質問の相手につきまして、私のほうでミスをしておりましたが、この公共交通につきましては、町の公共交通審議会の委員長である副町長にもご答弁を求めますので、どうかよろしく願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは始めます。

今回質問いたします公共交通、とりわけ町営バス運行の質問につきましては、私は過去2回、これは平成27年3月、それから平成30年3月にわたりいたしております。

その都度、今後の公共交通審議会等での検討課題であるという旨のご回答をいただいておりますけれども、以前にも申し上げております、昨今高齢等の理由によります運転免許書の返上者が増加する中、町におかれてましては、安価で効率的、あるいは利便性のある公共交通をどのように進めていかれるのか。

そして、私が今回3回目の質問いたしますのは、私達が暮らす地域のバス運行が何の理由もなく突然廃止されたことでございます。

その後、私が議席をいただいてから平成26年10月27日に「バス運行に関する要望書」を関係する5字区長さんと私との連名にて提出をいたしまして、同日、町長公室にて話し合いも、町長さんはじめとする幹部職員の方ともお話し合いを持たせていただきました。あと要望活動もお願いをしたわけでございます。

またその後、公共交通審議会の傍聴も、先ほど申し上げました関係字の区長さんと、それから1名は元三交へ勤めておられた方も入っておりましたけれども、傍聴させていただきました。

その会議におきましては、地域委員の方々からも、これは特に区長会代表と相可地区の区長代表の方からも、私達の地域の要望する旨の発言をして頂きましたが、残念ながら路線復活には未だなっておりません。

以上のことを踏まえて、以下の質問いたしますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

まず①点でございますが、冒頭に記載いたしましたけれども、その後の公共交通審議会では、今後の公共交通をどのような仕組みで検討されているのか、お伺いをしたいと思います。まずその点について、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

○副町長（伊藤 智巳） ただいまの坂井議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、多気町地域公共交通網形成計画を作成中でございます。その中の基本方針では、高齢者、生徒、児童など、自家用車を自由に使えない方でも社会生活において、必要となる移動手段がある環境の整備を行うとしております。

計画の大きな目標が3つございます。1つ目が「町内のどこからでも移動可能なネットワークを構築し、観光利用も含めて状況に応じた運行体系を目指す」。2つ目は「公共交通を利用していただけるように、啓発活動を行う」。3つ目は「収入源の多様化を進め、公共交通を維持できる仕組みを構築する」としております。

今後の公共交通につきましては、少子高齢化や、働き方改革等の影響により、バスを走らせたくても運転手の確保ができない状況が将来的に起こるのではないかと考えております。それらを鑑みて、バス、鉄道、でん多、タクシー等をバランスよく利用していただけるように進めております。

多気町の地域公共交通網形成計画が作成されましたら、議員の皆様方にご説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4番（坂井 信久） 恐らくや、大枠っていいですか、そういう話の中では今まさに副町長がお話されたことで進んでいくんだらうと、こんなふうに思うわけですが、前回のときにも、私、玉城町方式の提案も申し上げました。

玉城町は、ご案内のように、ハイエース3台がですね、町内一円を巡回をすると。もちろんその利用者には、いわゆるこうスマホのようなですね、申し込みの無線発信機を持たすわけですが、非常にこの効率的で評判がよろしい。それからどこの在所もですね、全部循環をすると、こういうようなことで、私もご提案を申し上げました。また費用においてもですね、現在うちが三重交通をはじめとする関係機関に払っておられる金額より相当安いんではないかというふうに考えておりますし、私は、いろいろ検討する中、それはもちろん公共交通審議会でもご検討いただくわけですが、まず当局が具体的な案を示す。その示すには、私はもっと知恵をですね、絞っていただきたいと。お金使うわけばっかやなしにですね、知恵を絞っていただきたい。これは職員も優秀な方がたくさんおられると私は思っております。ただ、懸念するのは、昨日も今度の条例改正のとき申し上げましたが、最近いわゆる退職、管理職が非常に多い。それにましての採用職員数が私のみる限りは明らかに少ないので、職員が減っておるのがですね、こういった町民サービスの低下、そういったところの知恵を出すですね、私はそういうことにもややもするとつながっておるんじゃないかっていう懸念も持っております、もっともっと私は知恵を絞っていただきたいと。安易にお金で解決する方法を探らずにですね、知恵を絞ってもっといい案がないのか、そういう検討をですな、やっぱりしていただきたいというふうに思って前回ご提案を申し上げたわけですが。

そういった、今副町長のほうから体系と申しますか、そういうお話がございましたけれども、具体策として、例えば今玉城町方式ですとですね、3台の車

をいわゆるシルバー人材センターの人間を活用してやっとなると非常に安価ですわ。うちと比べても、対比しましても。相当安くあがると。もっとも経費が削減できる。かつ、うまくいけばですよ、効率的に行ける。町民の方々にも大変喜んでいただけるのではないかなと思いますけれども、具体的に、具体策として、何かその審議会のほうへですね、当局のほうからご提案申し上げたことがあるかどうか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

○副町長（伊藤 智巳） 昨年の9月28日開催しました地域公共交通会議に置きまして、相可地区の代表の方より、もう一度河田地区について、復活をしていただけないかということをご提案いただいております。そのときに私、委員長として、廃止してから5年経過しておりますので、そのときに考え方としては、その地域の方に、免許の返納の方もみえるってということの中から、アンケートをしては、というふうなことを一応提案はさせていただいたんですけども、そのときの中では、一応議題には上がらなかったということでございますけども、その委員の中からやはり一度廃止したバスであることから、町としては、でん多の活用をということで、一応そちらのほうに振りかえさせていただいておりますので、その利用のPRをこれからするべきではないかというふうなことをいただいておりますので、そのときは残念ながら、議題にすることができなかったという状況でございます。

具体的な案としてと言われますので、今部会等でもどのようにしたら一番交通弱者の方が利用できるかっていうことを今後検討していかなければならないと思っておりますけども、具体的な案としてはまだ今のところ出てないという状況でございます。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4番（坂井 信久） 審議会の経過の中においてのお話もいただいて、もちろん河田地区の方からそういうふうなお話がいただいたっていうのは非常に私も以前からお願いしておることです。ご報告が今いただきましたので、非常にその点でも、1歩でも、1ミリでもですね、当局に向けて訴えが届いておるのかなというふうに思っておりますけれども、それはそれとしまして、現実ですね、私ども恐らく在所、小さな在所ですけれども、恐らく今6人くらいの方が交通弱者ということで、車に乗らない、あるいは何らかの事情によって、家庭の家族あるいは身内の人に頼めないっていう方でございます。これは手前みそな話ではないんですけれども、私とこの家内が、実はときどきここへ連れてきます。「あんたら普段はなっとしとんのやな」って言うたら、「ときどき多気まで来てバスでいくと、ここで床屋してもらったり、風呂入ったりして時間を潰して帰る」と。そういうこともしておられる。私も親切でやっとなのはええけど、家内に言いますんや、「もし事故がしたら、これは大変なことやもんで、何とかしてあげやないかん」。「あんたらでん多どうやな」っていうことで、でん多の話も当然しております。けれども、「実際今まで5回電話したけども、1回も来てもらたことなかった」と。「ああ、用事がある」やたら「その時は予定がある」やたら。私らもいつ何時って、向こうの都合ばっかの時間についていうわけにいかんと。いかに独り身でもいろいろ居ってもですね、こちらのやっぱり事情というもんもあるんで。相手側のばかりその時間とか日に合わすっていうこともできやん。「とにかく信ちゃん、5回私したけど全部あかんのや」と。「あれでは話にならんやねか」っていうのが実態の話ですわ。私は聞きました。私も言いましたんや、でん多の。

そういうことで、残念ながらでん多っていうのは、私が知る限りはですな、利用されておられる方も大変あるかわかりません。また以前申し上げたように、多気から五佐奈の公会堂へ行って、あれから彩幸まで歩く。彩幸まで歩くほうが大変なんやと。荷物持って。五佐奈の公民館まで5分タクシー乗って、向こ

うで半時間歩かんならんと。そんなタクシーでは私ら叶わんということも、私実際聞いておりますけれども、非常にでん多の利便性もですね、いまいちまずいというようなことが伺いますんで、私は玉城町方式のそういったものを提案をしたわけですが、その後町は買い物バスということで、いろいろ考えておられますけれども、これもなかなか多気町一円をですね、1台のハイエースで回る、全ての住民の何て言います、要請をですね、それ1台で施すっていうんか、探って、非常に私はむりがあるんじゃないかなと。ようそんなふうに思っております。

いずれにいたしましても、そういうふうな私は、現状でございます。

先ほど副町長にもお答えいただきましたようにですね、その公共交通審議会っていうものがたちあげられて、いろんな多気町の公共交通をご検討願うってことなんですけれども、我々そうするとですね、住民代表機関であるこの議会っていう声はどうするんやと、そうすると。これ皆何百人からですね、ご支持を受けて、議席をいただいておる方ばかりです。これは私も含めてですね、町民の代表機関ですわ。そこの声は一向に通らんのかと。私はそれはおかしいと思うんですわ、今のその議会制民主主義の中で。公共交通審議会、審議会って、それは確かにそうかわかりません。そやでもう少しですね、議会の声も含めた形で聞いてもらわんと、これはまた後で町長さんにもお聞きしますけれども、まずそこら辺についての考え方をですね、あくまでもその公共交通審議会中心なんか、あるいは他の市町みたいですね、そういったものがなくても、ある程度そういうふうな住民の声を生かすといいますんか、そういったことを含んで、行政がやっていただけるんかですね、そこら辺をちょっとうちは、私が思うにはですよ、ちょっと公共交通審議会ありき過ぎるんじゃないかということなんです。そこら辺、副町長どうですか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

○副町長（伊藤 智巳） 町民の声が届かないってことなんですけども、一

応、公共交通審議会の中には、地区代表の方6名入っていただいております。その方と役場の課長級、商工会、老人会長、代表という方が入ってみえまして、その方たちの、一応意見をその場で聞くということの中で、審議会を開催しているものと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4番（坂井 信久） もちろん副町長がおっしゃったようにですね、先ほど私もお話ししましたように、地区の区長さん、区長さん代表が入っておられると。このことはまさに、住民の声を届けていただくために、私はあるんだろうというふうに思っておりますけれども、先ほども申し上げましたようにですね、その審議会のときに、私であればですよ、いわゆる住民代表の声が私は一番影響が大きい、あるいはその声を重視して、いわゆる物事を進めるっていうのが私は行政やと、地方行政やと、あるいは地方自治やというふうに思っておりますけれども、残念ながら、そのときに区長代表とですよ、相可地区の区長さん代表が言っておられることを全然無視された。いわゆるそれはないかっていうと、多気町にも住んでおらん、多気町の地域事情も知らない大学の先生が、どうも拒否をされとるという話がいろいろ伝わってきますけれども、私らにその話を関係者にしますとけしからん話やと。なぜその人の話がそんだけ重視されるんかですね、そこら辺について、ひとつお願いいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

○副町長（伊藤 智巳） 識見者の話だと思うんですけれども、やはり今現在、していただいている先生につきましては、ほとんどの三重県内の市町の交通審議会の識見者として参加されております。また、東海4県のその公共交通審議会の委員もされておる中で、その方を一応三重県ほとんどの市町が使ってみえるっていうことでございます。

ただ、その意見が通らないっていうことなんですけれども、やはりみんなが

一応その中で話し合いをしてするという事なんですけど、ただ、今私も感じとるんですけども、識見者の方の意見は莫大は意見が多いということは重々承知しておりますけれども、やはり住民代表6人みえる中で、やはりその一人が話す、提案するわけではなく、やはり皆が多気町の人、多気町のことを思って、一応提案していただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4番（坂井 信久） 残念なお答えなんですが、いかにこの公共交通にいわゆる造詣のあるって言いますか、識見があるという大学の先生かもしれませんが、まさに昨日の国会です、もめておったんがこの話ですわ。いわゆる今度の統計問題についてです、いわゆるその審議をする委員長がいわゆる中立者でないというのが、野党の言い分があるんですけども、まさに政府が答弁したんのは、その専門家であると。樋口氏は専門家であるというふうなことを答弁をされておりますけれども、ただ一般的に見たらそれはどうかというようなことが昨日の論点になっておりました。

まさに私はそれと同様のことがですね、やはり公共交通審議会ってというのは私は地元のそういうふうな区長さんなりそういうふうな意見の声をまず一番に私は捉えていただきたいと。それが地方自治を預かる私は町長さんの役目ではないかなと。大学の名古屋の多気町の一切そういうふうな事情を知らん方です、いかに高名なあるいは識見のある方がですな、全てでは私はないと。私はそういうふうなことで、議事を進めていただきたいというふうに思いますが、町長どうですやろ、そこら辺。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 坂井議員おっしゃっていただいたような、外部の意見を聞く、その意見の声が大きくなるとかやないかということで、けしからんという話もあると思うんですけども、行政運営してく上においては、外部の意見も

取り入れやなあかんし、例えば、いろんな町内にも団体があります。例えば農業であれば農業委員会があるし、ほかの福祉の分野でもありますが、そういったところの意見も聞かせていただきながら、まちづくりやそんなんについては、外からの意見もこれは大いに参考になります。中だけでやっとならばいいので、今議員おっしゃられたその部分については、ご理解もいただきたいと思います。

それから、いろんな皆さんの意見を聞きながら、今たどり着いたところが多気町ではでん多が最善やということで、坂井議員もご承知やと思いますけども、ずっと昔に、議会代表、これはもうかなり言葉の発信力の強い議員さんから、ただでバス走らせとるやねかと、けしからんという話もありました。皆それぞれ議員の方々、代表の方でおみえになりますけども、それぞれ思いも違うと思いますので、その辺もご理解をいただきたいと思います。

そんなことで、いろんなところのご意見をいただきながら進めていきたいなと思っておりますので、腹立たしい部分、俺の意見が通らんやないかって部分あるかわかりませんが、町としては、そういう形で進めていきたいと思っております。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4番（坂井 信久） 全体的な公共交については恐らく町長がおっしゃったようにですね、やっぱり町内の狭い視野ではなくて、もっと広い範囲の中でいろいろご検討願うと。これは私も否定はいたしませんけれども、特にこのバスの路線限って話になりますとですね、やはり今まで走ってたもんがなくなるっていうのは非常にやっぱり地域の住民に感情としてはですね、なっとしたら、というふうなことがございます。

これは後で聞くといまして、先ほど副町長の話の中に、いわゆる収入の安定化っていうような、3番目におっしゃられたことがですね、バス運行の健全な経営っていうような、私はそういうふうにつままして、例えば、そうしまし

たらですね、もう少し町の職員、例えば、企画課長やら副町長さん、バスへ乗ったことありますかな。町民バスへ。それ一遍聞かせください。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

○副町長（伊藤 智巳） すいません、通勤に時間帯が合わないということで、まだ1回も乗ったことございません。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

企画調整課長。

○企画調整課長（筒井 尚之） 1度だけ多気駅までございます。

○議長（吉田 勝） 坂井信久君。

○4番（坂井 信久） 実はですね、以前私がこのバスを担当しとる時には、いわゆるバスの日ということで、月に1回程度、職員が乗車をすると。可能な限り時間帯がある限りはですね、恐らく20名、私も2、3回乗りました。それから、私は調査にですね、前回調査をするときに2遍乗りました。この間、全員議会で視察で、いわゆる多気駅から相鹿瀬までこれ乗りましたけれども、私も偉そうに言えません、5、6回ですわ。実際その実態を見てみてですね、私はよく考えていただきたい。というのは、そもそも多気駅から下の路線から外れたってというのは乗車人数が少ないということでありました。

②番目の問題割愛しますけれども、そうしますと、乗ってください、ほかの停留所がそしたら乗っとるんか、乗っとらへんのか。ほとんど乗りませんに。そういったとこのバス停は、そしたらはずせるかっていうことやさ。なんで我々とは乗りに行ったらバス停が急になくなるとんやということが、これはどう考えても、いろいろ納税をしておる住民からいうたら、私は不公平やというふうに思います。そこに尽きるんです、話は。そやでやっぱりバスの本当に町の執行部がですね、バスのいわゆる経営安定っていうようなことを考えるのであれば、月に1回程度職員が乗ると。そういう日もつくって、もっとみんながそういう姿勢って何にも見えませんので、私は特に申し上げとるわけですわ。

それで一方的に人が乗らんで切る、なしにしたると。誰が聞いても私は道理が通らんと思います。そやでそういうふうなですね、やっぱり町をあげてこぞってこのバスを守ってくっていうことであれば、副町長自身が、ご自身が発言されたいわゆるこのバスの公共交通の経営安定という見地からもですね、職員らもそういうふうな形で乗って協力をしとんのやと、そういう姿勢が私は必要ではないかということで、そこら辺のご見解について、副町長どうですか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

○副町長（伊藤 智巳） ただいま坂井議員さんから月に1回職員が乗ってはというええ提案をいただきましたので、その辺についてはちょっと考えていきたいなど。

あと収入源の多様化なんですけれども、これにつきましては、三重交通と協力いたしまして、ふるさと納税の対応できないかなということ今検討はいたしております。というのはこの三重交通のバスのミニチュア模型っていうのがありまして、それをふるさと納税にして、それで町内にきていただいたらバスを乗り放題というような考え方を一応提案をさせていただいております。

それと、またバスの横へPR用の企業のサービスっていうか、宣伝効果を上げてPRして収入を得たいなというふうなことも、一応今考えておりますけれども、まだこれすぐに実現できるっていうものでございませぬけども、担当としては、そうやって考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4番（坂井 信久） 是非ですね、今そういった前向きっていうんか、ご検討していただくようなご発言ございましたので、今後は是非ご検討いただきたい。このバスがいついつまでも続くことが望ましい。私も前回の質問のときに申し上げました、議会で乗せていただいたら、外城田の路線についてはほぼ土羽も入ってく、矢田も入ってく、相鹿瀬までいわゆる外城田の地域は全ての在所が

ですね、これの対象になっておると。私はこれはもう絶対必要であるし、続けていただきたいなというふうに感じました。ならば私らの在所も。全域にできるだけというふうな思いがすごくいたしましたけれども、やはりその経営の安定ってということがまず前提でございますから、そういったことも是非ご検討いただいて、今後このバスがいついつまでもですね、住民の足となるように、努力をいただきたいというふうに思っております。

それからこの②番目につきましては先ほど副町長のほうから、これの中の答えもいただきましたので、これはもう結構でございます。

そうすると、実は先ほど町長さんにもお答えをいただきました。いわゆる町外のそういうふうな意見がというふうな私のことに対して、いろいろもっと広い視野でですね、こういうようなものは検討するというような話の中だと私はそう理解するわけですが、そうしますとですね、わたしはよくよくいろいろこの点で考えておりますと、町長さんはこの就任後ですね、ええまちづくりプラン、あるいはこれのアクションプランに基づいて行政を進めておられます。これは恐らく政治公約になるんか、そういったものが中心にしておられる。これはこれで結構です。町長も当然信任をされとるわけですから、これはこれで私は何も否定はいたしませんけれども、そうすると、その町長のプランに漏れたですね、漏れたそういうふうな例えば私らが切られたとこってというのは、どういうふうなことをしていったらですね、町へ我々の意見が伝わるんやと、というのが実は私は毎年、この3月から6つの在所をですね、今年から町政報告にお伺いいたしております。けれども、その中でこのバスの切られたことに私は答えようがないんですよ。答えようが。なんでそんな切られやんならんのやと、おかしいんと違うんかと、答えるすべがないんです。そやで、これはそうすると、どうしたらええんか、さっき冗談で副町長さんとこ夜でも頼みに行ったらええんかっていうような話をしましたけれども、そういうことではなしに、なっとしたらこのバスが回復するんやと。町民の思いや議会やいろいろ言うてきても、町は、町長は、なっとしたら変わってくれるんやろと。選挙のときに

字で推薦状も持って行ってですね、一生懸命させてもらおうと、そういうことが動かすことになるんか。そういうことではまたあかんことやで。我々の声っていうのは、そしたらなっとなしたら行政は届くんやと。町長さん私はいろいろプランを練られたときにですな、恐らく町民の声やとかいろんな声やとか、あるいは行政の経験やとか、あるいは議会議員もしておられた。そういうようなことを全て包括して、自分のプランを考えられたと思うんですわ。そうなるってると、それに入らん者の声っていうんはどうするんですかということ。あるいは町長さんを動かすにはどういう行動をしたらええんやろと。例えば180世帯ぐらいですわ、それから470人くらい弱の人間が住んどる地域がですね、町長さんがあそこ復活するために動かすにはなっとなしたらええんやと。もうみんな今は一斉行動してむしろ旗たててっていうようなことはできませんので。どういふふうにして、区長さんから、私ここに控えてますけどもですね、そういうふうなことをどうしたらこの地域の声を聞いてもらえる、町政に反映して、そういうことがこの反映にしてもらうことではないんやろかと。これ5字の区長さんの印鑑と私の連名で出した要望書ですわ。そやでこういうことをしてもいかんていうことは、町はなっとなしたら動いてもらえるんやろと。地元の要請やら、あるいは議会でも言うところが。地方自治っていうのはそういうことと違うんやろかと。いろんな地域の声やなんやかを拾ってもら。あるいは聞いていただく。全て100%ではなくてもですよ、再々にわたりこういうふうな話をしておって、今の副町長から少しそういうふうな意見も出たと、こういう発言ございましたけれども、何をもって、そしたら町政っていうのは動かせるんやろと。私はそやで今でくのぼうで、この話をされるともう議会議員のバッチも放ったりたいぐらいですわ。役に立ちませんもんで。情けない。自分の力がないんで。そやでなっとなしたら町長は動いてくれんや。これはまあ例え、今はバスの話をしておりますけれども、他の政策においてもですよ、町長さんを動かす、町をこういうふうにしてほしいっていう要請活動が、例えば1万人ぐらいの人間がですな、そうしたら動くんか、何を根拠にその町政のいろいろ先

ほど言いましたアクションプラン、いろいろ町長考えておられることあります。それはもう私は否定はしませんけれども、地域の声や議会での声が通ってかかっていうことは、今の私は議会制民主主義っていうのはですね、そういうふうな声、法律でも今そうですわな、これ。法律学んだ方ならわかっておられると思いますけれども、世論の声っていうのが法を改正したりとか、新しい新法ができる。これ今の世の中の流れです。だから、そういうふうな声を見捨てられるとするっていうのは、非常に私はまあ懸念をするわけでございますし、これはほかの、今の申し上げたように、政策でも、どう言ったら町へ伝わるんやろと。なっとしたらしてもらうんやろっていうことが、もう私らも手探りでわかりません。そやでそういったところ辺りですね、回答を是非町長さんがちょっと先ほどの回答ではなしに、町長の政策の柱、今言いましたように、アクションプラン、それに入らんとらん地区は、どうなるんやろと。我々は何にもそんな観光資源もありませんし、来ていただくような施設もありませんもんで、よそから。そういったところはもう切られですかいなと。町長さんに合うような資源のあるところはですね、バスも延伸される、あるいは道路改良してそこまで行く。そういうことやったらこれは僕は問題やと思うんですわ。町政がそういう形でしたら。不平等ですやんか。

我々議会ってっていうのはですね、皆さんわかっておられるように、あらゆる法律、県の条例、あるいは町の条例、あるいは規定・規則、財務規定に照らし合わせて、それを監視するのが議会ですわ。それともう一つは、いわゆる政治的な思いで特定の地域が優遇されたり、個人がでしすね、優遇されたり、そういうことがないようにチェックするのが議会ですわ。

そういうふうなことを前提に考えるとですね、私は明らかにこれ差異があると思うんですわ、同じ納税者として。なぜ多気から河田までが走ったバスが切られるん。おかしいですやんか、よそも乗ってないのに。私は乗ってますや、バスへ調査を2遍。よそでも誰も乗りませんでした。だから納得できやんのですわ。

そやで、今一度私は町長さんにお聞きしたのはですね、町長さんを揺り動かす政策、あるいは今この昨日の施政方針にもございましたアクションプラン、あるいはええまちづくりプランですな、それにいわゆるその当たらないっていいですか、それに該当しない地域、町長の思いと違うような、あるいは資源がないような地域はどうしてったらええんやろと。我々の願いや思いっていうのは、どこへそしたらお願いしに行ったらええんやと。区長が5人雁首並べて判押ししてお願いしに来てもあかんのやったらなっとしたらええんやろと。俺らの町は何なんやということ、私も一部の方には言われてますんで、どうしたもんやろと。私は実は相談をしたい。そこら辺を是非お聞かせを願いたいと思いますんで、是非1つよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田 勝） ちょっと坂井議員、路線バスからだいぶと離れた、バスに限定した回答でよろしいですか。

当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 坂井議員から熱弁を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

行政の施策、地域の声が全然届いとらんということを言われましたけども、私どもは、私が町長になってから、全字全部回りました。議員は回られましたか。っていうこともありますけども、全部の字を回って、それで自分の施策は福祉であり、建設であり、環境であり、教育であります。全ての分野で自分でこういう施策をやりたい、こういうことで私は町長にさせていただきました。ですからそのバスの路線についても、今議員おっしゃられましたけども、例えば、河田地区を言われてましたけども、河田地区の皆さんが全員これからこうやってして活用してくれるんやったら、今日にでも私は担当課へ言うてすぐにバスを考えよということになりますけども、1年間に地区の人が何人乗られたか御存じですか。年間10人未満、数人って聞いとるんです、私の報告では。そこへ今度バスを走らせ、また戻せ、そんなら今議員おっしゃっていただいた

ような、例えば、東西池上、それから旧仁田、平谷の旧道、神坂、長谷、また勢和地域の中もそうですけども、そこへそれなら俺たちもそれやったら、皆バス通してくれるんかということになったら、大変なことです。ですから、でん多ということで、こういう手法が今の多気町の中では一番ええんと違うかということで、今取り組みをさせてもらっております。

議員おっしゃっていただいたように、玉城町を例に出されましたけども、これはほかの議員さんの質問にも私は答えさせてもらっておりますけど、地形が違うんです。明和町もそうです。多気町の、極論ではないけども、3分の1に近い面積、多気町は特に勢和地域、谷がこうありますので、それ1本1本走らすとなると、これ大変な労力とお金がかかります。果たして、通して乗っていただけるか。1日に何人乗っていただけるか、これらを考えると、いろんな外部の意見も聞いて、でん多がええんではないか、ということで、取り組みをさせてもらっておりますので、今議員おっしゃっていただいたような、日の当たらんところって言われましたけども、できるだけそんなことにならないように、やるのが今のでん多の方法と私は交通会議出ておりませんが、聞かせてもらっておりますので、坂井議員も腹立たしい部分もあるかと思っておりますけども、そういう方向に今変えようとしております。

職員にも今副町長これから考えますって言われましたけども、これから議会の皆さんも、今議員おっしゃっていただいたように、バスを利用するっていうんであれば、議会、わずかな期間ですので、年間を通じたら、毎回議員の皆さんバスで来てください。職員もそれなら一緒に対応しましょにっていうことになったら、これまた時間的なことやそこへバスなっとすんものとなってしまうので、やっぱり臨機応変に対応していかなければならんと思っておりますので。

気に入らん部分もあるかと思っておりますけども、そういうことで、もう少しでん多の活用で様子を見ていただければありがたいなと思っております。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4番（坂井 信久） 町長はですね、丁寧に答えていただきました。

それも私もわからんでもありませんけれども、やっぱり地域の代表っていうわけではありませんけれども、やはり再々申し上げておるように、この地域のかつての区長さん方とですね、お願いに上がったという経過を踏まえますと、その部分についての私の回答では満足をしていただく回答にはならないので、是非そういったことをですね、私は皆さんに今日のテレビを見ていただきたいなど、我々の地域の方は、というふうに思っております。私からも周知はしますけれども、何とかですね、一番言うとする我々の世代っていうのはまだバスの利用には至っておりませんので、特に高齢者の80歳代前後からですね、上の方が、恐らく対象になるということで、いろいろ乗る方は確かに少ない。少ないけれども、その少ないのでもええので何とかならんやろかというのが私たちの思いでございますので、先ほど副町長の中にも少しございました、河田の区長さんからそういった意見が出された。今後のその地域公共交通審議会ではですね、もう少し、この地域委員の声を私は重視をしていただいてですね、大学の先生っていうの町長さんからおっしゃっていただきましたけれども、そういったことが私は久保町政がですね、広く町民の方から「ええ町長さんや」と「いろんな声もそういうような声から拾い上げていただく」と、地域の声やあるいは議会の声、っていうことになると私も点数稼げますけれども、それはあれとしまして、やっぱりそういう声をですね、広く拾い上げていただきたい。また先ほど申し上げておるように、議会も1つの代表機関でありますし、皆さんも私も含めて、選ばれた人間でございますから、是非そういったこともですね、今後包括的に考えていただいて、是非進めていただきたい。特に副町長さんにはですね、公共交通審議会の座長として、そういった意見も重く受け止めてですね、私は今後のこの審議会についても進めていただきたいというふうに思っております。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 坂井議員おっしゃっていた、地元でも話できるように私は坂井議員の意見を 100%取り入れて買い物支援バスっていうのを去年から走らせました。就任早々には、医療の関係の無料のバス、全部無料です。公共交通やったら最低でも 200 円か 300 円要ります。あと、これから漏れた人については、たぶん自力で車走らせると思いますが、よほど車ない方は別ですんで、買い物に行きたい、マックスバリュ行きたい、グッディ行きたいっていう人は、無料の買い物支援バスを活用していただきたい。これも議員今おっしゃっていただいたような、シルバー人材センターで運用していただきます。それから、松阪の 3 大病院へ行くのには、またほかのお医者さん行くのにも、無料で移送サービスっていうのを既に取り組んでおりますので、また地元へ戻られたら、「俺の意見がこういう形で反映されとんのや」というのをまたおっしゃっていただければ、ありがたいと思います。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4 番（坂井 信久） ありがとうございます。

買い物バスについては、実はこの後お聞かせを願おう思いました。ちょっとこれは企画課長のほうで答えを願いたいんですけども、今町長がおっしゃりました、この買い物支援バスについてですね、以前にご説明を受けましたけれども、もう少し要点をですね、どういうシステムなんか、どなたが担当かちょっと、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 買い物支援バスにつきましては、無料ということもありまして、ある程度の一定の身体不自由とか、身内の方が近くにおらんとか、そういういろいろな条件がございまして、使うのにちょっと狭く条件を設定させていただいております。ただ、今のところ、二十数名の方が利用されて、週に 2 回運航しておるっていう状態でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4番（坂井 信久） えらいちょっと私聞き漏らしてあれなんですけれども、そうすると、それは、最初に個々で申請書を出して、それでそれが許可されたら、その人からの電話でそれは受け付けるって言いますか、そういうシステムでよろしんかいな。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 個人の方から申請をいただきまして、うちの事務局のほうで内容確認させてもろて、要件に当てはまるとるかにはまっとらんかっていう審査をさせていただきます。それで、要件に当てはまっとったら、会員っていう形で登録っていうことになります。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4番（坂井 信久） ありがとうございます。私の思いも十二分にですね当局に伝わったというふうに思いますんで、先ほど申し上げたように、公共交通審議会のほうでの議論、是非これからも前向きに、副町長、よろしく願いしたいと思います。

以上で1問目の問題については終わります。2つ目の問題でございます。

本町におきましては、一昨年台風による佐奈地域に大きな甚大な被害が発生えおいたしました。幸いにも人身災害は免れましたが、一步間違えれば大変な事態も予想されたと思います。

今回お伺いいたしますのは、先ほど森田議員のほうからも災害に関する質問が出ておりましたけれども、いよいよ台風シーズンも近づいてまいります。本年度もう既に2号が発生したというような状況もございますので、台風等に置けます、洪水時、あるいはゲリラ豪雨っていいいますか、そういうのも含めて、

洪水時における避難所の問題でございます。

特に相可地域では、ずいぶん以前でございます昭和34年9月24日に上陸いたしました伊勢湾台風による洪水、いわゆるそれから浸水災害でございます。

これにつきましては、相可高校より河田地域までがですね、両池上除いて、全ての地域が床下及び床上浸水が発生をいたしました。人や家屋、家畜、農地、公共施設等に甚大な被害が発生をいたしまして、当時私幼かったわけでございますが、床上浸水により被災をいたしまして、親父の背中に担がれてですね、逃げたという記憶がございます。その後には、自衛隊のほうの助けによりましてですね、炊き込みご飯やとかいろんな救援物資、そういうようなものがいただいて、生活をしたというふうなすかな記憶がございますけれども、特に、この相可地域につきましては、災害何でも恐ろしいわけでございますけれども、水の被害っていうものを特に心配、あるいは懸念をいたしております。

以前にも、申し上げておりますように、特にこの相可東部地域はですね、いわゆる地盤が低うございますので、そういったことを踏まえて、質問いたしますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

①つは、私たち地域の洪水時避難所は現在役場になっております。これは以前、大阪変圧器がその場所にありましたけれども、向こうのほうは建物のが老朽化をしておるとこういうことで、こちらのほうに変更になったわけでございますが、この実は避難時期にもよりますけれども、佐奈川や以前法面が崩壊しました町道ですね、西池上から三重テックの前を通る道が崩落をして通れやんだということもございましたけれども。避難時間帯にもよりますが、もう少しですね、近くの避難所を考えていただけないか、町当局のご見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 町の緊急指定避難所につきましては、緊急時にすぐ開設ができるように、現在公共施設を指定しております。

相可地域におきましては、公共施設としては、相可小学校、相可公民館そして相可高校がございますが、いずれも櫛田川が氾濫等したときに、浸水被害を受けると現在想定しておりまして、洪水時において避難所としては開設しないこととしております。

また、相可地域内いわゆる民間施設の利用を考えた場合、開設時には、民間施設の方が実際そこに配置をしていただいたり、それから施設内での避難所の開設、物資の供給等、民間施設の本来の事業継続に大きな影響を与えることとなり、過大な負担をお願いすることはできないと考えております。

さらに、洪水時に相可地域内に避難所を開設したとき、浸水により、避難所自体が孤立をしてしまうという可能性もございます。

以上のような理由により、相可地域から近い避難所として、現在多気トレーニングセンターを指定させていただいております。実際には隣の文化会館をご利用いただいている場合もございます。

一昨年10月の台風21号のときは、避難準備情報、それから避難勧告がいわゆる夜間に発令をしておりましたが、昨年はその反省から、できる限り早く発令するように取り組んでまいりました。住民の皆様には、避難準備・高齢者等避難開始が発令された段階です、少しでも早く、避難を開始をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4番（坂井 信久） ありがとうございます。

恐らくそういうお答えでだと想像はしておりましたけれども、実は、なぜこういうお話をしたかと申し上げますと、先ほど総務課長のほうからもお答えにありました、いわゆる民間のですね、施設、いわゆる今の日新さんですね。日新さんが、以前避難場所にですね、もしお話いただけるんならってという話を少しあなたにしたことがございますけれども、あそこでしたら非常に近くでござ

いますので、恐らく多気在所含めてですね、佐奈川から下の在所については、あそこへ逃げんのが一番時間的にもですね、逃げる経路についても、一番きけんが少ないんじゃないかと。たまたま、それは台風の時はどうかわかりませんが、24時間操業ですのでですね、夜も夜間になってもどなたか社員のかたがおみえになるという、こういうこともありますんで、是非私はそこをですね、一遍お話をし、その洪水時の避難所にですね、一時的な避難所でも、お話をしていただけやんかと。こういうようなことがございますので、是非そういった話がですね、一遍もちろん相手がある事ですので、こちらの要請ばかりではいけませんけれども、是非一遍そこら辺についてのご検討あるいは総務課長についてのご見解をひとつお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 議員のほうから具体的な場所をご指名いただいたというふうな形で、以前はその前身である会社に御存じのように避難場所っていうか、あたりでお願いをさせていただいてます。

その24時間操業という部分ではございますけれども、先ほど申し上げたように、もしそこをお願いする場合であると、いわゆる本業以外の部分で、非常に負担を、一度話はしてみようかなとは思いますが、ただ、その町が指定するとこまで行くかはちょっとどうかわかりません。

さらに、その災害の状況におきましてはですね、もう緊急をお願いする場合もあろうかと思えます。

なお、ちょっと聞き及んでるところによりますと、地元の自治会とですね、日新さんとが、いわゆる独自で話し合っているか、されてみえるっていうのもお伺いしましたので、それはそれで行動していただければというふうに思っております。

なお、先ほど申し上げたように、大変水が増え、あるいは櫛田川が氾濫、よっぽどかなり大きな災害というふうに考えられますけれども、そういった場合に、

いわゆる日新さん自体が孤立をしてしまうという場合がございます。避難ができたとしても、その後、いわゆるその助けるというか救助等の部分がございます。従いまして、先ほどちょっと申し上げたように、そういう避難準備情報、かなり最近は早く、その判断も町もするようになってまいりましたので、その時点でやはり避難行動を起こしていただきたいというのが、まず町のお願いでございます。

なお、今年の台風 24 号なんですけど、9 月末、30～10 月 1 日になった場合なんですけど、実はそのときに、避難所を開設しております。そこで文化会館へですね、ちょっと細かい字はあれですけども、多気駅周辺からも何名かの方が実際に避難に来ていただいています。早くから来ていただいておりますので、実際にそうやって行動を起こしていただいている方もおみえになりますので、そういうのがこうだんだん広がっていけば、そういう孤立を避けてですね、できる部分もあろうかと思えます。これはまた町のほうでしっかり PR をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4 番（坂井 信久） ありがとうございます。そういった場所を決めていただいておりますので、本来このトレセンですか、今もおっしゃられたようなところへ逃げるんが、時間も早くですね、大切。これがもう第一。とこういうふうに思いますけれども、全ての方がですね、そういった時間帯に避難できやんっていう方もあろうかと思えますので、是非一遍先ほどのところですね、当局としても、一遍お話を進めていただけることができやんか、よろしく願いを是非したいと思えます。

それで②番目のことも、これも同じようなことなんですけれども、非常にこの役場の下の旧国道 42 号線もですね、台風のときには河川になるような状況でございます。したがって、これは我々の地域以外もですね、避難時における

その時間帯が早ければ、ほぼ問題はなかろうというふうに思います。ただ、その時間帯がちょっと遅なってしまうとですね、避難箇所へ行くことができやんと、こういう地域も相当あろうかと、こんなふうに思っておりますので、こういったことですね、その程度の時間に発令するかっていうことも是非ご検討いただきたいと。

それから少しお聞かせを願いたいのは、今申し上げましたように河川のその氾濫を推認されるような、いわゆる台風だとかですね、ゲリラ災害のときの今町ですね、いわゆる監視体制っていいですか、監視体制と、どこの場所を、特に河川関係で、監視をしておられるところについて、少しお聞かせを願いたいと、現在台風のと看どこの時点ですね、どの場所を監視しておんのか、水位観測とか、そういったことを少しお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 今のは水位の監視になろうかというふうに思いますが、現在、まず櫛田川におきましては、モニターが設置されとるんは2カ所でございます。1つは勢和大橋のところと、それからJ A相可支店ですか、相可支店のいわゆる旧両郡橋のところ辺ですね、そこが2カ所。それから佐奈川につきましては、いわゆる西山橋あたりが、いわモニターで監視ができるところでございます。そこがまず重点的になろうかと思ひます。

なお、櫛田川につきましては、上流に蓮ダムという大きなところがございしますので、そこからも随時放流の量であるとか、いうのが情報として、連絡がまいりますので、そういったもので、いわゆる何時間後に櫛田川の水位が上がるということも予測されます。

それから、あとは雨量計ですね。雨量計は気象庁であるとか、県が設置されたところがございしますので、そこら辺のデータも含めて総合的に判断していくようになろうかと思ひます。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○4番（坂井 信久） ありがとうございます。

是非ですね、監視活動続けて、甚大な被害前にですね、避難ができるように、対処をしていただきたいというふうに思います。

それから、これはもう人知に尽きるって言いますか、我々の力ではもう発見しにくいって言いますか、そういう力になろうかと思えますけれども、その伊勢湾台風のときには、いわゆる兄国のですね、相生神社の裏あたりの堤防が切れたと、これはまあそういう経過の中で、水が相可地区までついたわけでございます。が、あの時から、いわゆる相当年数が経っておりまして、状況が変わっております。以前にも申し上げたように、いわゆる佐奈川の堤防がですね、あるいは櫛田川の堤防が、いわゆる佐奈川からしもが非常に強化をされておりますので、恐らく決壊なり、あるいは超すということになると、いわゆる前も申し上げましたように、兄国からですね、上のほうがむしろ輪中地域になってしまうということが懸念されますので、そういった関係の水位観測、あるいは堤防の監視と申しますか、どこかですね、兄国あたりの私は監視をですね、是非していただきたいと。特にあそこの関係者と相可地区公民館で話し合いしたときにですね、あそこは畜産をですね、いわゆる牛の小屋がたくさんあるかと思えます。ああいった仮に避難をさすということになりますとですね、相当以前からそういったものの監視も必要なんだろうと、恐らくあそこら辺は、大変水が浸かるということになろうかと思えますので、副町長にも、国交省のほうへですね、以前の建設課長と一遍あそこの排水処理場あそこへつくって欲しいと、当初はそういうお話があったわけでございますので、そういったお話を要請したわけでございますが、是非そういったところへの監視もですな、是非何らか知恵を出して、懸念がないようにですね、是非お願いをしたいというふうに思います。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（吉田 勝） 以上で、坂井信久君の一般質問は終わります。

暫時休憩とします。2時5分をめどとさせていただきます。

（5番 松木 豊年 議員）

○議長（吉田 勝） 再開をいたします。

5番目の質問者、松木豊年君の質問に入ります。

5番、松木豊年君。

○5番（松木 豊年） 松木豊年です。一問一答で、少子化問題についてと、10月に予定されている消費税の10%への引き上げの問題、この2点について質問をさせていただきます。

まず、少子化問題についてであります。この問題については主に町長に思いのたけをしっかりと聞かせていただいて、私なりの受け止めをさせていただいて、建設的な提案もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず「”ええまち”づくりプラン」、去年の基本構想9月26日に全員協議会でお示しいただきました。年末の12月18日にはアクションプログラム、それぞれ示していただきました。

このプランは、1番目に住民とつくるまち、2番目に環境にやさしいまち、3番目に活力ある産業のまち、4番目にすこやかに暮らせるまち、5番目に心豊かな人を育むまち、6番目に人々が集うまち、7番目にインフラの整うまち。こういう柱でつくられております。

私は、今後のまちづくりについて、少子化の問題というのを考えてみたときに、この問題は、土台に据えて意識的に取り組まなければならない課題だというふうに考えます。文字通り、多気町にとっても、死活的な問題だというふうに重要な位置づけが必要だと思ひます。

そこで、先に申し上げた基本構想とアクションプログラム、見させていただきましたけども、少子化問題にどう取り組もうとしているのか、この姿が余り見えてこないというのが率直な感想でございます。

基本構想については、策定に当たっての前書き、前文のところに触れられておりますけれども、我が国が、人口減少化時代を迎え云々、というふうに以下綴られております。そして、同じ基本構想 15 ページの「人々が集うまち」の③移住定住化の促進の項目のところに、縁結び事業っていうのが記載されておりますけれども、ここで、晩婚化、少子化が進む中、人と人との出会いの場をつくり、っていうふうに触れられております。この少子化問題についての記述は、長いこのプランの中で、基本構想の中で、2カ所しか、触れられておりません。

これでは町民や私たちにとってみても、町がこの少子化問題をどういうふうに捉えて、意識的に取り組もうとしているのか見えづらいと。これが率直な感想だろうと思います。

そこで、町長に伺います。この少子化問題、どういうふうに考えているのかについての基本的な認識、そして町政運営での基本戦略としてしっかり位置づけているのかどうか。位置づけているのであれば、どういうふうに位置づけているのかを、改めてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） それでは松木議員のご質問に私のほうから、私の思いといたしますか、そういうことも含めて、どういう位置づけをしておるかということも含めて、お答えをさせていただきたいと思います。

少子化問題といいますのは、これはもういろんな分野で発信をされておりました、発端はやはり私たち団塊の世代っていいですか、昭和 22 年生まれ前後に生まれた子供っていうんはだいたい 270 万人くらいと言われております。その後の、僕らは第一次ベビーブームでした。今ここに右のほうに見える議員さんはほとんどがその第一次ベビーブーム。この人たちの後に生まれたのが第二次ベビーブームで、だいたい昭和 50 年前後かと思うんですけども、ここでだいたい 75% ぐらい減りました。200 万人くらいかと思います。その後、さらに、

二十数年経ちますと、減りまして百数十万人に落ち込んできました。

ここで、この少子化問題っていうのは、私たちの小さな町が取り組むっていうよりも、国が取り組んでいかなければならんっていうので、自分が若いころ、まだ職員時代ですけども、国のほうでは、エンゼルプランというのを設けました。それで取り組みを始めました。さらに、平成6年～7年ぐらいには、新エンゼルプラン、この第一次にやったエンゼルプランのときは、古い省ですけども、労働省や厚生省や建設省やそんなところが一緒になって、これから子供の少子化対策こうやってやらなあかんっていうのを、いろいろ案出していただいて、その後、今言いました平成6年ごろに新エンゼルプランっていうのができまして、このときに初めて多方面に分けて当時の大蔵省やら厚生省やら、それから建設省も入りました。それから教育、文部省も入りました、と私は記憶しておりますし、ちょっと調べましたら、そんなことが出ておりました。なぜ教育が入ったかっていうと、教育も入れやないかんっていうことで、少子化のほうでは入ってきました。

今し、我々が国のほうの施策の中で、動いておりますのは、そういったことを含めて、現在少子化対策っていうのが国で出されております。そんな中で、多気町では、議員おっしゃっていただいた、どんなことしとるかっていいますと、私が町長にさせていただいてから、例えば学童保育、それぞれ基本的に各小学校のところにあるのが一番いいかなと、そのまま行けますので。いいんですけども、さらに少子化が進んで、多気町で放課後児童クラブが動き出したのが、私就任した平成22年ちょっと前ぐらいからですけども、そのときには、相可だけでした。津田と佐奈もありましたけども、本当に数えるぐらいの人数。勢和地域も10人未満。でもそれでも指導員が2人つかなければならんっていうことで、平成23年に児童館をつくりました。ここへ統合をして、その代わり送迎をさせてもらおうと。こういうことをやって、子育て支援センターや放課後児童クラブや相談サポート事業、こういう事業をこの中で入れました。そんなやり方と、あと、教育関係ではトレジャーキッズなんかで、子供たちが幼児

から教育できよう学校でそういう子供たちと一緒に遊べるようなそんな施策をやったり。あとは、細かいところで言いますと、ちょっと資料を取り寄せてみたんですけども、土曜保育をやったり、それから1日入園、またそんなことを、これは民間の保育園へ委託をして取り組みを始めました。あと、乳児・未就園児の対応とか、それから、生後6カ月から子供を預かるようにしようとか、それからあと、保健師との連携で妊産婦の健康診査をやるとか。そういう取り組みを少子化対策として町のほうでは、現在今取り組みを進めております。

ですから、もちろん議員おっしゃっていただいた町の施策の中で、子供支援っていいですか、少子化対策というのは、一丁目一番地かわかりませんが、我々行政預からせてもらってるのは、ほかの議員さんときにも言いましたけども、少子化だけではなく、高齢者もありますし、障害者もあり、福祉関係では。そのために、福祉事務所をつくって、取り組みをさせていただいても、今、おります。

あと、行政運営の中では、建設やら、それから農業やら、ほかの分野もたくさんあり、多方面にわたりますので、そういったことを総合的にやらないといけないなと思います。

子育ての中にはやっぱり食も入ってきますので、あらゆる分野が入ってきますので、特に特化してこれだけなんや、ということには私はならないと思いますので、いろんな分野をみんなでサポートしながらやっていこうという思いでおります。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松木豊年君。

○5番（松木 豊年） 改めて伺います。

いろいろと課題に取り組んでこられた経過については、ご説明をいただきましたけれども、私が一番質問したいのは、基本的な戦略として、位置づけているかどうか。この意識なんですけども、改めてどうですか。基本的な戦略とし

て少子化対策を位置づけているかどうか。いろんな課題のうちの1つというふうに考えるのか、基本戦略、土台としてしっかりその受け止めているのかという、この点なんです。いかがですか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 全ての分野において、これだけ特化して基本戦略っていう答えはちょっと難しいかな、ちょっとお答えしにくいかなと思います。

もしこれが基本戦略となってしまうと、他の分野、じゃあ高齢者はどうすんのやと、俺たちは基本じゃねえのかとなってしまうので、全ての分野において、基本戦略。もとは土台は皆同列に扱わなければならないと思います。

よく言われる「子は宝、高齢者は町の誇り」という声も聞きますけども、それを育ててくれました先輩方、さらに私の上の高齢者の方は、我々をこうやって導いていただきました。これからはそれを子供たちに返していかなければならんということもありますので、皆が同じような形で進んでいくと思います。

先ほどちょっと触れましたけども、じゃあ子供たちを育てていくもとはなんやというたら、これは食にあると思うんです。これも捨てるわけにはいきませんので、それには安全な食を提供しなければならん。そちらの分野ではそちらの分野が基本的に高なると思います。

ですから、皆同じような形で行政運営っていうのは、やらなければならんと思いますので、これだけ特化してとなりますと、どっかでひずみが出てくるかなと私は思いますので、曖昧な言い方かも知れませんが、皆同じように行政はやらなければならんと思います。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松木豊年君。

○5番（松木 豊年） 戦力という意味合いについてのちょっとお互いの受け止め方の違いがあると思いますけども、基本課題ではなくて、少子化問題を戦略的な課題として、位置づければですね、いろいろ並列的に見えるいろんなテ

マもですね、有機的なつながりを持って、全体として進むという、そういう意味で私は戦略的課題として少子化対策をしっかり据えるということの重要性があるんだということを強調したいと思います。

新年度、31年度の予算について、マスコミはどう見ているのか。これについて、その少子化対策との関係も含めて、ご意見もいただきたいと思います。

中日新聞の3月2日では、多気町の新年度予算に関して、「複合施設に重点」。同じ2日付の夕刊三重ですけれども、「スマートインター関連 3130万円」「雇用確保の調査費 499万円」これが夕刊三重です。多気町の予算に関するマスコミはこういう報道をしています。

一方、近隣の松阪市はどうかと見てみますと、「結果を求められる年 全市立幼稚園で3歳児給食や待機児童ゼロ」。これは2月19日の夕刊三重です。中日の2月13日では、「子育て支援重点を継続する」。

大台町もちょっと見て見ましたけども、「3-5歳児の保育無償化 大森町長が意欲」中日の2月6日付です。同じ中日がまた3月1日付で「来月から保育料無料化」というような報道になっております。

一般のマスコミでは、スマートインター、アクアを突破口にというふうに町は考えているというふうな論評だと思います。それに比べて、他の今ご紹介したところは、子育てなどについて、重点的な取り上げ方がされているというのが、マスコミの見方であります。

いろいろ取り組まれてるというのも、おっしゃっていただきましたけれども、やはり、子育てについても、少子化対策についてもですね、マスコミでの報道で見る限りはですね、やっぱり多気町は後ろに追いやられてるというふうな印象を多くの町民の皆さんは持っているんだと思います。

その辺について、先ほどのその戦略的課題として位置づけるっていうこの問題意識と関係づけて、改めてご答弁お願いしたいと思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 私の政策にいろいろご提言なりご意見をいただいて、ありがとうございます。

各マスコミさんが取り上げられてる取り上げ方っていうか、あらかし方につきましては、それぞれの年度のおいて違うと思います。

私が就任をさせていただいたのが平成 22 年。平成 23 年には、三重県下で福祉に一番進んだ取り組みっていうことで、福祉事務所のことを上げていただきました。当時は福祉事務所設置につきましては、福祉六法に基づいて、母子、生活保護、それから児童、それから知的障害、身体障害、高齢者福祉。こういったことを多気町は一括でやるということで、取り上げていただきました。その後も、中学生の医療費無料化っていうのも多気町が近隣の市町では早かった。

こんなことで、その年度に寄って、やはり事業に対する取り組み方、取り上げ方は違うと思います。だからと言って福祉、子育て、高齢者、こういったことを置き去りにしとるわけではありません。継続してさらに充実させながらやってきております。

多気町は今もう 1 歩前へ進んだ段階で、中南勢地域から南の活性化に頑張っていこうということで、今アクアのやつをこれは先ほど、その前の議員さんのご質問にもありましたけども、中南勢地域の活性化促進、雇用促進のやつで、そういう協議会を設けましたけども、多気町は十分ではないですけども中心になって、僕は進めていこうと。

これも大事なことでありますので、多気町は今年度についてはそれに取り組んでいこうということで、今松木議員おっしゃっていただいたように、ちょっと後ろにやられとんと違うかという話もありましたけども、私は今年はそういう形で進めていく、ということでもありますので、取り上げた部分につきましては、そういう上げ方があったかもわかりませんが、今まで多気町がそんなに遅れた形でやるとるという思いはありません。それは、3 年前にやった民間の自然派保育園っていうのも、そうであります。自由なところで自由な行動ができるように、今民間の保育園でもそういう活動をしていただいております。

ということで、それほど私のほうで、新聞のあげ方はそれぞれの町の、市の思い。俺とこはこういうのをやってくつていうのが前へ出ておりますので、そういう上げ方になるかわかりませんが、多気町は、皆と同じではないよ、1歩進んでこれから南地域の活性化にこれから頑張ります、という形で、今回そういう取り組みをしておりますので、そういう思いで松木議員のほうも頭の中へ入れていただくとありがたいかなと思います。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松木豊年君。

○5番（松木 豊年） 私は、少子化対策を全然やっていないということは一言も言っておりませんので。

ただね、せっかくやっていただいても、マスコミがそのことをしっかり捉まえてくれなければ、町民の皆さんや関係者に、安心感も届けることができませんので、そこについてはですね、工夫が必要だと思います。

次の質問に移ります。

それでは今後の対策をどういうふうに位置づけて進めていくか、っていうことが必要になるわけですが、まずその現状がどうなのか。ここは認識を一致させて次の1歩2歩につなげていくためには、現状をリアルに認識することが圃場に重要だと思います。

合計特殊出生率と出生数の年度別推移について、どうなっているか。そしてそれらについての評価、まとまった評価があるのであれば、その評価についてもご説明をお願いします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町民環境課長、高山幸夫君。

○町民環境課長（高山 幸夫） 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

多気町の直近5年間の出生数、それから合計特殊出生率について、申し上げます。

まず平成25年度の出生数からです。出生数は99人、26年度につきましては

97人、27年度につきましては99人、平成28年度につきましては89人、平成29年度につきましては81人ということで、直近の28～29につきましては、10人または8人ということで、減少傾向にあるということです。

それから同じ年度の合計特殊出生率です。合計特殊出生率というのは、1人の女性が出産が可能とされる15歳～49歳までに産む子供の平均数ということでございます。

平成25年度につきましては1.47、平成26年度は1.44、平成27年度につきましては1.36、平成28年度は1.28、平成29年度は1.47ということでございます。

これらの出生数、それから出生率につきましてはの評価でございますが、平成28年度に多気町のほうで、多気町の人口ビジョンというのを策定しております。これらの中からそういった評価の部分がございまして、それに基づきまして、回答させていただきます。

1990年以降ですね、死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入ってきております。1980年から1990年までは、転入者数が転出者を下回る「社会減」、1995年から2000年は、転入者数が転出者数を上回る「社会増」でした。2005年以降は、転入者数、それから転出者数ともにほぼ同数で推移しております。平成26年、2014年ですけれども、この年は転入者数が転出者を下回る「社会減」というふうになってきております。

また、出生数につきましては、2006年、平成18年ですけど、このときが132人をピークに微増減を繰り返しております。合計特殊出生率は、出生数と同様に、微増減を繰り返しており、2013年、平成25年ですけれども、このときには1.47となっております。

そして先ほど申し上げました、直近の平成29年も同じく1.47。これは県の平均は1.49、国のほうは1.43ということで、国よりは上回っておりますが、県平均を下回った状況ということです。

未婚率の割合につきましては、男女ともに25～49歳までの未婚率が上昇し、

晩婚化が進んでいると考えられます。男性では30～34歳の未婚率の割合が1980年の16.8%から2010年の48.7%と大幅に上昇しております。およそ2人に1人が未婚というような状況になっています。女性では25～29歳の未婚率の割合が1980年の17.8%から2010年の58.3%と大幅に上昇し、およそ3人に2人が未婚というような状況になっているということです。年齢が高くなるほど結婚願望や出産願望が減少する傾向にあり、出生率に影響を及ぼしていると考えられるというものです。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松木豊年君。

○5番（松木 豊年） 私は質問を求めたのは、合計特殊出生率と出生数の年度別推移に絞っての評価なんです。人口全体の動態ではないんです。

恐らく今おっしゃっていただいたこともまた要約すると時間がかかると思っていますので、私は今のご答弁を伺っていてもですね、人口全体についての問題についても、もちろん分析必要だと思いますが、出生数をふやしていくということを、かなり力を入れないと、全体は良くなならない、改善しない。そして、国の施策もいろいろありますが、国任せにするのではなくて、町独自の努力をいろいろ知恵を絞ってやらないと、それこそ先行きならないような状況に立ち行かなくなってしまうのではないかと。そういう危機意識を持って、事に当たるべきだというふうに思います。

先ほど合計特殊出生率1.47っていうことで、ご説明いただきましたけども、この2.07っていうのが一つの大きな数字だと思いますが、この合計特殊出生率2.07についての考え方ですけれども、これを上回るか下回るかで、人口の「自然増」「自然減」の境目になるということですから、1.47っていうのがかなりもう距離がある。こういう危機意識持たないといけないと思うんですね。

そういう意味で、先ほどでも、質問させていただきましたが、やはり戦略的な課題としてしっかり位置づけるということの重要性があるんだということ

を重ねて申し上げたいと思います。

私も5年ほどくらい前に、こちらのほうに移住をさせていただいて、お世話になって今日になりますけども、「田舎暮らしの本」という雑誌がございます。今年の2月号で「住みたい田舎ベストランキング」ということで、19年度版のベストランキングの発表という特集が組まれています。この特集は、それぞれ自治体にアンケートを送って、それを集計して項目別に点数化をして、この編集部の方が独自の採点とかをして、ランク付けをしたものであります。633の自治体がこのアンケートに回答があったということです。多気町もその1つの自治体にあるようです。そして、このアンケートは220項目ございまして、いろんな分野ごとに整理されていますけども、その中身については省略させていただきます。いくつかの部門ごとにトップになった自治体の紹介がございます。総合部門でトップになったのは、大分県の豊後高田市という所です。受賞したっていうことの市長さんとか町長さんのインタビューが簡単に紹介されています。「力を入れているのは、少子化対策。中学校まで給食は無償化。ふるさと納税で使途を絞って呼びかけて、これを財源に無償化を実現した」。自然の恵み部門で1位になったところ、千葉県のかすみがら市という所ですが、ここ総合部門でも3位で、子育て部門でも4位の所でもあります。小中学校の給食は米飯全て市内で栽培された有機米を使用してる。これ先ほど別の議員の方の質問にもありました、地産地消の地元産の食材を賄うっていう点でも、これに引けを取らないぐらいの多気町頑張りはあると思うんですけども、そういうところが1位になっています。

若者世代が住みたい田舎、シニア世代が住みたい田舎、これで両方2部門でトップになったのが、大分県の臼杵市という、臼と杵っていう字ですけども、ここはですね、総合でも3位で、子育て部門でも4位です。市長さん「小さい取り組みを1つずつ重ねた結果」だと。「移住者を新しい市民との意識が強く、暮らしやすい環境が整っている。今後は子育て世代からもより多くの支持を得られるように頑張りたい」。

そして、子育て世代が住みたい田舎のトップは何と島根県の人口 4,800 人の、同じですけども、飯南町です、島根県の。山の中のほうです。これは総合部門でも 2 位で、若者部門でも 3 位です。「医療と教育のないところに定住はないという考えのもと、子育てしやすい環境づくりと、町ぐるみの教育の推進を進めてきた。」それぞれトップに立つ方のインタビューを簡単に紹介しました。

このことを私真似てやればいいのかなんてことは毛頭思っておりません。ただ、個々から学ぶべき点もいくつかあると思います。私なりに整理してみますと、やはり共通することがあります。少子化対策を正面の課題に掲げて、戦略的な位置づけを明確にして、進めているということですね。そして、移住者で人を呼び込むっていうのではなくてですね、住んでいる人が暮らしやすいまちづくりをするんだと、このことがやはりしっかり根付いている。子育て支援を充実させる。それらやる上でのきめの細かさやフットワークの良さ、こういうことが有機的につながって、全体がつくられているなというふうに思いました。

町長、先ほどの答弁の中で、過去のいろんな取り組みについてもおっしゃってました。抜けておりましたのは、やはり子供さんの医療費の無料化に舵を切った、このことも私は先進的は取り組みの 1 つだと思います。それが英断がですね、まだ当時はペナルティがありましたよね、窓口の医療費無料化を自治体がやるに当たっては、その国からのペナルティがまだ課されていた時代にもかかわらず、英断をされたっていうのは非常に私は改めて敬意を表するんですけども、そうした過去のいくつかの成功的な事例もありますが、そうはいっても、現実はですね、先ほど説明していただいたように、まだうまくいってないという、この認識ともっと強めないといけないという危機意識をしっかりとこのことが重要だと思うんです。

議会でも、以前答弁もしていただきましたが、中学校の統合問題については、多くのお母さん方の反対の意見があって、予定を変えるような結果になったと思います。やはり私は、そうしたお母さん方や地域の人たちの声をしっかり耳傾けてですね、それに寄り添って何ができるのかできないのかっていうことを、

やはりしっかり意見交換をして積み重ねていく。こういうことをやらないとですね、ならない時代だと思います。

トップが英断を下してやるというのは、しっかり皆さんの意見を伺った上で、英断を下す。この皆さんの意見を聞くということにちょっとやっぱり弱みがあるんじゃないかなというように、正直思います。そのことが必要だということですね、さまざまな施策を子育て支援、少子化対策をしっかり強めるんだという角度からもう一回見直してですね、それぞれの課題の位置づけをぐんと上げていく、こういう作業が必要だと思うんです。これは並列的に置いてると絶対に別の角度から光当てすることはできないと思います。この作業が非常に遅れてると思います。

例えば当面する問題でもですね、子供さんや障害者の方々の個々の均等割についての軽減策、これ、保険料全体が来年から引き下げられることになりましたので、大変うれしいことではありますが、均等割の負担を減らしていく、子供さんですね、あるいは障害を持った方の均等割の負担を減らしていくというのは、町長さんが特別な事情にあるということを確認すれば、法律的には可能な課題であります。そして、町単独でできるわけですね。財源も調べてみました。課長さんをお願いして、概算で出させていただきましたけども、子供さんが今負担する総額は、必要な財源 900 万余りなんです。これを仮に半額に減免するっていうことになれば、半分ですね。ただ、もう既に低所得者の世帯のお子さんもその中には含まれていますので、対象人数もっと減ってきます。5割はすぐにできないのであれば、2割とか3割の減免、ここにやっぱり舵を切っていく。これは子育てを応援することにつながるんです。単にその保険料を下げるということに留まらない、相乗効果が期待されるわけです。そして、この財源確保も今の国保の財政調整基金を活用すれば十分可能な額だと思います。是非検討を。こういう角度からもその検討をお願いしたいと思います。

さらに給食費の問題。同僚議員からも質問がありました。私は、値上げ幅が 250 万ぐらいだっというふうに伺ってますので、しかも 10 年以上に渡って値上

げをしないで関係者の皆さんものすごい苦勞と工夫を重ねてやってこられたわけですから、それでいよいよこれでは足りないっていう状況になったわけですので、これも財政調整基金をですね、活用して、やはり町長英断すべきです。これで給食費を据え置くことになったとなれば、やはり子育てしっかり応援してるんだなっていうので、株が上がるんですよ。そしてみんな信頼感出てくるんです。

是非そういう別の角度からの、これは課だけで解決しようと思ったら絶対できないわけですので、そういったときのために財政調整基金。課を越えてですね、全庁的な視点から積極的に有効に活用する。こういうものじゃないですか。

その子供の医療費についてもやはり先駆けて英断したことが窓口の無料化につながってですね、全県に広がってるわけですから、こういう良いことはもっともっと進めるそういう舵を切ってもらいたい。

それが私は、戦略的な課題として位置づけるといういろいろそれぞれ皆さん担当の部署の方一生懸命やっておられると思うんですけども。その子育て支援、少子化対策、何としても方向転換するんだと、こういう勢いをですね、それぞれの課題の実行に当たって位置づけをさらに高めれば十分可能だと思います。是非そういう検討をお願いしたいと思います。

もう企業誘致のように、トップセールスだけで呼び込むような時代は、僕はもう過ぎてると思います。そして、先ほども申し上げましたけれども、移住で人を呼び込むというのも、戦略的なものでもないと思います。やはり今住んでいる人たちが住みやすい、安心して住めるっていう実感がなければですね、それを超えていろいろ呼び込みに行ったら、これは空文句ですよ。むなしいと思います。ですので、その点にもっと知恵と力を全庁的、課を越えてやるし、町民ぐるみでやる。町長のイニシアチブの発揮が最も求められてるテーマだと思います。そういうことになれば、人が集まっているまちだから企業も来るといふことに逆になるんじゃないですか。トップセールスやる必要、そういう意味ではないと思います。

○議長（吉田 勝） 松木議員、ちょっと質問体制に入ってください。

○5番（松木 豊年） 是非その点で、当面する異論あ諸課題についても、戦略的課題という位置づけを明確にして、お願いしたいと思いますが、

その点について、最後一言、ご答弁をお願いできたらと思います。

○議長（吉田 勝） 答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 松木議員のほうから、たくさんおっしゃっていただきましたんで、私の頭の中で全部が整理できておりませんが、記憶に残った分だけでもお答えをさせていただきます。

ちょっと中間ぐらいで言われた中学校の統合につきましては、これは全部の私は中学校統合につきましては、勢和中学校のほうへお声をさせていただきましたので、「統合やろに」ということではありません。「今度たてかえますので、どうですか」という形で終わってますので、その辺だけ誤解のないように。ほかの人からは、できたら1つになったほうがよかったのにな、っていう声もありましたので、その辺だけはちょっとわかっていただきたいと思います。

それから企業誘致につきましては、先般全協か何かでも言わせていただきましたけど、ちょっと方向を変えよかなって言いましたのは、もちろん、製造業中心に取り組みはさせていただきますけども、例えば、人が雇用が少ないデータセンターであるとか、物流であるとか、そういう方向へも舵を切りたいという思いであります。

なぜそんなことを言うかといいますと、特に企業さんについては、装置関係、を入れていただく企業さんやと町への入ってくる税金は全然違います。今ある企業さんは、非常に厳しい状況でありますけども、すごい投資金額をされておりますので、今固定資産税だけでも数億円入ってきてます。多くの商業施設につきましては、どんだけ大きいのがつくっていただいても、1億円前後で終わっております。この近くのおおきなショッピングセンター含めてもそうであります。ですから、できれば製造業。ただ、企画課長がどなたかのご質問にもお答

えしましたように、雇用の面で数百人の雇用が発生するということになりまして、難しいので、今そういう方向に舵を切っているというところであります。

それから、子育て支援の中でかかわってきますのが、やっぱり移住定住でありますので、移住定住についても、取り組みを進めていきたいと思っております。

それからもう1つ、松木議員がおっしゃっていただいた国民健康保険ですかな。保険料下げよという話もありました。何もなければ、その部分も検討すべきではあるかと思うんですけども、国民健康保険法と施行令っていうのがありまして、その29条の7には、必須になってます。均等割っていうのは。この部分を含めて、なしにしてしまうということになってしまうと、ちょっと抵触するのではないかなということもありますのと、もう1つは他の社会保険とのバランスもありますので、これは慎重に取り組むべきではないかと思っております。

議員おっしゃっていただいたほかの町、臼杵市と飯南町、特に島根県の飯南町は、邑南町っていう島のところもありますので、結構ここも移住定住が多いところありますので、一度勉強はしにいてみたいなどは思います。ただ、いろんな資料に載ってます町っていうのは、地形条件、地理的条件も違いますので、その辺も勉強しなければならんと思います。

よく言われます、隣の町にしても、それから、北勢のほうのある町については、全然町の規模、それから形態も違いますので、頭だけ捉えてこうなんやっていうのは、慎重に取り掛からなければならないと思います。

先ほど言いましたように、保険料下げるについては、十分検討しなければならんと思います。今言いました、国保法の施行令に抵触しないかどうか、それから他の保険とのバランスがうまくいくかどうかもあると思います。

ちなみに、国民健康保険に入っていただいております人っていうのはだいたい2,000人前後です。今言いましたように去年よりも今年は国保料下がりましたが、今48万5000円ぐらいが平成31年度1人当たりの費用がかかっていますので、この辺のことをこれから推移を見ながらっていうことになりますので、もう少し勉強が必要かと思っております。あと私の足らんとところにつきましては、ま

た担当課長おりますので、はい。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。

均等割の施行令については、絶対抵触しないですので、しかも減免規定ですので、これは町長の判断で自治体の判断でできる、・・・できる話ですので、重ねて言っておきたいと思います。

ありがとうございます。

消費税の問題について、最後質問させていただきます。

通告で2点お願いしております。町民の暮らしへの影響について、どのように考えておられるか。それと、来年度の予算などへの町全体の負担を含めた影響がどうあるか、この点についてお答えください。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 私のほうから答弁させていただきます。

議員のほうから2点についてご質問いただきましたので、私のほうも2点続けて答弁をさせていただきます。

まず①つ目でございますが、町民の暮らしへの影響についてということで、8%から10%の消費税率引き上げにつきましては、そもそも国の施策において導入が予定されているもので、基本的には本町のような地方公共団体がその是非について議論すべきものではないと考えております。

消費税は、町民の暮らしの広範囲にかかわっているものであり、本町として現時点で、その影響を予測することは困難です。ただその導入に際して、本町の町民に混乱が起きないように対策を国にお願いすることになろうかと考えております。

②つ目の来年度予算への影響でございます。本町の来年度予算におきましては、委託料、工事請負費、使用料などにおきまして、消費税率を原則8%か

ら10%に引き上げた内容で積算を行っております。

来年度は、その影響はいわゆる10月以降の半年分というふうになりますが、消費税率引き上げによる影響額は、一般会計ですが、概算で約2000万円の増というふうに見積もっております。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松木豊年君。

○5番（松木 豊年） 私は質問させていただいたのは、是非ではなくて、どういう影響が、町民の生活の中にどういう影響が予想されるかということでありましたが、ちょっと答えにくいということですので、ちょっとこれ以上、もし答えていただけるのであれば、お願いしたいと思いますが、可能ですか。

○議長（吉田 勝） 答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 先ほど①つ目の点の後半でちょっと申し上げましたけども、現時点でその影響を本町として現時点でその影響を予測することは困難です、というふうに答弁を申し上げました。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松木豊年君。

○5番（松木 豊年） 予測することは、いろいろ皆様のご意見とか伺えば十分可能だと思います。それで混乱とか不安を和らげていくってということも、必要なことだと思いますけども、いかがでしょうか。

私は心配するのはですね、全体としては、消費税の免税事業者、1,000万売り上げ満たない事業者とかですね、あるいは開業して2年ぐらいの間は、消費税が免税になるわけですけども、こういった皆さんが課税業者との取り引きを今後やっていくとですね、取り引きの対象から外されてくるということも可能性としては非常にありますし、小さな中小業者が町内にもおみえですから、こ

ういった状況が導入されれば、大きな混乱が出てくるのではないかというふう
に思っております。

いずれにしても、消費税が10%に引き上げられればですね、8%据え置き
の食料品であっても、値上げはもう既にいろんな食品で値上げがもう始まってい
ますけれども、値上げはされることで、負担がやはり消費者にかぶってくるっ
ていうことはもう避けられない負担増。これはもう明らかなだと思います。

それだとか、ポイント還元の制度も導入される予定でありますけども、キャ
シュレスのカードで対応するっていうのができない業者が町内にはいっぱい
あると思います。

それと手数料を割引の制度もありますが、これも期間限定で、9カ月でとま
りますし、しかも現金が入って来ないので、資金繰りがままならないっていう
ことで商売がそれ以上成り立たないという、こういうことは十分に予想される
わけです。そういった相談や不安の声が今後も巻き起こることはもう避けられ
ない事態になっていると思いますので、私は、やはりこういった消費税の10
月からの引き上げについてはですね、中止を求めていますので、
是非とも皆さんとの協働も強めて頑張る決意でございます。よろしくお願
いします。

以上で質問終わります。

○議長（吉田 勝） 以上で、松木豊年君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。3時5分をめぐりとして再開をいたします。

（2番 松浦 慶子 議員）

○議長（吉田 勝） 再開をいたします。

6番目の質問者、松浦慶子君の質問に入ります。

2番、松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） 2番、松浦慶子。一般質問をさせていただきます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます

す。私の質問は2点、1項目は自主防災組織の活性化について、2つ目は健康福祉課子育て人権係の取り組みについて。この2点につきまして、一問一答方式で質問させていただきます。

昨年12月議会定例会におきまして、「自然災害における危機管理」の項目の中で、自主防災組織の運営状況について一般質問させていただきました。

今回は、平成30年度ええまちづくり「私の約束」として重点事業と目標を掲げられている中で、この1年間の取り組みの評価や次年度にどのように生かしていけるのか。また他の課との連携がとても重要になる事業の1つと位置づけられます。こういった観点から質問させていただきます。

①つ目。今年度の重点目標として達成水準の、「平成31年度からの新たな補助金制度を構築する」とあります。その手段方法には「現行の補助制度の成果や課題を明確にし、区長等からの意見を参考に補助金制度を見直す」とありますが、どのような成果や課題がありましたでしょうか。また区長さんたちから聞かれたご意見はどのようなものでしたでしょうか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） ①点目のご質問にお答えをさせていただきます。

自主防災組織への補助金につきましては、世帯数により上限はございますが、運営や資機材にかかる経費の75%を補助金交付してまいりましたが、現行の補助金制度が、設立後15年間と限定をされており、今年度末でその期限が終了する自主防災組織があるとのことで、当初その補助金のあり方を見直すこととしておりました。

見直しは、基本的には昨今の財政状況も含んで補助金額の減額、または補助率の引き下げというふうな方向で考えておりましたが、各自主防災組織の活動実態を見ますと、この補助金を積極的に活用していただいております。組織の活動に必要な不可欠なものとなっているもので、町としても、その見直しを図ることは困難というふうに考えました。区長さん方やその自主防災組織の会長さん方

に、積極的に意見を伺ったことはございませんが、先般開催しました町防災会議でも、この補助金のさらなる継続を要望された区長代表の方もおみえになりました。

合わせて、この補助金の財源がですね、三重県市町村職員互助会公益事業助成金という形で、実は平成 32 年度までその交付を受ける予定となっていることもあり、現行の補助金制度をそのままですね、2年間延長することといたしました。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） ありがとうございます。

そうしますと 31 年度予算の災害対策事業費総額の 919 万 3000 円ですか、この中の自主防災組織の運営費補助金 363 万、これがそれに当たるものなんでしょうか。

○議長（吉田 勝） 答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） そのとおりでございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） この 363 万円の自主防災組織の運営費補助金っていうのは各自治会で、どのように使われているのかっていうのは把握はされていますでしょうか。

○議長（吉田 勝） 答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） この補助金につきましては、当然実績報告いただいた上できちっと交付をしております。今現在、ちょうど年度終わりになってまいりましたので、各自主防災組織から報告をいただいております。内容につき

ましては、いろんな自主防災組織独自の防災訓練実施されたり、それから、内容によっては炊き出しを訓練をされたりとかいうふうなもの。あるいは、その参加された方への、ご家庭で保管される防災備品っていうんですか、防災備蓄品ですか、そういったものを配布されてるところもございますので、そういった経費に充てていただいております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） ありがとうございます。

そうしますと、先ほどの議員の質問の中にもありました、前回は答弁いただいた中に、49字中46字ということで、3つの字がそういうふうなところに、どういった思いがおりになって、自主防災組織が設置されていないのか、っていうところはどのように把握されていますでしょうか。

○議長（吉田 勝） 答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） まだその設置をいただいていない組織につきましては、1つはですね、やっぱり自治会の規模が小さいというところがございます。なお、その自主防災組織がないからといって、その防災的なところは基本的には、逆に区長さん含めた自治会ですね、自治会を単位として、こちらは支援していくつもりでございますので、その自主防災組織があればより専門的な部分で活動はいただけますけども、当然自治会も含めて支援をしておりますので、そういった形で、働きかけはさせていただきますが、あくまでもこれはその自治会でご判断いただいて、設立をいただくものでございますので、今の状態でもそれが無いということではございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） ありがとうございます。

それぞれの自治区でいろんなお考えがあるんだろうとは思いますが、まず危機意識を持っていただきたいということと、誰一人として取り残さない防災っていうふうなことを、しっかり皆さんに危機意識を持っていただきたいという思いで質問させていただいております。

もちろんそれとは逆に、すごく熱意を持って、活動されている自主防災組織も自治会もあることだろうと思いますので、まずそういった熱意を持った方たちをロールモデルとしてですね、それを皆さんに広げていく。別に防災組織を持たなくても、いいのはいいんだけど、そこはしっかりそういう認識を持っていただいて、何かあったときには、必ず自助と共助っていうところの意識を持っていただくように行政のほうから働きかけをしていただきたいと思えます。

そうしましたら次の②つ目の質問に入らせていただきます。

②「基本構想」の住民とつくるまちといった理念の中でも、地域コミュニティ形成において一番基本となる活動、この自主防災活動だと考えております。協働のまちづくりの中で、この活動の推進に向けた支援を積極的に行うとありますが、どのような支援をされるのでしょうか。

また、その際に住民の声を反映した協働のまちづくりとありますが、どのような形で住民の声に耳を傾けられるのでしょうか。

ここにありますのは、私が申しておりますのは、この間からのこれですね、まちづくり施策の体系ということで、まちづくり7つの理念、主要施策、主な事業って、このところから抜粋させていただいております。

以上です。お願いします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） ②点目のご質問にお答えをさせていただきます。

自主防災組織への支援といたしましては、先ほどのいわゆる補助金の交付がございしますが、そのほか人的な支援といたしましては、申しわけありません、

森田議員への答弁とちょっと重なるところご容赦いただきたいと思いますが、自主防災組織が訓練をされる際にですね、直接、町職員または県防災技術指導員、それから直接ちょっと把握はしておりませんが、消防のほうにも要請をされまして、そういった形で、その自主防災組織での防災講話、あるいは救急の研修ですね、というのを行っていただいております。

なお、いわゆる住民の声に耳を傾けるということに関しては、こういった形で町職員が出向いたときにですね、主にはたぶんその自主防災組織の代表の方であるとか、それから区長さんになろうかと思いますが、そういった方からいわゆる訓練内容、それから運営について、あるいはほかの自主防災組織ではどんなことをしているんだらうかっていうようにご質問いただくこともございますので、そういったものをご紹介しながら、相談っていうかお話をいただいて、支援をしているような状況です。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） ありがとうございます。

やっぱりこの地域のコミュニティをつくっているまちづくりというふうなことをよく最近では頻繁にいろんな市町で言われるようになりました。

人と人とのつながりがちょっと希薄な状況になってきたこの昨今でございますけれども、やっぱりこの防災という言葉をもつキーワードに捉えてですね、地域のコミュニティをやっぱりしっかりきっちりしたものにつなげていく一番大事な活動ではないかっていうふうに私は考えております。

そこで1ついつも提案を私はしておりますけれども、支援っていうのは、どのようなものなのかっていうようなことを考えましたときに、良いコミュニティを形成するということと、今申しました自主防災組織、この結びつきがつながることに知恵を出し合い、これに注力してほしいという思いでございます。

自分たちの地域は自分たちで考えるっていう言葉もここで書いていただき

ますように、これをするためには、楽しく話し合える場づくりをこの行政が支援することが一番手っ取り早いっていうか、一番いいやり方なのではないかなという、皆さんお仕事で忙しかったりですね、土日はこういう会議があるけれども、出にくいとか、そういうところの声もあるでしょうけれども、やっぱりそこに、どうしたら皆さんがこの場所に寄っていただけるかっていうのを考える。このテーマとしてですね。行政がそこをしっかりと担っていただくやり方の場づくり。私が年末にちょっと町長のほうに提案したところではございますけれども、そういう場所をですね、ひとつ。町長がいつもおっしゃられる行政懇談会ですか、地域の2年に1回の地区懇談会、これを開催されて、これももちろんすばらしいことです。これもありますけれども、ここに出てこられない人たちの意見をどう吸い上げるかっていうことを、しっかり場づくりっていうところを考えていっていただけると、いいのではないかなっていうふうに考えております。

そうしましたら次の③点目に入ります。

自主防災組織の活動は自助共助に重きを置いたものですが、これには地域福祉の充実が欠かせないと考えております。

「基本構想」のすこやかに暮らせるまちの理念の中の施策にも関連しますが、「地域福祉・社会保障の充実」「高齢者・障がい者（児）福祉の充実」を同時に、総務課と健康福祉課の連携がとても重要だと考えております。

これについて、それぞれの横のつながりとして、それぞれの課で話し合われたことがあるでしょうか。また、それについての各課のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） それでは議員の③点目のご質問にお答えをさせていただきます。

自主防災組織の活動におきましては、議員ご質問のとおり、地域のつながり

が大変重要になります。子供、高齢者、障害者など年齢や男女等を問わず、その地域に住む方々が一体となって、災害へ対応していただくことが要かと考えております。

これに対して町のほうといたしましては、福祉の観点から、防災は総務課、福祉になりますと健康福祉課になりますが、その2つの課が課の枠を越えて、連携していかなければなりません。2つの課につきましては、防災計画、策定をしておりますけど、そこにおける調整は当然行っております。例えば、避難所を開設した場合に、配慮を要する住民の方々の避難、それから避難所運営につきましても、この2つの課が連携して対応していくことというふうになっております。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） 健康福祉課のほうからもお答えをいただけませんか。
うか。

○議長（吉田 勝） 健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 災害時なんですけども、基本的には、総務課のほうで災害対策本部を設けていただいて、それで福祉は福祉のほうで動くことがありますので、そのように動いております。

ただ、情報を収集して、社会福祉協議会とか社会福祉施設とかいろいろなこと協力をしおうて、情報を収集して、災害対策本部に連絡をして、それで動く状態で持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） ありがとうございます。

先般の一般質問でも言いましたように、災害弱者といわれる方たちのその避

難をどうするかっていうところをしっかりと仕組みづくりに落とし込んでですね、形にさせていただくとありがたいなと思います。

先般私が、まさにこの地域防災セミナーっていうので、これは発達障害児の防災を考えるっていうテーマでワークショップなんですが、これに参加してまいりました。やっぱり皆さん発達障害児を持たれている保護者の方たちっていうのは、すごく避難所に行けるのかな、行ったとしてもそこにじっとしていられるのかな、というふうな事態も想定されるということで、個人や家族の備えといったところで、家族や支援同士のつながりということ、ネットワーク、絆といった、こういった共助っていうことにもかなり力を入れております。

そこで出てきました意見としましては、非常時だけではなく、平時からの居場所づくりっていうところが、一番の最後の皆さんのワークショップの中の意見のまとめりでございました。やっぱり仲間づくり、平時での居場所づくりっていうところが一番大事になるのかなっていうふうに思っております。

これがこの総務課と健康福祉課、以外のところもそうですけども、皆さんの横のつながりにかかわってくるところではないかっていうふうに考えております。4月からは地域包括支援センターが直営っていうか、福祉事務所のほうに入られるっていうことで、地域包括支援っていうことは、高齢者のみならず、障害児、障害者っていうところの幅広いところのまずそういうことが担われるのではないかっていうふうに期待はしております。

そこで平時からの居場所づくりっていうところですね、多気町でも課長の平成30年の重点目標となっている居場所づくり、コミュニティハウスへの支援というところがございますですね、重点目標の中に。その進捗状況について、お伺いいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） ただいまの松浦議員の質問なんですけども、居場所づくりについては、なかなか難しいところもあります。

昔の勢和の地域のほうはかなり田舎で、居場所づくりとかそういうのはあるんですけども、なかなかこちらになってくると、都会になってきて居場所づくりが日ごろから集まって話できるっていうようなところがなかなか難しく、前回ですね、去年ぐらいから、地域づくりで居場所づくりっていうことで、荒蒔で1つ施設が、NPO法人で立ち上げられました。それでそこら辺の話をきいてみると、それなりの成果はあるようには聞いとるんですけども、なんせ狭い幅です。多気町は広いんですが、ごく一部の幅ですので、なかなかそれを全体的に浸透させてくと思うと長い目で見てかなかなかできんことやと思っます。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） 私もコミュニティハウスの、荒蒔のところにも何度かお邪魔いたしまして、いろんな活動を見てっていうか支援っていうか、いろんなお話をさせていただいております。そういうところもしっかりですね、行政の方たち、または社協の方、そういう方たちのそれがたぶん協働になるんじゃないかっていうところで、皆さん熱心に動いてくださってることにはとても感謝しておりますので、それをできるだけこのまちづくり、防災をキーワードにですね、このまちづくりをコミュニティづくりをしっかり強固なものに、この多気町の中でつくっていただくと、とてもいいのではないかっていうふうに考えておりますので、是非今後ともよろしく願いいたします。

こういったセミナーとかもあるんですけども、そこの方たちは、やっぱり個人っていうか、そういう仲間たちでこういう活動をされてるわけなんですね。だからその予算が出ないんであれば、そこのこれは赤い羽根の募金とか、いろんな市民活動の助成金事業でされているっていうこういうセミナーなんか、私が行ったのは松阪市でしたけれども、各市町で行われてますので、助成金のそういうとり方であったりとか、こういう事業がこういうことで活動でき

ますよってというようなお手伝いをするのもまた行政の役割ではないかっていうふうに思っておりますので、是非その辺もいろいろと活用できるような方たちに熱い思いを持った方がこの町にたくさんおられますので、是非声をかけてそういう活動につなげていっていただければありがたいなっていうふうに思っております。

それでは、大きな1つ目は終わりました、2つ目の質問に入らせていただきます。

健康福祉課子ども子育て係の取り組みについて。この項目につきましても、平成30年度ええまちづくり「私の約束」の中から、子育て人権係の取り組みについてお伺いいたします。

①つ目、まず現状と課題の中で、「●相談窓口の明確化が大切。●町として子育て支援に対し保健・教育・福祉が連携して途切れのない支援をしていかなければならない。●保育士の確保が難しい。」この3点について、これがなぜどのように課題なのか、簡単にわかりやすくご説明ください。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 松浦議員の質問にお答えします。

まず、現状と課題の中で、3点について「なぜどのように課題なのか簡単にわかりやすく」ということですが、最近、テレビや新聞等でもにぎわしている児童虐待問題を例に挙げてもわかるとおり、被害者はどこへ相談したらいいのか、またどこがその業務を受け持ち、他の機関とどのようにして連携していくのかといったことから、相談者にとってまず「相談窓口の明確化」が重要なポイントになってまいります。

「町としまして子育て支援に対し、保健、教育、福祉が連携し、これらの問題に途切れなく支援していかなければならない。」というのは、そういった相談が1つの課だけでとどまることなく、保健、教育、福祉分野、または児童相談所の専門職員それぞれが情報を共有し、連携して動かないと前に進まない問

題で、解決いたしませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） これはちゃんとホームページのほうに、多気町のホームページのほうにそれぞれの課長の方のお写真が出ておまして、1年ごとに年度ごとに、「私の約束」っていうふうに掲げられているのは、ご承知の上だと思います。そこを見て、私もこういう質問をさせていただいております。

年度末っていうこともありまして、1年間それぞれの課でいろんな活動や事業や施策について、一生懸命してくださった中を今ここで今回は総務課と健康福祉課についてですけれども、ここを年度末に取り上げていって、評価っていうか、そこをチェックするというポイントのところで、今質問をさせていただいてるところでございます。

評価っていうのが、決算のときにPDCAっていうか、そこが評価が議会のほうではできないわけですから、ここで聞かせていただくのが一番いいのかなっていう思いで今回は質問させていただいております。

すいません、ちょっと注釈です。

●の2つ目の中の保健、教育、福祉っていう保健っていうのは、どういうところのことを指すものでございますか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） うちでいう保健師の業務のほうで、例えば、赤ちゃん生まれる産前産後のケアとか、そういう健診とか、そういうものを指します。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） ありがとうございます。

そうしましたら次の②つ目の質問に入らせていただきます。

次に展望と課題解決の見通しでは、「●0歳から18歳まで継続支援体制のため、たき児童館に『子育て総合支援室』を開設。専門スタッフが対応する。●子育て広場（おひさま・津田認定こども園）を開設し保護者の悩み等に対応する。●相談サポート事業として福祉・保健・教育の連携で発達障がい児等の途切れない支援をする。●相談窓口を明確にして相談しやすい体制を確立する。●子ども子育て支援アンケート調査でニーズが高かった自然派保育園と津田認定こども園を開設した。●保育士の年齢バランスのとれた確保および保育園統合を検討する。」とありますが、子育て広場について、課題解決になっているのか少し疑問でございます。①の現状と課題では取り上げられておりません。子育て広場についてのお考えと問題点をお伺いいたします。

そして、保育士の確保が難しいとの課題に対して、年齢バランスのとれた保育士確保は矛盾していることと、また保育園統合の検討とは、課題解決へ飛躍しすぎだと思っておりますが、そのあたりについてお考えを伺います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 展望と課題解決の見通しですが、子育て広場につきましては、現在「子育て支援センターおひさま」と「津田認定こども園支援センター」を開設し、またボランティアによる「子育てサロンひよっこ」を開設していただいております。

支援センターの運用につきましては、議員ご承知のとおり、放課後児童クラブの大幅な児童数増により、児童館にありました「のびのび」の部屋を、放課後児童クラブで利用に至った経緯がございます。行政といたしましても支援センターを「おひさま」と「津田認定こども園支援センター」に設置し、保護者の皆様には、その2つの支援センターをご利用いただくということで、ご理解を求めましたが、現に保護者の皆様方からは、いろいろなご意見をいただいております。

しかしながら、放課後児童クラブの児童数が、ふえ続けており、平成 28 年度 123 人、平成 29 年度 141 人、平成 30 年度 165 人、平成 31 年度は 184 人の予定者でございます。ですので、子育て広場につきましては、31 年度も今年度と同じ運用とさせていただきたいと思いますが、支援センターの運用につきましては、もう少しサービスの充実ができないか、考えていきたいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） 保育士の確保のことと、保育園統合の検討のことについてはお答えいただきましたか。

○議長（吉田 勝） 健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） すいません。

保育士確保でございますが、多気町の現在の保育士の状況を見ますと、正職員 30 名、非常勤職員 40 名、育児休暇職員の正職員が 3 名、非常勤職員 1 名となっております。非常勤職員が、正規職員の職員指数を上回っています。今後、少子化が進む中で、非常勤保育士を雇用し、そのときそのときの園児数に見合った保育士を確保していきたいと考えております。

保育士資格を持ってみえる方がみえても、離職され、既に違う職種に就いてみえる場合が多々あります。非常にその確保が難しくなっておるのが現状でございます。

それと、次に年齢バランスのとれた保育士確保っていう点でございますが、現在本町では、50 歳代が 2 名おまして、その 50 歳代の 2 名の 8 歳離れており、次は 40 歳代でもこちら 7 歳離れておるのが現状でございます。

この年代を正規職員で埋めることはできませんが、40 歳代以下からの保育士のバランスの取れた確保は可能でございます。31 年度の保育士採用においては、年齢を 40 歳まで上げていただき、バランスの取れた採用も可能になりました。

また「保育園統合の検討とは、問題解決へ飛躍しすぎ」とのことですが、町

長は、就任当初から、保育園、小学校の統合については時期こそ明言しておりませんが、話の中で触れてみえます。今後少子化が進む中で、統合は避けては通れないと考えております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） そうしますと、統合についてのところは、住民に説明会を実施し、理解を得るといふふうに平成 30 年度の目標っていうか、手段方法ですか、ここは行われてないっていう認識でよろしいんですか。

○議長（吉田 勝） 答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 説明会ですか。

○議長（吉田 勝） 松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） これ課長がつくられたやつですよ。これ課長つくられたところから私抜粋して読ませていただいている。

ここに書かれてるのは、説明会を実施すると、この平成 30 年度にね、で理解を得るところを掲げられているわけです。もう年度終わりなので、そこはされてないという理解でいいんですかっていうことです。

○議長（吉田 勝） 答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 多気町の保育園統合に向けた説明会の実施でございますが、今年度説明会は実施しておりません。平成 30 年度の当初、多気地域 4 つの保育園が統合した場合の人数の規模、所要面積、さらに造成費用、建築費用等、さらに保育士の人員等を試算し、概算で見積もりました。そうしたところ現在では、考えていたほど費用対効果が見込めないということになりまして、庁舎内で政策調整委員会にも諮り議論しましたところ、「現時点では、保育園を統合する具体的なメリットが乏しく、今後の出生数を見ながら

毎年検証していく。」という結論に至りました。

各4つの保育園の園児数・出生数を見ながら、統合する時期、プランが具体的にになってきましたら、報告させていただき、住民説明会を実施していく考えでございますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） ありがとうございます。

そういうメリットがないというふうな判断で今後これに向けて課題を持ってこれからってということだというふうに理解をしていただきました。

子育て支援については、やはりこの若いお母様、ママさんたち、保護者の方、私たちが母親ですけれども、子育てしている時代とは、時代の流れも違いました、その方たちのお考えもどんどん時代の流れによっていろんな状況がかわっていったりとか、お考えも多様性、ダイバーシティ、多様性というところの中でしっかり皆さんのご意見を聞いていく、声に耳を傾けて行く、っていうところに、どの政策のところにもそれがつながってまいりますので、先ほどの議員の方たちのお話の中でもやっぱり住民の声をどうやって集約していくか、っていうところをですね、ただ、ゼロハクじゃないんです。賛成か反対だけじゃないんですね。そこのどういうお考えなのかっていうところをみんなで一緒に考えていきたいと思いますっていうところを私はいつも申し上げてるところで、ただ単に反対の意見を聞けって言うてるわけではないんです。賛成反対じゃない、ゼロハクじゃない、その間の意見。皆さんの知恵を絞る、ここの行政や議会のほうの、議会の私たちの、私の責任でもあるかもしれませんが、やっぱり声を聞くというところは大事なんですよね。そういう場を設ける方法、やり方っていうのを、やっぱりしっかり考えていただくってところが、まちづくりにつながるのではないかとというふうに思っております。

自然派保育園の多気の杜ゆたか園さん、あのとき、あの事業の施策のときでもですね、アンケートを取られました。そういったところでアンケートも取っ

てらっしゃるんで、それも1つの手だというふうに思っております。この町で子育てはしやすいと思っておりますかというような、中身のある質問をしていただきたい。そういうアンケートもつくっていただきたいというふうに思っております。

また、もう1つはですね、多気町の子ども子育て会議設置条例っていうのはございますよね。子ども子育て支援法からきてる。こういった会議も設置されてる条例もあります。この中でどういうことが話し合われてるのかっていうのもしっかりここに議案を定義していただきまして、提案していただきまして、そういう声も出せる、聞く場はたくさんあるなっていうふうに感じております。是非、場づくり、話し合う場づくりをしっかり考えていただきたいなっていうふうに思っております。

それともう1つ、考えてきたのは、子育て、ちょっと突然でございますが、課長、「ネウボラ」って御存じでしょうか。ネウボラ。「ネ」「ウ」「ボ」「ラ」っていう言葉があるんです。フィンランドの言葉なんですけれども、近くですと、県もやっていますし、玉城町もやっております。これはゼロ歳から18歳までの、妊婦さんのときから子育て18歳までを、一元化する、ワンストップサービスでうちの多気町ではいうのかもしれませんが。

これが北出課長の施策の「私の約束」の中にも入ってるんですね。「子育て世代・包括支援センターの充実」、これがまさしくそれになるものだっていうふうに私は認識しております。いろんな課がバラバラいくんじゃなくて、1つのところに1本化するという赤ちゃんが産まれたら、この子が18歳になるまで1人の保育士さん、玉城町でやられてるのは、各小学校区で1人保健師さんをつけてですね、そこで生まれた子供をしっかり18歳までの間を1人の保育士さんで、1人の保育士さんだとちょっと厳しい内容も仕事もあるかもしれませんが、誰かが1人知ってる方がおられると、やっぱり子供すごく育てやすいと思うんです。何回も説明しなくていいっていうメリットもあると思うんですね。そこを一度勉強していただいてですね、たぶん保健師さん、多気町

のおられる保健師さんはたぶん御存じだと思いますので、そういうふうな活動も含めて、今後施策に取り入れていていただきたいなというふうに考え、これも提案なので、是非よろしく願いいたします。

そうしますと次の③番目の最後の質問に入らせていただきます。

今年度の重点事業と目標では、多気地域保育園統合に向けた説明会実施し、保護者や住民の理解を得るとなっていますが、説明会は実施されたのか、住民の理解が得られたのでしょうか。

これは先ほど答えていただきましたので結構です。

まずは、住民の声を聞く場を設けて、住民が主体性を持つことに意義があるのではと思いますが、今後どのように計画を、プロセスデザイン（計画の進め方）を考えられているのかをお聞かせください。

今後についてのお考えを述べていただければありがたいです。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 先ほども述べましたように、役場のほうでいろいろ試算をしまして、それで時期が来たら政策調整委員会にかけて地元へむいて説明会に理解を求めたいと思います。

ただ、先ほど議員が言われたように、子育てに関しましても、いろいろな立場でいろいろな意見がございまして、なかなか集約するのに難しいぐらい数が出てくると思います。その中で、ある程度のが妥協点やそこら辺を理解してもらって進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○2番（松浦 慶子） おっしゃるとおりで、いろんな意見が出るっていうことは、すごくいいことなんですね。前回も述べたかもしれませんが、やっぱりいろんなA案、B案、C案、D案、いろんな意見があります。これをもとにして、何か一つでも二つでもいいんですけども、そこを集約していくために、皆

さんがかかわっているということが大事なんです。一人で決めないっていうことなんです。だからその場所をこの多気町で設けていただきたいというのが私の思いでございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました

○議長（吉田 勝） 以上で、松浦慶子君の一般質問を終わります。

（11 番 前川 勝 議員）

○議長（吉田 勝） 7 番目の質問者、前川勝君の質問に入ります。

11 番、前川勝君。

○11 番（前川 勝） 先ほども申し上げましたが、改めまして、おはようございます。

今朝の新聞では、東日本大震災 8 年ということで、まだまだ癒えぬ状況が出ておりました。まさに頃本会議中であり、今朝も思い出し、大変なことだなというふうに感じました。

それでは私、今回 2 点の質問をさせていただきます。1 点目は、人口減少、少子化対策を問う。2 点目は、公共施設等総合管理計画を問う、ということで、よろしく願いいたします。

現在、国では人口 1 億 2632 万人であり、近年では、25～27 万人が毎年減っている状況があります。推計では平成 65 年、34 年後ではありますが、に 1 億人を割り 9,924 万人になるといわれております。

ただ、全国で一律に減っていれば問題の捉え方も違うわけですが、転入転出で見たとき、総務省公表ではありますが、昨年 30 年の人口移動報告によりますと、東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）では、転入者が 14 万人上回る「転入超過」、それから愛知、滋賀、大阪、福岡、を含む 8 都府県で超過となっている状況があります。それ以外の自治体においては人口流出状態の「転出超過」である状況です。

当町におきましても、合併当時平成 18 年には 1 万 5979 人であり、25 年より

は外国人の方も含めまして、今年 31 年 1 月 1 日現在で 1 万 4682 人となり、1,297 人が減っていて、実に 100 人ずつ毎年減っている状況があります。

そこで 1 つ目の質問をいたします。

以前と言いますか、「まち・ひと・しごと創生法」多気町総合戦略・多気町人口ビジョンが策定され、平成 31 年度で最終年となっております。国は、平成 25 年 12 月スタートで戦略策定を 27 年 3 月に提出することを、交付金申請の前提条件としました。それにより、全国で 7 割の自治体が策定をコンサルタント等へ委託することで間に合わせました。委託先過半数が東京へ集中したということでもあります。

問題は地方に配られた策定段階の交付金が、地方で使われず東京に戻っていたこと。そして、地元で考えなかったのが人口減少に対し、知見を積み上げる大事な機会をなくしてしまったことがあります。

目的は自治体の政策形成であったはずであり、最終年度にしっかり検証すべきと考えますが、どうようにお受け取りになられているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） それでは、ただいまの前川議員のご質問にお答えしたいと思います。

質問の中で、東京のほうへ公金が使われていたとかですね、あと、地方で特に考えなかったっていうご質問いただきましたわけなんですけども、まずコンサルタント会社につきましては、どこの自治体もたぶんそうやと思いますけど、他県であるとか、国などの動きの情報を収集したり、そして我々担当課、企画ですけど、が進める庁内内部とか有識者も含めた創生会議に諮問する内容を取りまとめたりすることが主な業務ということで、お願いしたわけでございます。

また、多気町が取り組む施策につきましても、今回の総合戦略の基本戦略であるとか基本目標、これは、「ええまちづくりプラン基本構想」の中にある

すまちづくり施策の体系の主な事業とももちろん連携させまして、そして関係課にていろいろ現在取り組んでおるところでございます。そういうわけで、きちんと主要な部分につきましては、施策につきましては、全て我々自治体側で考えまして、検討したものであるということで、きちっと地方、こちらで考えたというところをお答えしたいと思います。

ただ、つくり込みましたのが平成 27 年度ということで、さすがに計画とその実行段階におきまして、差異であるとかずれが見られてきていることは事実でございます。そして、策定当時はですね、まだ計画がはっきりしておりませんでしたアクアイグニス多気も、ここにきて大きく進んできました。

そういったことを受けて、特にアクアイグニス多気につきましては、例えば人の増加、そして住まい対策、雇用促進、新たな農作物づくり、そして6次産業化、新規企業立地、そして健康づくり、それから町営バスとか観光施策等々、総合戦略の具体的施策に大きく影響してくると考えておりますので、これから先はいろいろ全体の見直し検討が必要ではないのかなというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） この策定された中で、当然ではありますが、多気町の人口ビジョンということで計画をされているわけですが、ここで要は、今の課題等が出ている状態であるわけなんですけど、この5年間で、どのような、確かにいろんな町長施策も長年かかってされてきたわけなんですけども、この5年間の実績この人口ビジョン、要は、人口減少に歯どめをかける、何とかとめようとされる実績をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田 勝） 答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） まだ実績につきましては、まだ今現在5年間の

途中ということでございます。そして、元々のええまちづくりプランにも掲げておりますと同様にですね、例えば、移住定住施策もしかり、そして子育て支援策もしかりと、いろんなことでですね、いろいろ策は打ってはきております。そんな中で、この前も申しましたけど、例えば空き家対策でも、毎年一桁台ですけど、移住の方もございます。そういうわけで、徐々にではありますけど、何もしないことを思いましたら、少しではありますけど、実績上がってきているのかなど。何分にもですね、長くやらなくては意味がない施策でございますので、そういったことでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） 今、実績はまだないというようなことですが、そうであるとするならですね、せっかく策定されたものが現実的に動いていなかった、動かさなかったというようなことになってしまうので、残念な結果だなと、5年間ですよ。

今後考え直していかなきゃいかんということもおっしゃったわけですが、そういう意味では、この48ページなんですけども、「目指すべき将来の方向性」ということで、視点が④番までございます。それからそういうこの、ちなみにですね、「安定・安心に働けるしごとの創出」、②番として「能力ある地域づくりによる新しい人の流れを創出」、視点③として「結婚・出産・子育ての希望の実現」、④番目としまして、「地域資源や経営資源を活用した地域活性化」ということで、この人口ビジョンということでは、視点の③番「結婚・出産・子育ての希望の実現」ということが挙げられている。

この時点で、もう挙げられているんだけど、確かに今回の広報たきで、多気縁結びの里づくり推進団体の募集についてということで、これは1つの形をだされたんだなというふうに思ったわけですが、やはりこういう問題点があるのだからそれに向かう、松木議員も一度された、要は戦略ですね、これに

対する手を打っていかないとだめだなというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 人口ビジョンはですね、あくまで 2060 年に何もしないとこういうふうになるということを出したものでございまして、それに基づいて、総合戦略というものの配布させていただいておりますけど、これが1つの、いろいろなこういうことをやってこうというような施策のものでございます。そして、この中でですね、4つの基本目標を立てて、そしてそれぞれにですね、いろいろ具体的な施策を挙げております。

例えば、「ひとの創生プロジェクト」の中では、先ほどもおっしゃいましたけど、結婚支援の充実ということで、縁結び事業。確かに毎年じゃあ結婚されてるのかというと、なかなか成果は上がってないところではありますが、いろいろとボランティア団体さん頑張らせていただいております。あと、もちろん子育て支援の充実施策もいろいろ関係課で取り組んでおりますし、ほかにしごと創生でもですね、例えばこの中に、企業立地支援ってということで、工業団地の誘致。実際この、もう4年目ですけど、3社の立地はありました。そして、ほかにもですね、「まちの創生プロジェクト」っていうのもございまして、この中でも、リゾート観光施設の立地支援であるとかですね、いろんなものがございます。そういうわけで、実績は上がってないという言い方はしておりません。実際それぞれの中ではですね、きちっと実績が上がってるのもございますし、半月ほど前も会計検査ございまして、その中でも、きちっと1つずつ上げて、実績は上がってるものありますとはっきり申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） 5年、もう最終年ということですね、しっかりもう1回見直していただいて、今後のつなげるようなことをやっていただきたいと思います。

ます。

②番目へ入ります。

少子化対策の一丁目一番地は、結婚、妊娠、子育て、教育に至る切れ目ない支援を行うことであると、地方創生加速化事業評価表に基本目標として掲げられております。だが、指標値である合計特殊出生率（15～49歳までに産む子どもたちの人数）が下がっております。

急には上げることは難しいんでしょうが、若者が町外に出ず、町内にとどまる、また移住者も歓迎する、新たな施策として、結婚・出産・新築の祝い金を創設するなど、さらなる対策が必要であると考えますが、どうでしょうか、伺いいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） まず合計特殊出生率ですけども、この前質問ございましたように、下がってばかりではなかったと思います。ある程度とどまっているのかなというふうには理解しております。

ほかに、若者がとにかく町内にとどまるためにはですね、町長がよく掲げております、まず働く場が必要であると。これはもう専決であるかと思えます。空き家でも結局は働く場がないとですね、なかなか移住してもらえないというのが実情です。そのために工業団地を整備しまして、優良企業の誘致を進めておるところでもございます。ただ、以前、シャープが立地したときでもですね、町内の若者の転出は全てが止まったわけではございませんでした。そういうわけで、単純に働く場の確保だけの問題ではないというふうには理解しておりますし、実際進学等でですね、一旦はやはりまちへ出てきたいという考えもありますので、いろんな原因・理由があるかと思えます。

そして、前川議員が言われるとおり、移住者についての対策もですね、その施策として、いろいろ空き家バンクであるとか、縁結び事業を展開しておりますけど、確かに大きな成果は出ていないというのが現状でございます。

先週の全協でも報告しましたとおり、いよいよアクアイグニス多気が動いてまいりまして、今度U I ターンの雇用促進施策ということで、31年度はいろいろ取り組んでいきたいというようには考えております。これはもちろんアクアイグニスだけではなくて、現在うちが取り組んでおります工業団地への企業誘致、これもですね、実際人手不足が誘致の足かせとなってきたことは事実でございますので、その辺の雇用確保に向けた調査をとにかく取り組んでいきたいというのが1つの目標でございます。

その調査の中でいろいろと情報収集をしまして、新たな施策への足掛かりとしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） やってみえるっていいことですが、やはりわたしはこの書いています結婚・出産・新築の祝い金をして、それで人がどんどんふえるという、そこまでのことは思っておられません。ただ、そのようなすることによって、話題性をつくる。多気町がそんな発信してきたという話題性で、ある程度は若い方にとって、金額にもよるわけですが、それが多気町へ来る、結婚をすとかいうことには直接的には結びつくことはないかなというふうには考えないでもないですけども、過去の議員の方の中にもそういうお話もされてきた過去もございます。その過去にあったことを仮にやっていったら今実を結んでいたかもわからない。これは分からないわけですが、そういう意味では、実際にやってみないとわからないことではあるわけですが、その意味で、行えればどうかというふうに思ったわけでございます。

例えばですね、勢和中学校で行っているコミュニティスクール、これは子供の教育っていう観点で、地元愛ですね、地元の方と接触することによって、外に出ずに、大学へ行っても、また地元へ戻るといようなことにつながるのではないかとコミュニティスクールですね。そういう思いもいたします。

それから、教育の場ですね、これがコミュニティですけども、それからうわさが人を呼ぶということに関しては、多気町のすばらしいところを発信していく。発信することによって、多気町の魅力に基づいて若い方たちが見てくれる。という部分のこともしっかり行政として行うことではないのかというふうに考えるわけですが、他市町におきましても、おしゃれなイベントっていうようなことでもネットで見ますと出ております。確かにこの例えば明治時代の雰囲気醸し出したとか、江戸時代の雰囲気を醸し出して1つのそこへイベント的なことを町ぐるみがイベントをして、そこへ人が寄ってこられるというようなことをやっているところもあるわけです。多気町もさまざまな丹生大師にしても、いろんなどころがあるわけですけども、そういう意味では、そういう材料を準備してですね、若い人たちが、丹生大師があるから若い人たちっていうのもちょっと考えるんもあれかわかんないですけども、そういう意味の魅力、多気町の魅力を発信していくことが、非常に行政として、重要なことではないのかなっていうふうに考えますがいかがですか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 議員おっしゃることも最もだと思っております。

そんなわけですね、今すぐどうのこうのっていうのはなかなかお答えできませんけど、先週全協でもお話しましたように、今度アクアイグニス多気の中ではですね、そこを拠点として、観光連携であるとかですね、農商工連携であるとか、あとそういったもののいろいろ取り組みがなされますし、当然これも多気町も入っていきます。そんな中で、多気町はもちろんですけど、近隣の町とも組んでですね、いろんな形で取り組んでいきたい、というように考えておりますので、そういうのを、ちょっといろいろ足がかりにやっていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11 番（前川 勝） ひとつ教育課のほうで伺いたいんですけども、このコミュニティスクールによって、私はですね、その家族が大事にしていく、おらが町を大事にしていくということが子供たちの心の中っていうか、行動とかにつながって、先々大学へ行って、そこで就職もするかもわかりんですけども、そうじゃなく、やっぱり多気がいいんだということで、働く所は松阪なり伊勢なり津へ行くことが可能なので、まあ働く場所の確保も言っていたいてますけども、やっぱり多気町が好きなんだという子供を育てれば、多気から働く所はそれぞれに受け皿はあると思うんです。

その辺の教育の立場から子供たち、僕は多気町中にこのコミュニティつくって、おらが町が好きなんやっという子供に育てていっていただけることが非常に大事なことだなっていうふうに考えますがいかがですか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育長、橋本弘司君。

○教育長（橋本 弘司） 前川議員の質問にお答えしたいと思います。

現在、先ほど言われましたように、勢和中学校はコミュニティスクールを、今から4年前からスタートさせております。この前も町長さんのほうに現在の取り組みの様子も報告を子供たちがしておりました。

今の前川議員のご質問の中で、多気町中にということで、実は今年度当初から、校長会におきまして、私のほうから、旧多気町のほうでもそういう取り組みのほうをお願いしますという話をしておりまして、今それぞれの学校での取り組みを進めているところではございますが、今年度の取り組みとしましては、地域の方への働きかけ等をしている学校も徐々に来てはおります。

来年度につきましては、1校もしくは2校ぐらいでのCSへの具体的な取り組みが出てくるのではないかなというふうなことを考えております。

コミュニティスクールというのは、何をおきまして、子供たちが、先ほど言われた地元愛、育つ1つだとは思いますが、ただ、それぞれの学校といたしまして、コミュニティスクールの取り組みが今現在、具体的な者はありませんけ

れども、総合学習の中で地域の方から話をさせていただいたり、あるいは子供たちが地域へ出向き、そこで地域の方からいろんなことを教えていただいて実際に指導したり、あるいはボランティアに出かけていたり、っていうそういうことは取り組みは長く続けさせていただいております。その延長線上にコミュニティスクールの取り組みがあるのではないかなっていうふうに思います。

基礎としての素地はできあがっているのではないかなというように思うんですけども、なかなか組織だてて、コミュニティスクールをしていくという部分につきましては、今それぞれの学校の取り組んでいる中心的な課題がございますので、それとプラス、コミュニティスクールをまた今からスタートするっていうのは、どうしても職員の理解、また地域の方の協力がどれだけ得られるか等のいくつかの課題も残されております。けども、私自身としては、全ての学校でその取り組みがスタートできればなというふうなことは考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） 教育委員会としてその辺是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと話を少し戻すんですけども、町長にお伺ひしたいと思ひます。

夕刊三重の「一言言わせて」のところで、「子育てより前にまず結婚 行政が支援を」というのがございました。それで近年考え方の多様性で、結婚しないという選択をする若者がふえているといひます。それはそれで、認めなければならぬことですが、結婚をして子供が授かって、という人が少なくなっていけば、社会は衰退していきます。どの地方でも子育てのしやすいまちづくりに力を入れていますが、その前にまず結婚することが大事だと思ひます。その道筋を市役所など、これ松阪市の方だったので、市役所などがつくって、手助けしてもらえば、もっと世の中の発展につながっていくと思ひます。目先の政

策だけでなく、何十年先を見据えた政策の充実が求められる。と書いてございます。町長、ご感想はいかがですか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） それぞれ一人一人お考えも違うと思います。絶対的に数が減ると、結婚の年齢が上がるとってというのは、これはもう全国的なことであります。これは松木議員のときにもお答えをさせてもらったんですけども、まず人が減ってるのは、これはとめようがない。

ていうのは、私らが生まれたとき、その次のベビーブーム、その次の子供からいくと、もう7割減ってますので、もう半分以上減ってるんですけども、その中で、全国の市町が取り組んだんのは、やっぱり子育てやらないかん、もう一方では高齢者対策もやらないかん、こんなことやるとるんですけども、子育てについては、国の施策の中でも、例えば晩婚化に対してどうするかとか、それからほかの支援ができなかな、例えば奨学金制度をもっと充実させて教育関係良くするかとか、いろいろあるんですけども、今おっしゃられました、その少しでも結婚を促すために、うちの町でも縁ジェルの中でやってこうということもしてるとるんですけども、残念ながら、私の職場でも、かなりの数の若者が、若者から中年になってきてます。

子供が生まれる、できやすい年代っていうのは大体25歳から34歳まで。もう30歳過ぎたらぐんと減ってくると思うんです。今全国的に若い人たちが晩婚化っていうて結婚しない。それはやはり女性の社会進出っていうのも、これは一方ではすばらしいことなんですけども、一方ではその辺の原因にもなっているのかなと思います。

ですから、私が何を言いたいかっていうと、それぞれの市町で取り組んだ子育て支援やそんなんは、本当にたくさんあると思うんです。そこで、ちょっと議員おっしゃられたお金をどうとかいうのも、これは効果は一時的にあるかわかりませんが、いろんな情報やそんなんを得てますと、なかなかその部

分だけでは難しいかなと思いますので、町でも小手先になるかわかりませんが、縁結び事業というのをやったりしてます。あとは松木議員のときにも言いました、それぞれの町に合うような施策をいろいろ出してますし、出しとると思うんです。

ですから、あとはもう結婚していただくためには、自分がやっぱり多気町にとどまってもらうために、前川議員、よその市にたくさん働くところもあるかわからんとおっしゃられましたけども、町の形態からいって、多気町はそんなに働く場が少ないところではないかなとも思います。これは町の事情もいろいろあると思いますけども。あと地形状況やそんなんがありますので、玉城や明和と、また北勢のほうの朝日や川越の町とは、私たちの住んどる町とは若干町の事情も違いますけども、それぞれの町に合ったようなことをやっていきたいと思えます。それが今おっしゃられたようなコミュニティスクールもそうであるし、それから、特色のある学校づくりっていうのも、それも子供たちをこれから町に残ってもらう1つの施策の中の1つかもわかりません。でも私は今取り組んでおる町の子育て支援の中で、議員皆さんからいただいたご意見や地域の方からいただいた意見の中で取り組んでいきたいなと思ってますので。

今結婚がどうか言われましたけども、いろんな複合的な要因があるので、今若者をひつつける、言い方悪いですけども、結婚してもらうっていう施策について、特にこの部分をさらについていうのは難しい部分もあるかなと思います。えらい否定的な答えになって申し訳ない。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） ありがとうございます。と言いますのは、町長に何らかのさらなるやっていくことを打ち出していただければっていうふうに考えておりますので、今後その辺を期待して見せていただきたいなというふうに思います。

次の質問へ移らさせていただきます。

③番、移住・定住の促進で「新規住宅地整備支援事業」があります。アクアイグニス開業も現実のものとなり、早急に具体化して進めなければならない事業と考えますが、具体的な動きについて伺います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 「新規住宅地整備支援事業」ってございますけど、あくまで町が事業主体ではなくて、あくまで民間さんに対してうちが側面から支援してくってという趣旨の事業でございます。

ただ、やはり需要があってこそ動けるということがまず第一前提でございます。最近相可駅前とか、ミニ団地はちょこちょこできてきまして、割と早いペースで埋まっていっておりますので、いろいろこの辺の不動産屋へ聞きますと、多気町もミニ団地であれば結構需要あるというようにお聞きはしております。

そんな中で、先ほど議員も言われましたように、アクアイグニス多気も実際動いてまいりました。そんな感じですね、そのために何度も申し上げますけど、UIターンの雇用計画を進めていこうというふうに考えております。

その中で、例えば従業員どれくらいいるのか、そしてそのほかはどれくらい正社員としているのか、パートとしているのか、あとどれくらい地元採用なのか、あとはどれくらい転勤・移住となるのかとかですね、あと住宅が要るのか要らないのかとか、そういったことをですね、いろいろ調べて、それについてこれからその施策をいろいろ打っていこうというのが1つの目的でございます。

そういうわけで、これらがはっきり見えてきましたら、この辺の民間不動産業者となると思いますが、いろいろ組んでいろいろ進めていかななくてはいけない。あと、何年か先にも見えてきてます統合保育所であるとか統合小学校、そういった絡みもですね、その場所もある程度頭に入れながら、進めてく必要があるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11 番（前川 勝） 「新規住宅地整備支援事業」を具体的に動かしていくということが必要なのではないかなど。そういうことを表へこういうことをやってきますよ、受けてる、調べてるのはわかりました。でも行政は「こういうことをやってきます、皆さん乗ってください」というようなことが必要ではないかなと思うわけですが、名前はあるんだから、中身だと思っんですがいかがですか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） そのとおりではあるかと思っております。ただ、またですね、どれくらいの需要があるのか、それ全く見えません。例えばいい場所があったとしても、それがですね、実際に取り組まれる事業主体側であるとか、民間不動産側であるとか、そこはそこのですね、こういう場所がいいとか、そういう話があるかと思えます。そういったことも含めて、これからいろいろ検討はしていきたい、ということで、31年度には間違いなしにはっきりと打ち出していかなくちゃいけないというふうには思っております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11 番（前川 勝） 31年度でそういう中身をしっかりしたものを出すということなので、何が出てくるのかを見ていきたいなというふうに考えます。

続きまして、④番目へ入らせていただきます。

地方創生事業は所管として企画調整課、それからその中の企画調整係であるわけですが、これからの町の存続にかかわる重要なことで、単独の仮称ではありますが「人口減少対策係」を設置して専門的な知見を高め、10年20年先の当町将来を考えておく必要があると考えますが、そのようなお考えはございま

せんか、お伺いたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） いろいろご提案をいただきましてありがとうございます。

現在おっしゃられたような内容につきましては、係なり課の設置となりますと、今その業務だけでなかなか1年その業務遂行っていうのはなかなかできないと思います。以前にも、例えば企業誘致担当係をと、これもあったんですけども、その業務だけで1年間通したような業務っていうのはなかなかできません。

今は企画調整課の中で対応できるように、ということを考えておりますので、現在そういう係なり専門のものを設置というところまでは考えてはおりません。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） 今は企画調整課は工業団地、アクアイグニス、その他このような人口減少も含めたことも含めて、大変ボリュームのある仕事をしてもらってます。企画課は多気町のやはり将来の形を、町長の一番下でというか、つくっていく課ではないのかなと。アクアにしても、今道路建設云々の実務はもう建設のほうでやっていただく方向にして、あくまでも企画は多気町の将来をつくっていくいろんな考えを出していただきたいなというふうな課だと思んですが、いかがですか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 企画調整課といいますのは、前は企画開発課っていう名前前のときもあったんですけども、その企業誘致も言われました、アクアもそうですけども、シャープのときは、多気町が事業主体になって、やりました。今回のアクアについては、事業主体は事業者さんでやります。うちは仲介関係。

それで1年中その仕事にかかわるっていうことはないと思います。中の部分あると思います。

もちろん企業誘致はこれまで同じように、企業誘致は相手さんのあることで、事業が動いてきたら、例えば専門の人がひょっとしたら追加で入れなければならんと思いますけども、私が以前企画、僕も企画は長かったんですけども、その事業が始まったら他の機関へも委託をして、委任をして、事業と一緒にやるっていうことになりますので、そればっかっていうわけにはできないと思います。企画は確かに町のこれからのこともやりますけども、年間通してどうしてもそればっかやらなんっていうのはありませんので、それぞれ时期的な事務の分担っていうか、事務のやらなければならんのがあります。これはほかの課も同じでありますので、年間通してもうぶっ続けでそれやらなあかんっていうのは、もう何かのプロジェクトか、大きなプロジェクトが動いたときには、そういうことはあるかわかりませんが、年間通して山あってちょっと下がったときあると思いますので。

今議員おっしゃられたように、確かに、町長の直属の部分でやってもらわならん分野っていうのが多くあると思うんですけども、確かに、今大変な部分があると思います。これは事業者さん、例えばアクアであってもかなりうちのほうへおんぶをしてきている部分もありますので、それは私のほうでうちも応援します、うちが誘致した事業でなんとしても成功してもらわないかんので、できるだけ、課長自ら走り回ると思うんですけども、これも时期的なものでありますので。ある程度動いてきたら、それはダウンしてくと思いますので。

おっしゃっていただくお気持ちはありがたいんですけども、現在の状態でぼくは進んでいけるといいますので、このまま取り組んでまいります。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） 町長はそれで今の現状でやっていけるといいうことで、お話いただきましたけども、是非ですね、企画本来の仕事なんかっていうとどうな

んかなと思わんでもないですけど、多気町の将来を考えていってくれるような自分たちでそのプログラムつくっていくってというようなことも含めた方向性もまた町長のほうから課に対して考えよということもまた、言っていただければなというふうに考えます。

次の質問へ入らせていただきます。

次は公共施設等総合管理計画、ということでお伺いたします。

総務課により、平成 29 年 3 月にまとめられた、27 年度末時点の公共施設状況の中から、防災対応の必要性どうなのか、余剰空間の活用の観点、全町的な床延べ面積の削減等を行財政改革の観点も含め、お考えを伺います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 私からは、公共施設等総合管理計画全般につきまして、その策定経緯や内容について、答弁をさせていただきます。

この計画は、次のような背景によりまして、公共施設等の総合的かつ計画的な管理計画を策定するように、国から各地方公共団体に対して要請をされ、本町におきましては、先ほど議員おっしゃられたように平成 29 年 3 月に策定をしたところでございます。

その背景といたしましては、3 点ございます。

1 点といたしましては、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。2 点といたしまして、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。3 点といたしまして、市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。といったところでございます。

本町の総合管理計画には、主なものといたしまして、人口の動向・財政の推移・将来更新費用の推計・適正な管理に関する方針が盛り込まれており、具体的には、耐震化、長寿命化、さらには統廃合、民間事業所への売却など、施設の老朽化や利用状況に応じて検討を進めることとしております。また、全体と

いたしまして、今後 15 年間で、少なくとも 10%以上の床面積の削減を目標としております。

このような総合管理計画のもと、内容は同じようなものになりますが、さらに事業分野ごとに個別施設計画を平成 32 年度までに策定するようにも、国より要請されております。

本町では、公共施設を所管する課が連携を図り、来年度平成 31 年度には、全ての施設ではございませんが、施設の老朽化等の点検調査を行い、翌平成 32 年度に個別施設計画策定の作業を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11 番（前川 勝） 32 年に全ての施設のもの出されるということなので、それはそれで進めていただいて、ということに思います。

今回質問させていただいてますので、課長の今の総合的な総括的な部分は、お受けしたということで、32 年度でつくるということなので、それはそれでもう終わらせていただいて。

時間もございませんので次の質問へ入りたいと思います。それで①番目の質問へ入ります。

まず、9 集会所がありますが、三疋田、中朝長、北弟国、東池上、平谷、前村、井戸谷、笠木、色太で、目的を持って補助事業により建設されたわけですが、建築年が古く耐震性問題や、本来の目的に沿った使用か、また設立目的を失わず教育の場への変更を図れないか、お伺いいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） お答えいたします。

この施設につきましては、教育集会所として当時のですね、法律により建設されたものでございます。その目的としまして、地区住民を対象とした社会福

祉施設とした「教育集会所」で、地域住民の自主的・組織的な生涯教育を推進するためのものでございました。

今言われた9つの施設でございますが、建設年次につきましては、三疋田集会所昭和51年、中朝長集会所昭和47年、北弟国集会所昭和49年、東池上平成元年、平谷におきましては昭和52年、前村昭和49年、井戸谷昭和52年、笠木が昭和48年、それから色太昭和57年。建設から31年から47年のですね年月が経過しておりまして、中には老朽化が著しい施設もあるところでございます。

施設の利用の状況におきましては、近年はだんだん減ってきておりまして、年間数回のものもございまして、中には自治会の集会所として利用されているところもあるところでございます。

このように、施設の状況がことなりますので、それぞれの施設のですね、状況と老朽化とか施設の利用状況を検討した上におきましてですね、今後の維持管理の検討が必要な時期に入ってきておるかなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） 教育集会所は、今のおっしゃった国の法律によってつくられたということではございます。それで今もうその法律に沿った使われ方っていうのはほぼされていない状況下にあると考えます。なお閉鎖中のものもある。それから区に貸し付けてる部分もある、ということでですね、これはもう担当課として、今後検討しなきゃということですけども、早急なその方向性をきちんと打ち出す、32年にできるわけですけども、担当課として、これはもうこういう方向性でいきますというようなことを打ち出す時期にきてるんじゃないかなというふうに考えますが、短く答えをお願いします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○**教育課長（大松 隆）** 具体的に地元のほうと折衝というかですね、交渉を重ねるものもございませんし、そこに至ってないものもございませう。

○**議長（吉田 勝）** 答弁が終わりました。

前川勝君。

○**11番（前川 勝）** 交渉を是非ですね、進めるないしはほかの形をいくのかどうかも含めて、担当課として進めていっていただきたいというふうに考えます。

②番目入ります。

②番目の勢和東公民館の余剰空間についての活用の検討が上げられていますが、国の建設補助金との関係は終了したのか、また、活用の際に消防法が関係したわけですが、環境は整ったのか。余剰空間を使うについての環境は整ったのか、お伺いいたします。

○**議長（吉田 勝）** 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○**教育課長（大松 隆）** 勢和東公民館でございますが、当時ですね、丹生小学校、以前の丹生小学校でございました。丹生小学校は平成2年3月に建設されて、平成15年4月に、勢和小学校と丹生小学校が統合されて、廃校となった施設でございます。

勢和東公民館におきましては、平成22年から正式に公民館活動を開始しておりまして、廃校となりました丹生小学校を公民館として利用しております。

当時、小学校から公民館への用途変更が必要でございまして、建築基準法や消防法について「三重県松阪建設事務所建築開発課」やそれから「松阪地区消防本部予防課」と協議を重ねてございます。

利用面積が1,000平米以上の場合、発電機と消火栓の設置の必要でございます。1,000平米未満の場合は、誘導灯と非常放送設備の設置が必要と指導を受けたところでございます。なお、当該施設におきましては、1階が1,149平米、

2階を含めた総面積が2,119平米でございました。

このようなことから、階段を壁で塞ぎまして、2階を使用できないことにしまして、1階も少し制約を加えた上におきまして、消防法に沿った1階のみの1,000平米未満というところの対策を講じたところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） そうすると、ほかへの活用が整ったのかどうかということだけをちょっと課長お願いします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 今のところですね、1階のみをですね、公民館として使うという状況でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） お願いします。

③番に入ります。

公営住宅についてですが、第1団地、第2団地、東池上公営団地の3施設ありますが、どれも昭和54年、56年と40年を経過して、特に住居であり耐震性を含め、管理面の増大等考えられる問題もあり、今後の方向性を伺います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

建設課長、久保義隆君。

○建設課長（久保 義隆） それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

公営住宅については、平成10年に松阪耐震診断判定審査委員会が調査を行いました。その結果、マグニチュード7クラスの地震に対して崩壊の危険性が少ないという判定でした。それから20年は経過していますが、公営住宅管理必携によりますと、準耐火構造住宅に当てはまり、対応年数が45年となって

おります。質問でもありますように 40 年が経過をしており、残り 5 年となりました。

平成 29 年度決算の主要施策の成果にもお示ししましたとおり、現在使用している住民の意見を聞き、日常生活に支障がおきないように、お声をおかけするなど適正な維持管理に努めております。

また、空き部屋もありましたが、大規模修繕が必要になったことと対応年数のこともあり募集も行っておりません。

現在、重大な修繕もなく経過も踏まえ、縮小も視野に入れて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11 番（前川 勝） ④問目へ入ります。

公共施設の床面積の削減目標を、今後 15 年間で、先ほども述べていただきましたが、10%以上の削減目標とあります。使っていない施設は譲渡や、更地にしての用地売り払いに務めるなど、身の軽い財務体制が望ましいことは、先ほど総務課長おっしゃられたとおりにかと思うんですが、課題である勢和振興事務所の今後についての考え方を伺います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

勢和振興事務所長、林洋志君。

○勢和振興事務所長（林 洋志） 勢和振興事務所のあり方につきましては、平成 25 年度から検討を始めております。

検討するにあたりまして、アンケート調査を実施をし、8 割を超える方が今までどおりの業務継続を望まれている結果が出ております。

それと同時に、25 年度に勢和地域の区長会で構成する「勢和振興事務所あり方検討会」というのを立ち上げていただきまして、検討していただき、事務所機能の維持が必要であるということ提言書としてとりまとめていただき、提

出をされております。

以上の経過を踏まえ、総合的な窓口としての事務所機能は、今後も継続していくこととしております。

ただ、現在の機能を維持していく上で、現状の維持管理に振興事務所で年間510万円ほど、勢和公民館で230万円ほど必要となっております。

また、庁舎が昭和50年12月の竣工後43年、公民館が昭和53年6月の竣工後40年を経過していますので、雨漏りや空調設備の不具合など発生しており、施設の維持管理に要する費用は、今後ますます増加していくものと見込んでおります。

これまでの経過や今後の維持費の増加を見込みまして、振興事務所の総合的な窓口機能と公民館の両方の機能を備えた施設を建築する方向で考えております。

以上です。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） 現在合併後より形としては大きさとしてそのまま残っているわけですが、大変今のおっしゃった510万、横の230万っていうことで、費用も掛かっている。これはやはり将来に向かった形の本来の統合の姿が何なのかも含めて、追及していかなきゃいかんのかなというふうに考えます。

それから、今回少しちょっと話は変わるんですけども、請願で出ております勢和地域の子供たちの学童保育を勢和地域は勢和地域にしてくれということもある中で、そういう利用の仕方も考えれば、1つの形がでるのではないかなというふうにも考えるところもありますが、そんなことへの関連性のお考えはございませんか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

勢和振興事務所長、林洋志君。

○勢和振興事務所長（林 洋志） ちょっとまだ今具体的なところまでは考えて

おりませんが、将来的に見ますと、新しい施設を両方の機能を備えた施設をまず建築していく方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） それは町全体としての振興事務所長のお考えということですが町長のお考え、この振興事務所の今後についてのお考えはいかがですか。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 今、振興事務所長が申しあげましたように、同じような形で、私のほうもそういうことを話をしておりますので、その方向で進んでいきたいと思っております。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○11番（前川 勝） これで一般質問終わります。

○議長（吉田 勝） 以上で、前川勝君の一般質問を終わります。

（3番 木戸口 勉幸 議員）

○議長（吉田 勝） 続いて、8番目の質問者、木戸口勉幸君の質問に入ります。

3番、木戸口勉幸君。

○3番（木戸口 勉幸） 3番、木戸口勉幸でございます。

私は、農業をめぐる諸課題につきまして、1点お伺いをしたいということでございます。一問一答方式で質問させていただきます。

農業の共通課題でございますが、それは担い手・後継者問題。これは新規就農者をいかに確保していくかっていうことに尽きるわけではありますが、そういった中で、さらに農業のブランド化と6次産業化をどうしていくか。さらに、販売力を高める農業をいかに推進していくかということにあらうかと思っております。そういった課題の中でですね、今回5点にわたりまして通告をいたしてお

ります。

まず、1点目の新規就農者支援につきましてお伺いをいたしたいと思います。4点挙げておりますが、これは全て読み上げまして、そのあと、一括してお答えをいただきたいと思います。

まず①点目のですね、親元の農業を引き継いで営農する親元就農っていうんがあります、親元就農は、Uターン新規就農、途中退職の関係の新規就農などが想定をされるわけでありまして、どういう要件で新規就農の支援の対象となるのか、についてお伺いをしたい。

さらに②点目ですが、②つめ。農業研修生が新規就農者になる場合は、研修生としてどういう資金の給付があるのか。これは研修生を経てですね、それから新規就農者ということになることがほとんどでございますので、その研修生の中に新規就農者の場合の資金の給付というのがあるようでございますので、これをあきらかにしていただきたいと思います。

それから、③新規就農者の課題でございますが、これは新規就農者につこうと思えますと、特に転入新規就農者についてであります、農地、これが1番の課題でありまして、さらに資金はどうしていくのか、それから営農技術、特に施設園芸に取り組まれとる新規就農者がほとんどであります、施設園芸については営農技術が大変重要な位置を占めておりますので、そういった関係の相談、それから支援、サポート体制は、いわゆる町としてどういうふうにしていくのか、という点についてお伺いしたい。

さらに、新規就農者はいわゆるほかの転入、それから親元もそうですが、いわゆる仲間が欲しいというように、私も聞いておりました、っていうのは、共通したこういった課題をですね、いろいろ話し合いをして、それからいろいろ情報を得たいというのを、特に聞いております。そういったことの仲間づくりに対する町としてフォローなり、そういった形の仲間づくりに対する中へ入っていくことをしているのか。それについてお伺いしたい。さらに仲間づくりについてはですね、新規就農者の話を聞いてまして、関係者の話も聞いておりま

すと、どっかで新規就農して頑張るとんのやっていうことのですね、いわゆる広報等へ載せるなり、何なんかして、ちょっと自己PRをどうもしてほしいということもございますんで、そういった形のお考えも、お聞きをしたいというふうに思います。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、親元就農の場合の新規就農支援でございますが、新規就農者への支援としましては、国の農業人材力強化総合支援事業っていうのがございます。その中の経営開始型というのが主な施策となっております。その要件といたしまして農地の権利設定をする、それから農産物の出荷の実績がある、それから就農後5年以内の農業での生計を成り立つ実現性のある計画を樹立した、っていうような要件がございます。それに加えまして親元での就農というのは、5年以内の農地及び経営権の継承が条件となっております。それと新規作目の導入ですね、親元での就農ということですね、親がもともととしていた農業以外の農業を導入していただく。それから経営の6次産業化などの多角化等が要件となっております。新規参入者が非常に条件が厳しいということもございまして、同等のリスクを負うということが条件となっておりますのでよろしく願いいたします。

それから②番目の農業研修生への金銭支援でございますが、農業研修生のほうはですね、同じく国の農業人材力強化総合支援事業の中でですね、準備型というのがございます。これは農業経営を開始する前の段階の助成事業でございますが、こちらのほう研修終了後ですね、就農すること、それから県が認めるような研修機関、先進農家での研修を受けることを条件にいたしまして、最長2年間、最高で年間150万円の資金を県から受けることができます。

それに加えて、多気町独自で新しい農業者育成研修制度という助成制度を設けております。こちらのほうも同じく2年間、年間240万円の収入保障をしております。以上でございます。

続きまして、③新規就農者へのサポート体制でございますが、こちらのほうはですね、この人材力強化支援事業の中でですね、市町へのサポート体制の整備を求められております。現在、「経営・技術」、それから「農地資金」、それから「農地」の各課題に対応できるようにですね、県の農林事務所、それからJA、金融機関、農業委員会及び指導農業士等の関係者でですね、交付対象者別、各課題別のサポートチームを選任をしております。相談先をですね、明確化をするとともにですね、年2回の対象者への訪問等を行って、経営状況の把握と諸課題の相談に現在対応をしておるところでございます。

それから、④番の新規就農者の仲間づくりについてでございますが、議員申していただいたとおりですね、特に新規参入者の方についてはですね、町内に地縁、血縁のない方がほとんどでございます。地元とのつながり、相談できる仲間づくりが大切やということは認識をしております。サポート体制については前述のとおりでございます。こちらのほうを整えるとともにですね、就農前の研修期間を町内の就農サポートリーダーのもとで受けてもらうことによってですね、地元とのつながりを深めて、それから同じ作目の横のつながりができるように努めております。また、懇談会等の開催や、それから新規就農者を対象とした直売会の開催などにより仲間づくりに努めております。特に議員言っていただいたとおりですね、園芸作物につきましてはですね、その資金的な部分も含めて、技術的なことを非常に重要な部分となってきておりますので、こちらのほうについては、特に県の普及センター、それからJAが一体となっております。支援の体制をつくっていく。それから、園芸作物につきましてはですね、できる限り横のつながりができるようにサポートをしておる現状でございます。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○3番（木戸口 勉幸） 再度数点お伺いしたいと思います。親元就農について、いろいろ国の考え方をもとにですね、お答えをいただいたんですが、端的にですね、わかりやすくお聞きをしたいと思いますが、例えば、親元就農で、親がですね、例えば幾ばくかの水田をやっとして、その後を引き継ぐ。さらにそれにはそのままでは、当然新規就農に対象になりませんので、それはよく承知をしとるわけですが、事例としてですね、やはり一番多いのは施設園芸だと思うんですが、例えば、1ヘク水田、米つくっているという中で、それに対して、野菜の中でもですね、トマトとかイチゴっていうのは、果菜になるときもあるんですが、一応イチゴなりトマトをですね、どれだけつくって、プラス露地野菜ならどれくらいつくって、それを具体的に事例としてですね、聞かせていただきたいと思います。

それから、サポート体制と、いわゆる仲間づくりはよく似たところもあるんですが、その仲間づくりの中でですね、一応18名が新規就農者としてリストに挙げられておりますが、この人らをですね、一堂に会して、一応他の市町でも行っておりますのは、泊まりながら一応いろんな話のする場をつくって欲しいんやということでもしとるところもあります。それをすることによって、いろんな情報交換できますので、そういったことをですね、一応対象者を座談会的に寄せてもらって、いろんな話を聞く中で、いろいろ提案していただくなりして、やはり仲間づくりをしながらですね、サポートしてく。それからそういう資金やら営農技術の相談にも乗るという話もしてもらおう場をつくってもらうんが一番、新規就農者はいろいろ不安もありますんで、喜ぶだろうなというふうに考えとるわけですが、そういったことも、今後やってくんやということのそのことをですな、お答えをいただきたいなと思いますんで、考えをお示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 親元就農の具体的な条件でございますが、現在親元就農のですね、人数のほうはですね、今 18 名と言われました、その中の 8 名が親元就農ということで、具体的にはですね、例えば、親の世代が水田だけしてました、米だけつくってましたというようなところで、例えばその農地を借り受けて、それも自分の農地にする必要がまたあるんですが、そちらのほうでイチゴを始めるとか。それから、もともとイチゴをしていた農家さんですが、それに加えてですね、例えば自分は違う作物を別にするんやと、例えばブルーベリーであるとか、それからイチジクであるとか。そういうものを加えてですね、新たな経営を中へ入れていくと。よく親元就農であるのはですね、水田作をやった農家さんの後を継ぐんやけど、大規模化するために、転作作物である麦や大豆を中心にやっていくっていうパターンでも親元就農として認められるということでございます。

あと、それとその仲間づくりの件でございますが、毎年ですね、これも去年で 3 回目になりますが、11 月にですね、一泊二日で、これはですね、農業体験イベントというのをさせていただいてるんです。こちらのほうを都市部のそういう農業を志向する若い方を多気町に呼んでですね、そちらで毎年ふるさと村のほうへ泊っていただいて、伊勢いもとそれから次郎柿の収穫体験なんかをしていただいております。そのときは、具体的にその農業どういうことしたいんやとかですね、それから住むところであるとか、空き家へも行ったたりして、そういう実生活の部分で体験をいろいろしていただくわけでございますが、そのときにですね、先輩のそういう新規就農の方を一堂にそのときに集めて、一緒に懇談会を開催をしております。そういう中で、情報交換やそんなことも基本的には行われているというふうには考えておりますが、あと、言いましたとおり、昨日別のですね、そういう集まり、特に伊勢いもなんかについては、新規にそういうことを研修受けられる方、現在今もされてみえる方を対象に、懇談会もやっています。ただし、議員言われたようなですね、新規就農対象者が

一堂に会してっていうようなそういう懇談会っていうのは今まだ開催をしていただいております。また今後ですね、そういうことをやっていきたい、また考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○3番（木戸口 勉幸） ありがとうございます。親元就農なり、転入就農なりがさらにふえることを期待いたしまして1番の項目については終わりたいと思います。

それでは次入ります、31年度の米政策について、お尋ねをいたします。

米の需給調整であります生産量の割り当ては、29年度で終わったわけですが、転作助成金は依然としてそのまま残っており、むしろまだふえておるという状況であります。引き続き、麦・大豆の転作が行われております。31年度はですね、国の予算もふえたというふうにも新聞紙上で確認をいたしております、31年産に限って、米の作付けを少なくしますと、補助金が加算されるというふうに大きく掲載がされておりました。

これはですね、やはりその情勢としては、30年度でですね、いわゆる東北を中心、例えば東北は秋田、岩手、青森、福島、ここですね、1万3000ヘクタールの面積がふえとるわけですね。片や減っておるっていうのは、このごろなかなか米はつきりませんので、西日本の九州とか四国を中心にですね、減ったのは2,000ヘクタールというふうに聞いておりました、当然大きくふえとるわけでありまして、そういったことを背景にですね、やっぱり国も米の値段が下がると非常に政策的にも困るということで、そういった中でですね、やはりそのいわゆる転作助成金を大幅にふやしたんだなというふうに私は思っております、それがですね、どういった形でその聞いておられます150億が各市町村の中で、いわゆるくるわけですが、転作に応じて。それは今年に限ってですね、いわゆる31年産ですね、どういう形で、どういうふうに農家へくるのか。これは今から4月で種をまいてですね、米をつくるということになるわ

けですが、やっぱりそういう情報も必要やと思いますし、多気町に関しては、引き続いて、同じような形で転作もなされております。そういうことの中でですね、農家も当然こういうことは知りたいわけでありまして、そういうことを前提にですね、今年はこうなんやっていうことを担当課長のほうからですね、お答えいただきたい。端的でよろしいんで。もう前置きも何にもいりませんので。簡潔にお願いをいたしたいと思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 端的にということ、ございますので。今の言われたとおりですね、水田活用の直接的支払いの交付金につきましてはですね、昨年より156億円全国でふえました。市町にはですね、緊急転換加算ということで、主食用米の面積や昨年より減少した場合、一反当たり5,000円ですね、それと、高収益作物等の拡大加算ということで、高収益作物の面積が拡大した場合に、一反当たり2万円の追加配分というのがされます。高収益作物といいますと、園芸作物であったりですね、あと加工米であったりとか、そういう作物が対象になるんですが、これはもう市町のほうに加算をされてくるということでございます。

こちらのほうですね、どのように配分するかということは、今年ですね、再生協議会のほうでまたちょっと検討をさせていただくわけですが、産地交付金に追加で加算をさせていただく。例えば、今考えているのはですね、水田2作目ですね、麦の次の2作目の大豆に重点的に加算をさせていただく。ただし、この高収益作物の拡大加算っていうのは、これもう「高収益作物」という限定がございまして、こちらが例えば伊勢いもであったりネギであったりっていう面積が増えた分にだけ、っていうことにはなりますが。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○3番（木戸口 勉幸） よくわかりました。

それでは続きまして、③点目の 31 年産から始まります収入保険制度についてお尋ねをいたします。

本制度は米を始め野菜、果樹全ての作物が対象となるということに聞いておりますが、従来までの農済にですね、米麦を中心にミカンも一部あったわけですが、これは多気町はございませんでした。農作物に関しましては、もうほとんど、99%米麦というふうに理解をしておるわけですが、今回は、全ての農作物に対象ということに大きく転換をされてですね、これはセーフティーネットの中でも大転換で、いわゆる保険という形、従来に農済も保険なんです、相当変わりましたんで、その変わったあらましをですね、お聞きをしたい。それから、一応青色申告とか、いろいろ云々書いてございまして、どういった人がどういった形で対象になるのか、いつでもそういったことをすれば、いわゆる保険対象になるのかということですね、これもまた簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） それではお答えをさせていただきます。ただしですね、こちらのことにつきましてはですね、農業共済が所管の事務でございます。私のほうからはちょっと答えられる点だけ答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

収入保険制度につきましては、平成 30 年度から始まっている制度で、品目の枠にとらわれずですね、水稻共済などの自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を全て補填する仕組みでございます。

農業者ごとにですね、過去 5 年間の平均収入の約 1 %の掛金で、保険期間の収入が基準収入の 9 割を下回った場合に、下回った額の 9 割が補填をされる仕組みでございます。

加入には一定の条件がございまして、青色申告を行っていることですね、こ

ちらのほうは最低1年申告をしていただいたら、この加入の要件に合致するわけですが、それと水稲共済、畑作物共済、それからナラシ対策への重複加入はできないということで、どちらかを選択していただくということになります。

以上でございます。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○3番（木戸口 勉幸） 農林商工課長の答弁のとおりですね、やはり行政としては、全てかかわっとるわけではございませんで、農業共済事業の中でいわゆる扱われとる問題でございますので、あらましということで結構でございます。大きく変わりましたんで、その点だけ、付け加えてお聞かせをいただいたわけでございます。

それでは続きましてですね、④点目の有機農業。これも毎度毎度質問をいたしております。

有機土づくりに必要な堆肥はですね、草刈りや落葉清掃などから生まれる草木を資源として利用する堆肥づくりを、循環型農業として有機農業をどうして支援していくのか、というふうに書いてございますが、有機農業をやっているといういわゆるグループがですね、26名ございまして、それを立ち上がったわけですが、そのいわゆる農家に対しましてですね、具体的に今年から見せていただいておりますと、いろいろ支援をしていただくということでございます。いろんな先ほど申し上げました、新規就農に関してましてもそうなんです、当然立ち上がったばかりでですね、いろんな支援をしていただかんと、また消えてつてもあきませんので。しっかりした組織になるまではですね、いろいろ行政が中へ入っていただいでですね、支援なり応援を是非お願いしたいと思っておりますが、ここ数年間ですね、それをさせていただくということを私は願っておるわけですが、31年からですね、具体的にどういった形でこの有機農業の農家を支援しながらですね、有機農業をいわゆる振興し、広めていくの

か、これは今の安心安全な食材もそうなんです、有機というのは、体にもものすごくいいわけでありまして、全国的にも有機農業は見直されております。

そんな中で、是非ですね、これは担当課長として、今年だけに限らず、何年間はですね、しっかりと支援なり、それから補助金もそうなんです、そういった形で応援をしていただきたいというふうに思いますんですが、お考えをお聞きをしたいと思います。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） それではお答えをさせていただきます。

有機栽培の振興につきましてはですね、一昨年度から県の協力を得まして、有志の生産者ですね、議員言われたとおりの団体でございますが、有機肥料を使った実証栽培、それから収穫物の硝酸体窒素の含有量の測定、試食、先進地の視察などを行ってまいりました。本年度はですね、31年度ですが、町のプロジェクト事業として栽培研修会等にも広くですね、参加のほうを呼びかけをさせていただきたいと思っております。特に言われたとおりですね、その始まったばかりの団体に主に事業をやっていただくわけでございますが、こちらのほうが継続してですね、そういう事業を続けていただけるようにはある程度資金面、それから例えば圃場の選定であったりとか、それから今言うた募集の要綱につきましてもですね、町が支援をしていきたいというふうに考えております。

またですね、これは去年から行っておることでございますが、アクアイグニスですね、それから直売所との販路開拓、どうしても出口が必要になってまいりますので、そういうことも協議を行っていくというつもりでございます。おおむね3年間ですね、とっかかりとしてやっていきたい。その進展具合によつてですね、また考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○3番(木戸口 勉幸) 是非、有機農業の振興についてはですね、サポートなり、支援を是非お願いをしたいというふうに考えております。26戸の農家があるわけですが、さらにふえることを期待をしてですね、おるわけですが。

有機農家もですね、聞きますと、そんな大きなお金をかけて有機の堆肥をつくってくれとか、圃場制度へ乗せてくれっていうことは一切言うておりません。手に合ったことをしながらですね、有機農業はできますので、それをいかにバックで応援していただいて、広めていくかっていうのが大事でありますんで、常に寄って話を、私も聞いとるわけですが、例えば、何千万も投資したことをしてくれとか、どっかへ新しい立派な堆舎をつくれっていうことは一切申しておりませんし、個々が一人一人が有機の堆肥をつくるのが一番大事でありますんで、つくったやつをもろてしとったって、何の意味のないわけですわ。それは自分のその有機の菌を持ってきてですね、繁殖させて、それで堆肥をつかって、それでそれを畑へ施用をしながらですね、それをすることが、有機農業で自分がやることに直結をしますんで。是非そういうことをご理解いただいておりますね、その中へ入っていただいて、いろいろとご支援をいただきたいというふうに思っておりますんで、是非今後ともよろしくお願いをするということで終わりたいと思います。

続きまして、全て農林商工課の関係であります、これも何回も言うて終えますGAPであります。前はJGAPという形で、GAPもいろいろあるわけですが、GAPの推進について、改めて質問をさせていただきます。

これは食の安全や環境に配慮した農産物などの生産工程を認証するGAPの取得というのが広がっておる。これはご承知のとおりであります。

GAPは農薬の適正使用など食品の安全性や農場管理の審査を受け認証をされます。三重県も力を入れておりまして、県の農業関係高校があるわけですが、5校がGAP認証を取得したということは既にご承知のとおりであります。三重県もですな、さっき言いましたように、GAPチャレンジ宣言っていうのをやっておりまして、これは一昨年29年から立ち上げとるわけですが、GA

Pに力を入れるということで、これは当然関東はオリパラがありますんで、周辺の県、市町全てGAPを力を入れてやっております。これは国際的にも食品の安全性っていうのが問われておりますんで、当然これをやらんとオリンピックはもうできやんくらい、食ですんで、食の重要性からいってですね、これはもう補助金を出しながらGAPに取り組むという実態がございます。三重県はオリパラとはかなり距離的にも離れておりますんで、直接的にどうこうっていうことにはならんかと思いますが、そんな中でもですね、いわゆる農政の展開の一環としてはですね、食品の安全性、いわゆる口から入るもんでございますんで、安全性っていうのが一番大事であります。いわゆる第1次産業のいわゆる先般も聞きました、町長の施政方針、いろいろお聞きをしたわけですが、そんな中でですね、私は是非ですね、この食品の安全性ということに関しまして、GAPの推進というのを是非取り上げて欲しいなというふうに思います。あとは全て6次産業化でもしかりですが、有機農業もしかり、さらに担い手・後継者問題も、いわゆる国の支援に乗った形、さらには町単の補助金も上乘せしながらですね、すごくいい形で動いております。これは大いに期待をするわけですが、1つ食品の安全性という点に関しまして、GAPについてに動きがないなというように思いますので、モデル的にも結構でございますが、是非ですね、どんだけかの農家をですね、対象に、GAPの取得に力を注いでもらいたいなというふうに思います。

これは、やはりその農業としていろいろ取り組む中でですね、もう決して早いことではないわけですね。もう一昨年に、4,300余りの市町がもう既にGAPを取得をいたしておりますので、そんな中でですね、是非ですね、三重県へどんだけの市町が取っておるって前も聞いたんですが、まだ少ないようでありまして、それに手掛けていただきたいという思いでですね、質問いたしております。

課長が答えをいただいて、町長もこの点について、是非一言お聞かせをいただきたいというように思いますので、所見をお伺いをいたします。

○議長（吉田 勝） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） それではお答えをさせていただきます

9月議会で申し上げましたとおりですね、GAPにつきましては、言われたような東京オリパラ、それからインバウンドが見込まれるアクアイグニスのレストラン等ですね、GAP認証を受けている生産者は食材購入の1つの基準というふうに考えられると思います。多気町としてもですね「食のまち」として食材を提供する側として、生産者にGAP取得を推進する立場にあると当然考えております。

J Aなどの生産者団体ではですね、GAP取得を推進をしております。子会社のアグリサポートにつきましてはですね、2月に入ってから、伊勢いもでJ G A Pのほうを取得されました。町内では瀬古食品の第1牧場であったりとか、相可高校続いて3例目ということでございまして、ほかにも畜産農家を中心に取得の動きがございまして。

議員言われたとおりですね、県のほうも31年度末、来年度末ですね、あと1年の間で70件の認定を目標ということで、取得費用の補助や指導体制を整えてですね、町や県やJ Aと協力しながら推進をしていくということでございまして、町としても、できる限り町内に広めていきたいというふうに考えております。

ただしですね、例えば、四日市市のように、認証取得したあとの2年に1回の継続の費用がかかっておる、それに対する補助というようなこともまた考えられるわけですが、こちらのほうはちょっとそういう状況を見てですね、また判断させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉田 勝） 答弁よろしいですか。町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 課長がお答えさせてもらったのとそれからこれまでも以前木戸口議員からご質問いただいた中で、町のほうでもそういうことの推進に

取り組んでいきたいということをおっしゃせてもらっております。

先般も、今課長申し上げましたように、相可高校もそういう取り組みをしております。ただ、GAP認証につきましては、これは東京オリンピック・パラリンピックで、これを取られた食品っていうか、そういう生産物じゃないと外国の方たちが食べてくれないっていうようなことも、極論かも知りませんが、とも言われてますことでもありますので、三重県もそうですけども、我々の町もそれに向けて取り組んでいきたいと思っております。

ただ、先般も多気町独自で何とかそういう、それに近いものがないかなということも話をさせてもらいました。これから県のほうとも話をし、それに近い形、GAPはもともと生産工程管理でありますし、もう一方のHACCPっていうのは食品の安全管理の部分もあると思うんですけども、GAPを取るっていうのと、GAPそのものは取り組むっていう意味やということですけども、GAPを取得するっていうのはまた若干違うと思っておりますので、何とかそういう取り組みをして、多気町の食品は安全なんやっていうのが発信できるようなものができればですな、多額の経費をかけて、いわゆるコンサルタントにかなりのお金がかかりますので、そういうのができんかなということもちょっとある機関の人とも話をさせてもらいました。俺の町の食品っていうのは、GAP認証取得しとると同じぐらい安全なんやと、工程管理についても安全なんやと。HACCPのように食品の安全管理もきちっとできとるんやっていうのが私たちの町で発信できるんやったら、それも1つの手法で、もちろんこれは、大学なり、県の機関なりとも協議をせなあかんと思っておりますけども、そういうのをできればうれしいかなと思っております。

○議長（吉田 勝） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○3番（木戸口 勉幸） 担当課長、さらには町長のお答えをいただきました。

さらに付け加えますとですね、やっぱりそういうことは何に結びつくんかと申し上げますと、やはりこの今の時代ですんで、やはり食品の安全性、これが

一番大事なんだと思います。その安全性がもう間違いないっていうことになり
ますと、市場性が高まります。そうすると、前から言うておりますように、大
きな市場っていうのは、市場がそうなんです、それ以外に、今回できますオ
リンピックの年の秋にできますですね、やっぱりそのアクアイグニスの関係は、
大市場であります。そこで、安心安全なことが明記ができた形のやはり野菜な
り、食品っていうのはですね、これはもう必ずやっぱり市場性が高いというこ
とがもうイコールになりますんで、そういう観点からですね、申し上げており
まして、さらに今はその市場が以前は 100%でしたんですが、今はもう産直、
いわゆる農協の産直もしかり、それから各いわゆるスーパーに全部産直が置け
るような時代になってますんで、そこで有機とか、いわゆる今のGAPに関連
いたしました安全性の高い生鮮食品でありますんで、食料品でありますんで、
そういった形が明記されておりますと、少々高くても必ずやっぱり需要性が高
いということに結びつきますんで。是非農家の為にもですね、そういうことを
やっぱり広めていただいて、やっていただく手だてをですね、やっぱり考えて
いただきたいというふうに思っております。

参考までに、私も通告書に書きました、17万トンっていうことを書いたんで
すが、これは資料を引っ張り出しますとですね、全体の出荷量っていうのが全
国にどんだけあるんかわかりませんが、載せたように、17万トンのうちですな、
8割は野菜なんですわ。それで穀類っていうのはほんのわずかです。それは
そんな必要がありませんので。果実とかもそんなGAPの必要ないし。そのま
まいわゆるそのまま生で食べるというのは野菜の一番の本来の姿ですもんで、
それがやっぱり安全性が高いとなりますと、もう安心して食べれるということ
になりまして、市場価値が高まりますんで。そういうことで私は常に提唱いた
しておりますんで、是非ですね、具体的にそういうことの中へ入っていただく
ようお願いをしてですね、質問を終わりたいと思うんですが、是非GAPを
ですね、考えていただきたいという観点から質問させていただきました。

以上で5点の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田 勝） 以上で、木戸口勉幸君の一般質問は終わります。

○議長（吉田 勝） 以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。